

Colorful Stage KASHIMA

第四次鹿嶋市総合計画



第四次鹿嶋市総合計画 目次

■基本構想（2022-2046）

Ⅰ 基本構想（目指すまちの姿）	1
Ⅰ－１ 第四次鹿嶋市総合計画とは	2
1. 計画の位置付けと期間	2
2. 基本構想の策定方針	3
Ⅰ－２ これからの 25 年を思い描く【目標：2046 年度（令和 28 年度）】	4
1. これからの 25 年を思い描くためのプロセス	4
2. 鹿嶋市を取り巻く日本や世界のこと ～社会潮流～	5
3. 広域において期待される鹿嶋市の役割	8
4. 市民の思い ～各種団体ヒアリング，意向調査～	9
5. 居住エリアの変化 ～鹿嶋市都市計画マスタープラン～	14
6. 市民と共に未来を描く ～鹿嶋市の未来のシナリオ作成ワークショップ～	15
7. 導き出されたキーワード	17
Ⅰ－３ 「まち」の将来像に込めたい思い	18
Ⅰ－４ 私たちが目指す「まち」の将来像	19
1. 私たちが目指す「まち」の将来像	19
2. 土地利用構想	20

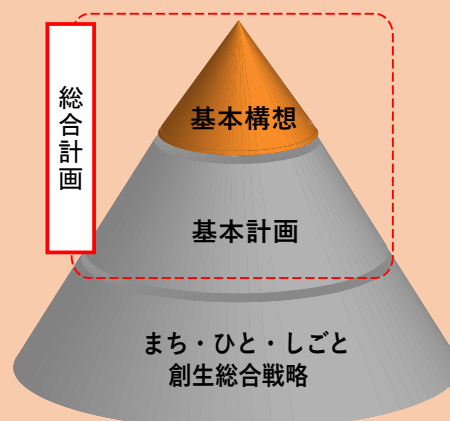
■基本計画（2022-2031）

Ⅱ 基本計画（構想の実現に向けて）	27
Ⅱ－1 理想として掲げた「まち」を作るために共有すること	28
Ⅱ－2 未来のシナリオ	29
1. これからの25年間に想定されるリスクと可能性の設定	29
2. リスクと可能性に基づき想定されるシナリオ	30
Ⅱ－3 基本計画【総論】	32
1. 基本計画の考え方（総合戦略の位置付け）	32
2. 基本目標の設定	33
3. 基本政策の設定	34
4. 基本計画の体系	36
Ⅱ－4 基本計画【各論】	38
基本政策1. 多様性を理解し共に生きる	38
・施策1-1 まちぐるみで子育てを応援する	42
・施策1-2 多様なライフスタイルを応援する	44
基本政策2. 共に学び成長しながら生きる	46
・施策2-1 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む	50
・施策2-2 豊かな鹿嶋文化を共に創り育む	52
基本政策3. スポーツに親しみ健康に生きる	54
・施策3-1 スポーツに親しみ健康を維持する	58
・施策3-2 予防と適切な医療により心身ともに健康に過ごす	60
基本政策4. 環境未来都市・鹿嶋をつくる	62
・施策4-1 既存産業のチャレンジを応援する	67
・施策4-2 未来につながる産業を創出する	70
・施策4-3 豊かな鹿嶋の海や緑を未来へつなぐ	72
・施策4-4 雇用環境を守り生活の安定を維持する	74
基本政策5. スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる	76
・施策5-1 コンパクトで安全なまちをつくる	81
・施策5-2 スマートで持続可能なまちをつくる	84

■資料編

I 基本構想（2022-2046）

～ 目指すまちの姿 ～



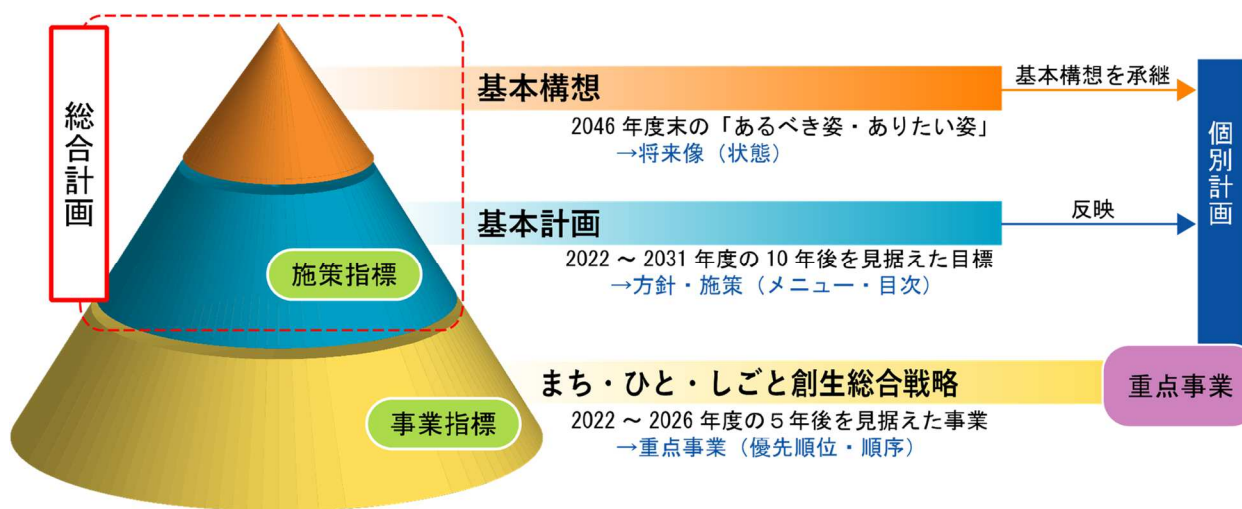
I - 1 第四次鹿嶋市総合計画とは

1. 計画の位置付けと期間

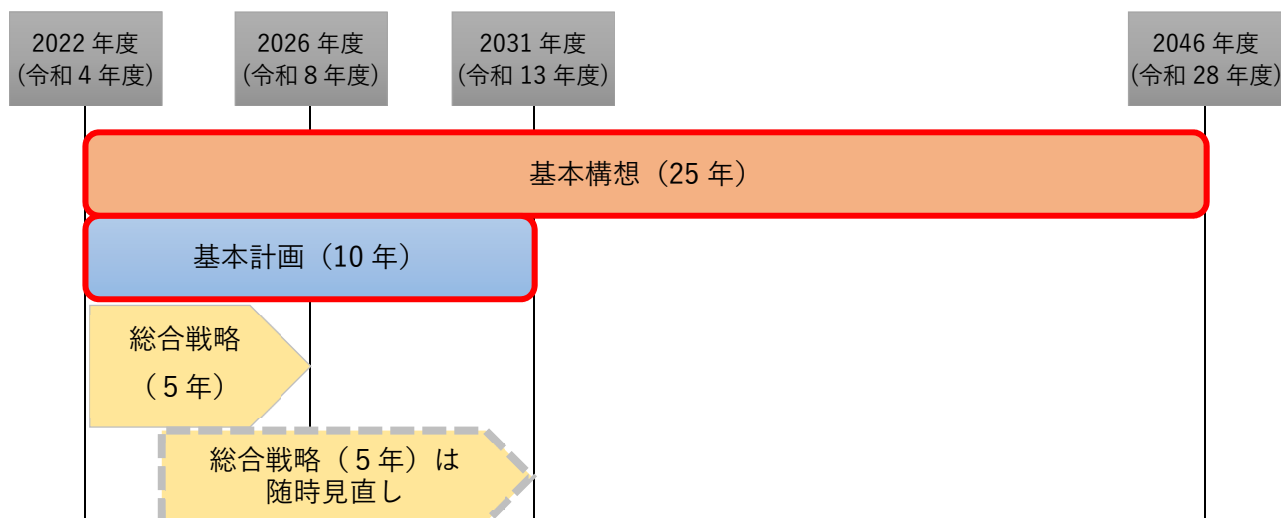
鹿嶋市総合計画は、計画的な市政運営を図るための市の最上位計画であり、社会的な動向のほか、国や茨城県などの施策動向などを考慮しつつ、市の将来像を設定し、その実現のための取組（政策）を示すものです。

第四次鹿嶋市総合計画では、2022 年度（令和 4 年度）を計画開始年度とし、25 年後の鹿嶋市の「あるべき姿・ありたい姿」（基本構想）を思い描き、当初 10 年間の方針（基本計画）を定め、5 年を一区切りとした具体的な行動計画（まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定します。

図－1 計画の構成



図－2 計画期間



表－１ 計画の内容

内 容	
基本構想	○鹿嶋市の 25 年後の将来像を示します。 ○将来像では、鹿嶋市の姿だけでなく、市民や事業者がどのような活動ができるまちになっているかを示します。 ○基本構想は、今後策定する個別計画に継承していきます。
基本計画	○将来像を実現するため、今後 10 年間に実施する政策と政策目標を定めます。 ○基本計画では政策の基本的な内容を示し、詳細な事業については、個別計画で規定していきます。
総合戦略	○基本計画のうち、重点事業について位置付けます。

2. 基本構想の策定方針

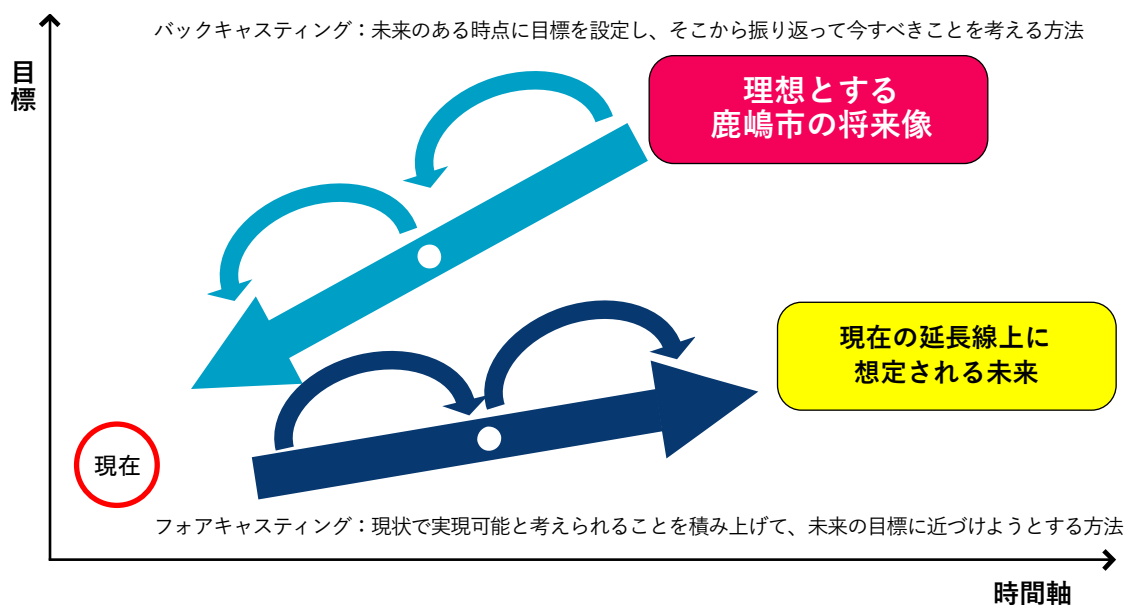
第四次鹿嶋市総合計画の基本構想を策定するにあたり、理想とする鹿嶋市の将来像を描き、そこから今すべきことを考えるバックキャスティング思考を取り入れて策定することとします。

私たちは、直近 10 年の間に、東日本大震災をはじめとする未曾有の災害、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、それまでとは異なる新しいライフスタイルを求められてきました。

「まちづくり」もこれまで培ってきた経験、前提のみでは、急激に変化する社会情勢に対応できなくなっています。

そこで、目標（基本構想）は明確に掲げつつも、そこに至るまでの手法（総合戦略）はその都度、状況に応じて変化させることとしました。

図－３ バックキャスティング思考

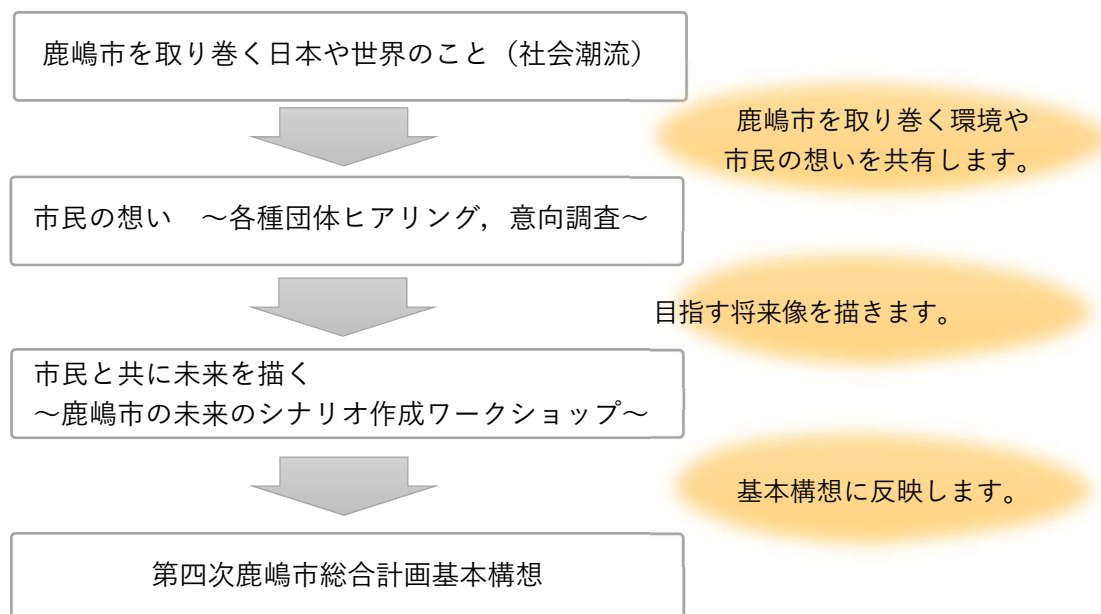


I-2 これからの25年を思い描く【目標：2046年度（令和28年度）】

1. これからの25年を思い描くためのプロセス

第四次鹿嶋市総合計画基本構想の策定にあたっては、まずは、社会の潮流について整理し、市民の皆様や鹿嶋市に関わる方々の想いを共有した後、地勢等を考慮しつつ、目指すべき鹿嶋市の将来像を設定しました。

図-4 これからの25年を思い描くためのプロセス



各種団体ヒアリングの概要

各種団体ヒアリングは、2020年（令和2年）7月から8月にかけて、鹿嶋市内で活動する団体の中から、12団体に実施しました。

鹿嶋市の現状や、市を取り巻く環境などを説明しながら、これから25年間の変化、鹿嶋市が目指す将来像などについて意見を伺いました。

鹿嶋市の未来のシナリオ作成ワークショップの概要

鹿嶋市の未来のシナリオ作成ワークショップは、2020年（令和2年）9月から開催しました。

公募による市民と市職員で、鹿嶋市の現状や、市を取り巻く環境などを共有しながら、これから25年間の変化、鹿嶋市が目指す将来像を議論し、将来像の実現のために必要な、分野別の取組などについて議論を行いました。

2. 鹿嶋市を取り巻く日本や世界のこと ～社会潮流～

私たちを取り巻く環境には、大きな構造変化がもたらされようとしています。

■私たちを取り巻く環境の急激な変化

既に課題として認識されている人口減少や高齢化は、地域経済や居住環境などに様々な変化をもたらすとされています。また、グローバル化やデジタル化の進展は、世界と日本の関わりにも影響をもたらすと考えられます。

図－5 2030年（令和12年）～2040年（令和22年）頃までの社会環境変化予想

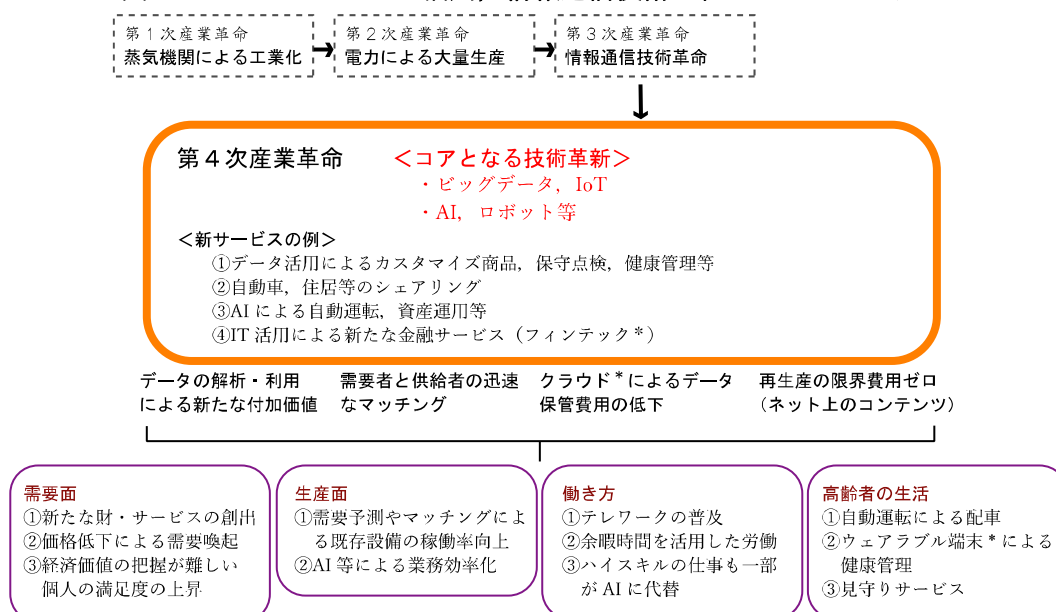


出典：総務省「『未来をつかむ TECH 戦略』～とりまとめ～」の「注目すべき日本の社会構造の変化」の項目をもとに作成

■ビッグデータ*の活用、情報通信技術の進展

ビッグデータの活用、技術革新により、大量生産・画一的サービス提供から個々にカスタマイズ*された生産・サービスの提供、既に存在している資源・資産の効率的な活用、AIやロボットによる労働の補助・代替などが可能となるとされています。

図－6 ビッグデータの活用、情報通信技術が私たちにもたらすこと



*「IoT」「AI」「シェアリング」「ビッグデータ」「カスタマイズ」「フィンテック」「クラウド」「ウェアラブル端末」は資料編で解説します。

出典：内閣府「日本経済2016-2017」の付図「第4次産業革命のインパクト」をもとに作成

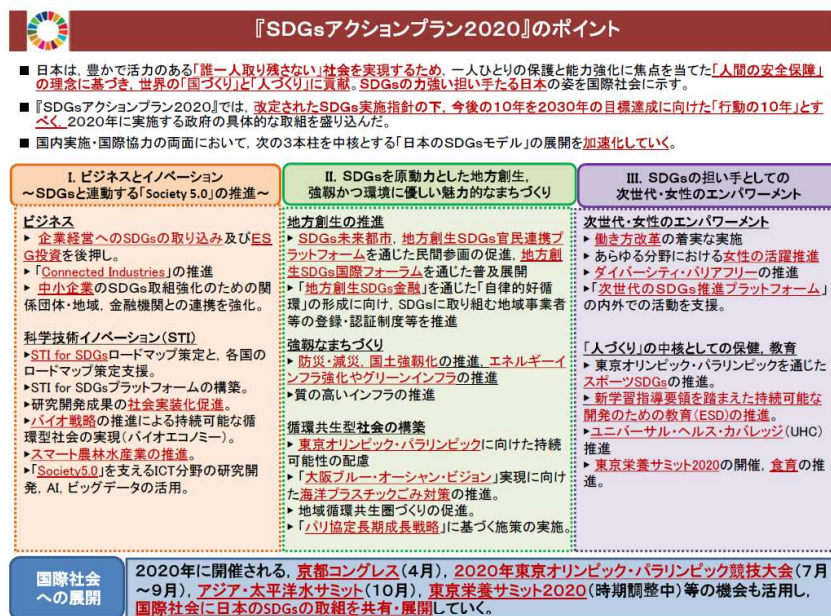
私たちの暮らしには、考え方や行動を変えることが求められています。

■よりよい世界を目指すための取組 ～SDGs（持続可能な開発目標）～

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において設定された2030年（令和12年）までに達成すべき目標のことをいいます。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを掲げており、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）指標として、日本もその達成に向け様々な施策に取り組んでいます。

図-7 SDGsアクションプラン2020のポイント



出典：SDGs推進本部

■情報技術を活用していくこと ～Society 5.0 という社会～

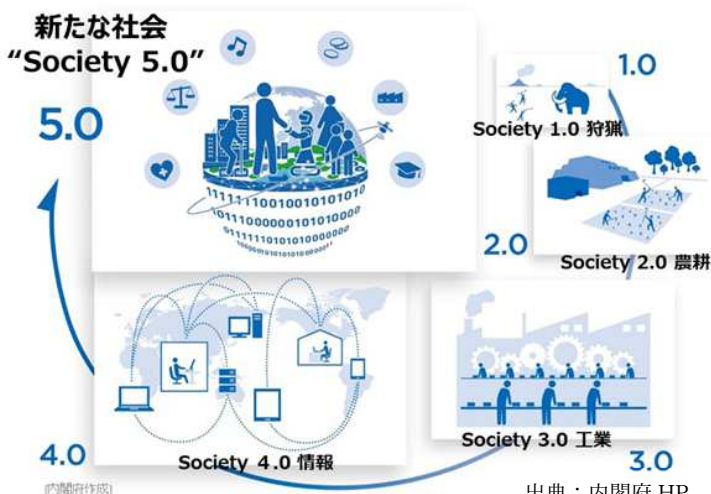
Society 5.0は、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）」です。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものです。

Society 5.0で実現する社会は、IoTで全ての人とモノが

つながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで社会的課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となるとされています。

図-8 Society 5.0



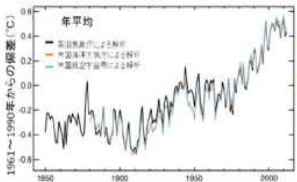
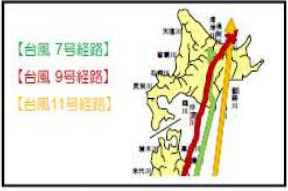
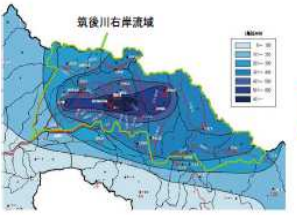
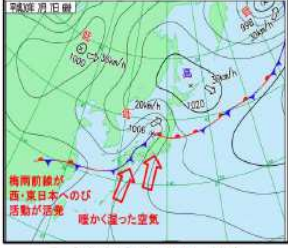
出典：内閣府 HP

■地球環境への配慮 ～温暖化と自然災害のリスク～

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書によると、気候システムの温暖化については疑う余地がなく、21世紀末までに世界平均気温がさらに0.3～4.8℃上昇するとされています。

また、気象庁によると、このまま温室効果ガスの排出が続いた場合、短時間強雨の発生件数が現在の2倍以上に増加する可能性があると言われています。さらに、今後、降雨強度のさらなる増加と、降雨パターンの変化が見込まれています。

図－9 気候変動に関する予測

	既に発生していること	今後、予測されること
気温	◆ 世界の平均地上気温は1850～1900年と2003～2012年を比較して0.78℃上昇 	◆ 気候システムの温暖化については疑う余地がない ◆ 21世紀末までに、世界平均気温が更に0.3～4.8℃上昇
降雨	◆ 短時間強雨の発生件数が約30年前の約1.4倍に増加 ◆ 2012年以降、全国の約3割の地点で、1時間当たりの降雨量が観測史上最大を更新 	◆ 1時間降雨量50mm以上の発生回数が2倍以上に増加
台風	◆ 平成28年8月に、統計開始以来初めて、北海道へ3つの台風が上陸 ◆ 平成25年11月に、中心気圧895hPa、最大瞬間風速90m/sのスーパー台風により、フィリピンで甚大な被害が発生  平成28年8月北海道に上陸した台風の経路	◆ 日本の南海上において、猛烈な台風の出現頻度が増加 ◆ 台風の通過経路が北上する
局所豪雨	◆ 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が約30年前の約1.4倍に増加 ◆ 平成29年7月九州北部豪雨では、朝倉市から日田市北部において観測史上最大の雨量を記録  平成29年7月筑後川右岸流域における12時間最大雨量	◆ 短時間豪雨の発生回数と降水量がともに増加
前線	◆ 平成30年7月豪雨では、梅雨前線が停滞し、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨が発生 ◆ 特に長時間の降水量について多くの観測地点で観測史上1位を更新  平成30年7月豪雨で発生した前線	◆ 停滞する大気のパターンは、増加する兆候は見られない ◆ 流入水蒸気量の増加により、総降雨量が増加

出典：国土交通省「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」第1回（2019年（令和元年）11月）配付資料より抜粋

3. 広域において期待される鹿嶋市の役割

（1）広域行政での取組

鹿嶋市では、人口減少社会において、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するため、市行政界の枠を超えて鹿行地域の周辺市町村との連携による取組を行っています。

表－2 鹿嶋市を含む広域行政での取組

鹿行広域事務組合（鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、銚田市）	
1 養護老人ホームに関すること。 2 訪問介護事業に関すること。 3 職員の共同研修に関すること。	鹿嶋市、潮来市、 神栖市、行方市、 銚田市
鹿島地方事務組合（鹿嶋市、神栖市）	
1 地方卸売市場の設置及び管理・運営に関する事務 2 ごみ固形燃料化施設の設置及び管理・運営等に関する事務 3 可燃性一般廃棄物処理施設の建設及び管理・運営等に関する事務 4 鹿島共同再資源化センター株式会社への出資に関する事務 5 広域消防に関すること	鹿嶋市、神栖市

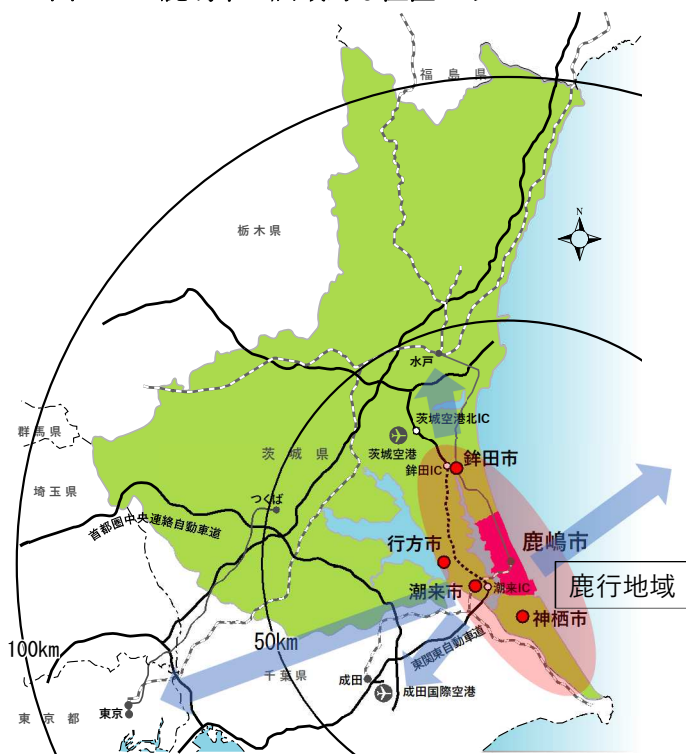
交通体系の整備や情報通信技術の普及・発達により、人々の行動や暮らしは行政界、さらには国境を越えて急速に広域化しており、今後は、これまで以上に創意工夫を凝らし、周辺市町村と連携して自主的・自立的な政策・施策に取り組むことが重要となっています。

（2）広域において期待される鹿嶋市の役割

鹿嶋市は、茨城県東南部、千葉県に程近く、東京から約 80km、県都水戸及び筑波研究学園都市から約 50km、海の玄関口の鹿島港を有し、空の玄関である成田国際空港とは車で約 30 分という位置にあります。

このため、鹿嶋市を含む鹿行地域は都市近郊型農業が発達し、県を代表する銘柄産地として、首都圏における生鮮野菜等の供給基地の役割を担っています。また、鹿島港を中心とする鹿嶋市と神栖市は、わが国における臨海型工業の集積拠点を形成していることから、国際競争力のある産業の集積により、地域経済をけん引する役割が期待されています。

図－10 鹿嶋市の広域的な位置づけ



4. 市民の想い ～各種団体ヒアリング、意向調査～

(1) 各種団体ヒアリング

【各種団体ヒアリングの対象】

- 産業関係団体（農業、工業、商業等） ■子育てに関係する団体
- まちづくり活動を行う団体 ■医療・福祉に関係する団体

図-11 ヒアリング結果のまとめ

【25 年後に向けた不安や期待】

○人口減少は、経済の衰退や学力、研究力の低下を招く。また、女性就業率の上昇により、子どもの成長環境にも影響をもたらすのではないかと。

○雇用形態の多様化、働き方の変化など、就業環境が変化するのではないかと。

○日本製鉄関連の仕事が多いが、既に仕事量が減少している。ここ 10 年位で大きな変化があるのではないかと。鹿島開発から 40 年であり事業承継も大きな課題である。

○農業や漁業については、現在はブランドが確立されている。漁業は若い後継者も多いが、農業の後継者は少なくなっている。今後は高齢化の一方で産地間競争も激しくなると予想される。

○地域経済における日本製鉄の影響が大きく、商業活動も向かい風になっている。

○AI などの技術も発展すると思うが、仕事の減少や人間との関係が不安である。

○情報技術が発展し、オンラインでできることが多くなり、地方に人が住み始めるのではないかと。鹿嶋市は海もあり東京からの利便性も高いので移住の可能性もある。

【目指すべき方向】

○交流人口を増やす必要があり、カシマサッカースタジアム周辺の拠点づくり、鹿島神宮の活用などを進める必要がある。

○人口減少や高齢化が進むため、地域での暮らし、就業、医療・福祉、教育などの持続可能性を高めるとともに、地域資源を活用した魅力が必要である。

○人口減少や地域間競争への対応として、市の枠組みを超えた広域化という視点についても検討していく必要がある。ホームタウンや新型コロナウイルス感染症対策で PCR 検査を広域で実施していることなどはよい経験である。

○よりよい環境で子どもを育てることができるよう、地域の自然や環境を活用した取組が必要である。

○製鉄所の維持管理に携わっている市内の企業には技術の蓄積もある。このような技術の継承や次世代の育成が必要である。

○行政の役割と民間（市民や事業者）の役割を整理する必要がある。行政がやるべきことを絞ってしまうことも一つの方策である。

I 基本構想（2022-2046）

（2）意向調査結果

調査概要

【一般】

（1）調査対象

住民基本台帳より 19 歳から 69 歳までの市民 3,000 名を無作為に抽出。

（2）調査内容

回答者の属性、住まいの様子、自身の将来の暮らし方のイメージ、鹿嶋市の将来像、鹿嶋市の市政に関することなどで構成。

（3）調査方法

郵送法（郵送により調査票を配布回収）により実施。ただし、WEB による回答もできる形式を併用した。

（4）調査期間

2021 年（令和 3 年）1 月 29 日～2 月 12 日（WEB 版は 2 月 28 日まで開設）

（5）回収率

	人 数	構成比	備 考
配布数	3,000 名	—	
回収数	1,016 名	33.87%	郵送：784 名 WEB：232 名
うち無効回答	2 名	—	未記入回答
集計数	1,014 名	33.80%	

【高校生】

（1）調査対象

鹿嶋市に通学している高校 2 年生（一部寮生も含む）。

（2）調査内容

回答者の属性、住まいの様子、自身の将来の暮らし方のイメージ、鹿嶋市の将来像、鹿嶋市の市政に関することなどで構成。

（3）調査方法

学校にて調査票を配布し WEB で回答（希望者は調査票で回答）。

（4）調査期間

2021 年（令和 3 年）2 月上旬（WEB は 2 月 28 日まで開設）

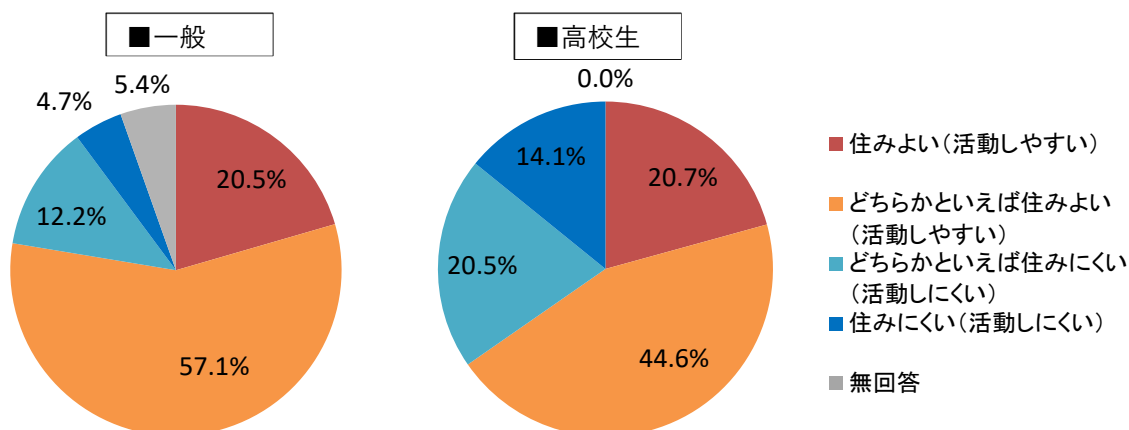
（5）回収率

	人 数	構成比	備 考
配布数	690 名	—	
回収数	502 名	72.75%	WEB：498 名 郵送：4 名
うち無効回答	0 名	—	未記入回答
集計数	502 名	72.75%	

①鹿嶋市の住みよさ（活動しやすさ）について

一般では 75% 超、高校生では 65% 超が住みよい（活動しやすい）と評価しています。

図-12 鹿嶋市の住みよさ（活動しやすさ）評価（一般・高校生）

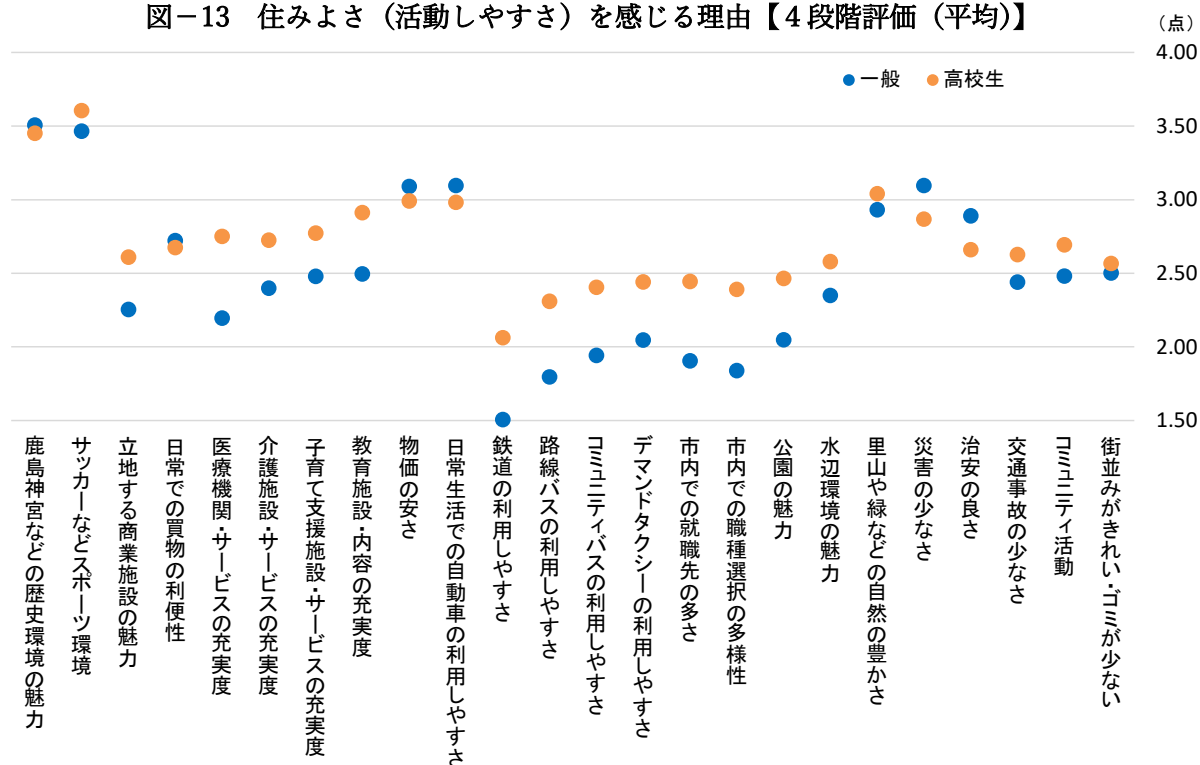


②住みよさ（活動しやすさ）を感じる理由

一般、高校生とも「鹿島神宮などの歴史環境の魅力」、「サッカーなどのスポーツ環境」を、住みよさ（活動のしやすさ）を感じる理由として挙げています。このほか、「物価の安さ」、「日常生活での自動車利用のしやすさ」、「治安の良さ」といった生活環境に関する評価や、「災害の少なさ」、「教育施設・内容の充実度」、「里山や緑などの自然の豊かさ」といった要素も評価されています。

一方、評価が低い点は、「鉄道の利用しやすさ」、「路線バスの利用しやすさ」、「コミュニティバスの利用しやすさ」といった公共交通に関する要素や、「市内での就職先の多さ」、「市内での職業選択の多様性」といった就業環境に関する要素となっています。

図-13 住みよさ（活動しやすさ）を感じる理由【4段階評価（平均）】

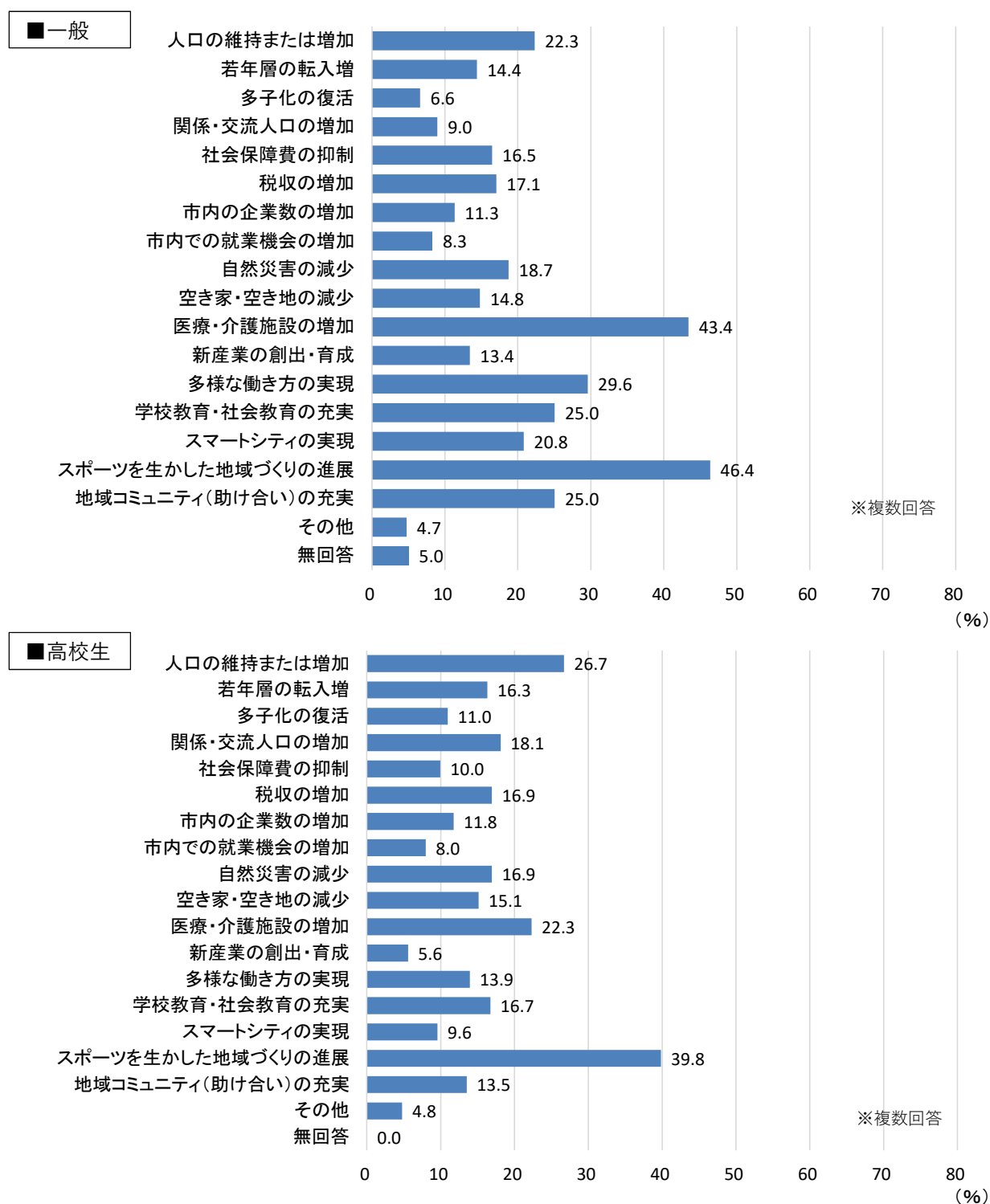


(※評価:「良い」→4点,「やや良い」→3点,「やや悪い」→2点,「悪い」→1点で算出)

③今後 25 年間の可能性や機会

今後 25 年の間における鹿嶋市の可能性や機会については、一般及び高校生とも「スポーツを生かした地域づくりの進展」、「医療・介護施設の増加」が多くなっています。一方で、可能性や機会が少ないという要素は、「多子化の復活」、「市内での就業機会の増加」となっています。

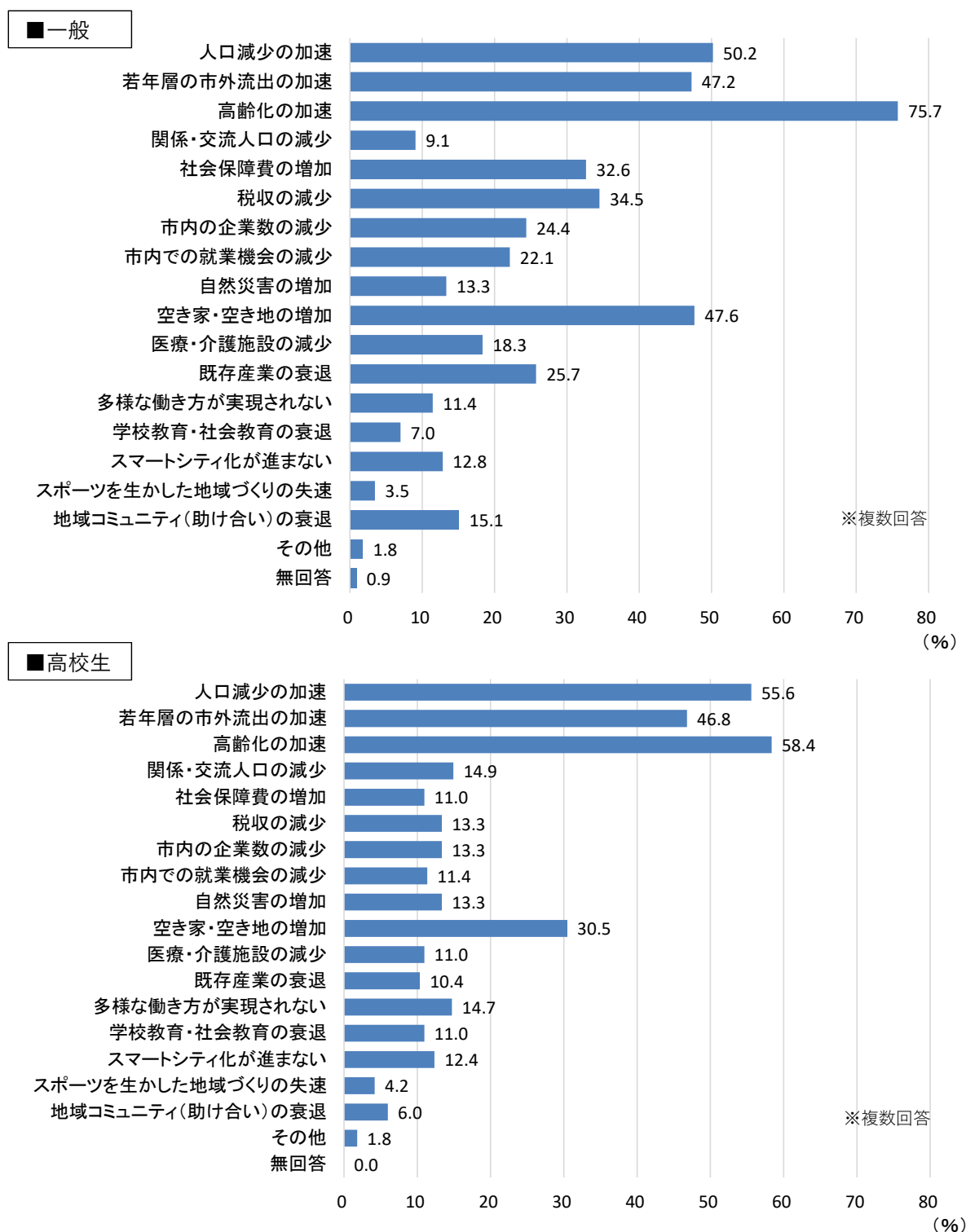
図-14 今後 25 年間の鹿嶋市の可能性や機会（一般・高校生）



④今後 25 年間のリスク（自治体運営で懸念すること）

今後 25 年の間における鹿嶋市のリスクについては、「高齢化の加速」、「人口減少の加速」、「空き家・空き地の増加」、「若年層の市外流出の加速」など、人に起因する事象がリスクとして認識されています。

図-15 今後 25 年間ににおける鹿嶋市のリスク（一般・高校生）



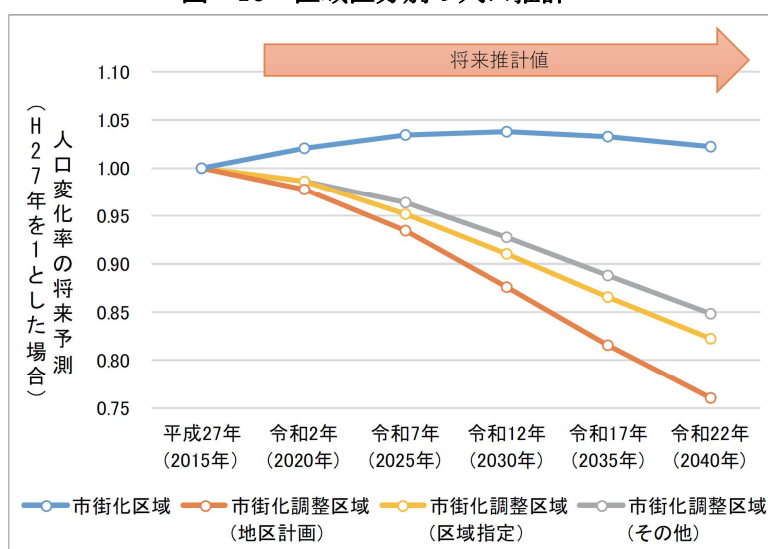
5. 居住エリアの変化 ～鹿嶋市都市計画マスタープラン～

これからの鹿嶋市では、市全体で人口減少や高齢化が進むと考えられる中で、特に、市街化調整区域での人口減少が進むと予測されています。一方、住宅地や生活利便施設が集積する市街化区域についても減少はするものの、その変化は緩やかであるとされています。市街化調整区域では居住環境の維持が課題になるとともに、市街化区域では暮らしの場として生活環境の整備が期待されます。

(1) 区域区分別の将来人口

人口変化率の将来予測では、市街化区域と比較して市街化調整区域で人口減少が進むと予測されています。

図-16 区域区分別の人口推計



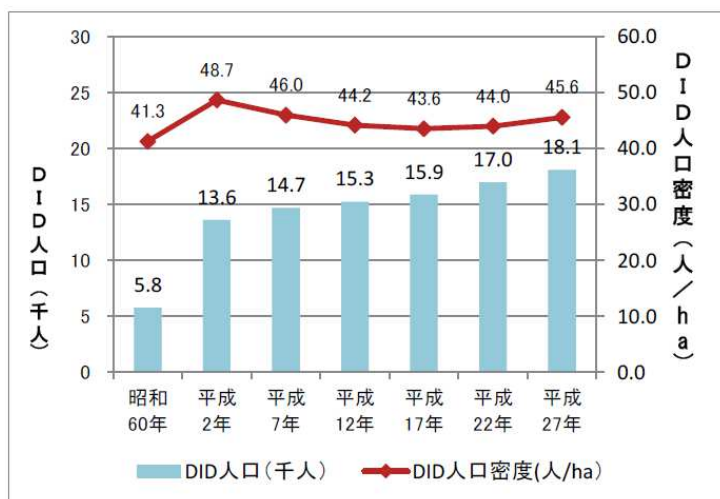
出典：
「鹿嶋市都市計画マスタープラン」
(2021年(令和3年)4月)

(「地区計画」「区域指定」「その他」は資料編で解説します。)

(2) DID（人口集中地区）*の変遷

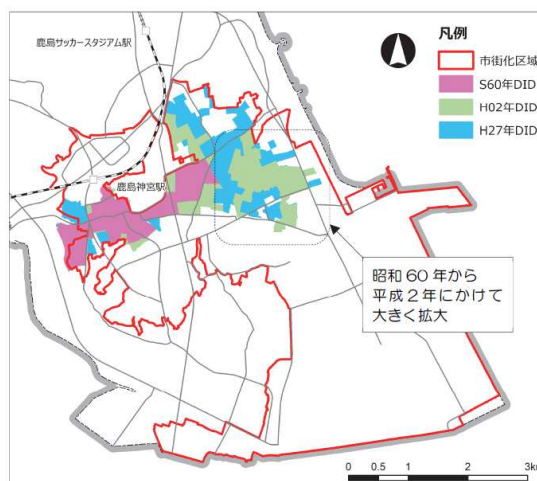
DID（人口集中地区）は、指定当初の1985年（昭和60年）から一貫して拡大しており、DID人口も2015年（平成27年）で約3倍の18,100人にまで増加しています。

図-17 DID人口密度



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」(2021年(令和3年)4月)

図-18 DIDの変遷



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」(2021年(令和3年)4月)

* DID（人口集中地区）：国勢調査において、市内の基本単位区（人口密度が4,000人/km²以上）が互いに隣接して、人口5,000人以上となる地域。

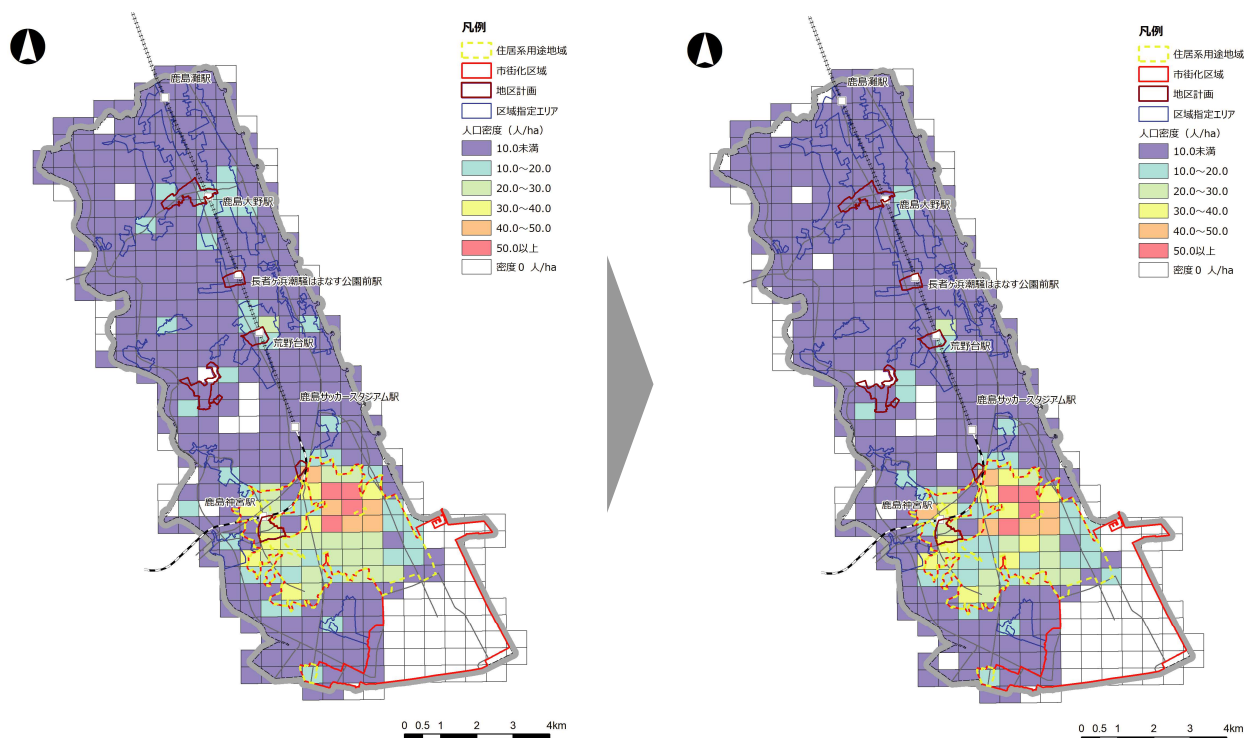
(3) 人口密度の推計

人口密度は、住居系用途地域内においても、既成市街地の人口密度基準である 40 人/ha に満たない地区が多くみられます。市街化調整区域においては、現在から将来にわたり、地区計画・区域指定エリア以外での人口集約は進まないと予測されます。

図-19 人口密度 (2015 年(平成 27 年)と 2040 年(令和 22 年)推計)

【平成 27 年 (2015 年) : 現況】

【令和 22 年 (2040 年) : 推計】



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」(2021 年(令和 3 年)4 月)

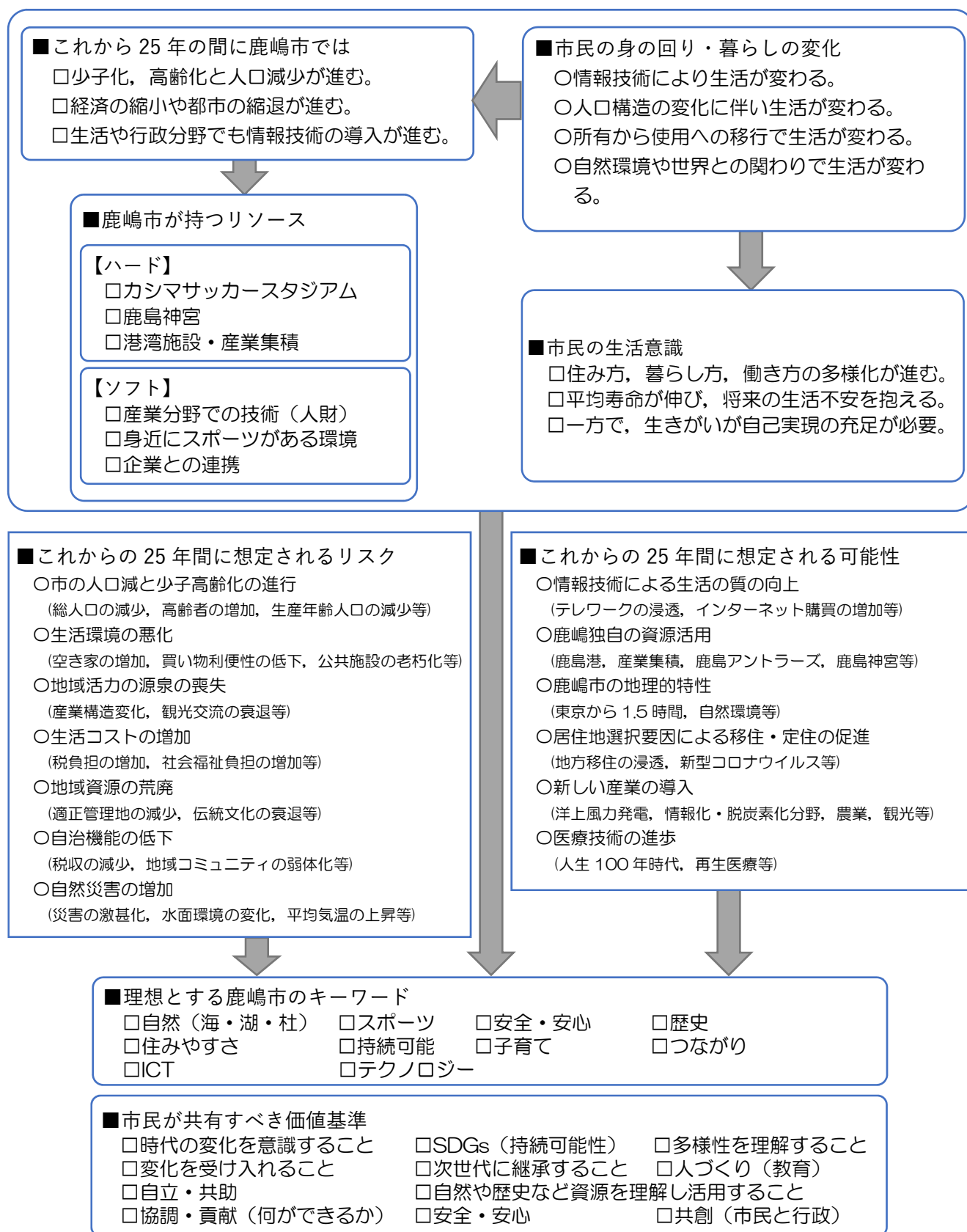
6. 市民と共に未来を描く ～鹿嶋市の未来のシナリオ作成ワークショップ～

【～鹿嶋市の未来のシナリオ作成ワークショップ～の概要】

- 参加者：一般公募市民 19 名 市職員 14 名
- 期間・回数：2020 年（令和 2 年）9 月から 6 回開催



図-20 ワークショップのアウトプットの概要



7. 導き出されたキーワード

まちづくりの潮流やワークショップなどを通じて、将来を描くためのキーワードを5つ導き出しました。この5つのキーワードについては、これからのまちづくりにおいて、様々な分野に共通するキーワードとして取り入れていく必要があると考えています。

図-21 「まち」の将来を描くためのキーワード



*1 DX（デジタルトランスフォーメーション）： データとデジタル技術を活用して、社会ニーズ等に対応するようビジネスや日常生活等を変革すること。

*2 市民： 市内に在住・在勤・通学する個人、また市内で活動する団体・事業者・企業のすべてを指す。

I-3 「まち」の将来像に込めたい想い

前項の5つのキーワードをもとに、「まち」の将来像に込めたい想いを8つに整理しました。

■私たちの想い-1 事業者・企業が活動しやすい「まち」であり続ける ～産業の創出～

これまでの産業集積による人財や技術を生かすとともに、カーボンニュートラル*や持続可能性といった社会情勢に対応した産業を共に創っています。

■私たちの想い-2 ひとやしごとを育てる「まち」をつくる ～未来への鹿島立ち～

未来に向けて無限の可能性を持つ子どもたちの教育を積極的に支援します。また、個人の能力や特性を生かした起業・創業といった活動を応援し、未来に向けて羽ばたく人財を共に創っています。

■私たちの想い-3 子どもを育てやすい「まち」をつくる ～子育て応援～

「まち」の宝である子どもを安心して産み、育てられる環境はなくしてはなりません。働き方がますます多様化する中、新しいライフスタイルに対応した環境を共に創っています。

■私たちの想い-4 個性を尊重する「まち」をつくる ～多様性を理解する～

国際化への対応や共生社会の実現といった社会ニーズを理解し、全ての人が尊重し合いながら暮らすことができる環境を共に創っています。

■私たちの想い-5 持続可能な社会を先導する「まち」をつくる ～環境未来都市に挑戦する～

持続可能な低炭素社会の実現に向けた取組が求められる中で、人口減少や高齢化といった鹿嶋市の課題に対応しつつ、環境、社会、経済の三つの価値を創造するまちを創っています。

■私たちの想い-6 ふるさとの魅力を生かす「まち」をつくる ～「鹿嶋」の活用～

鹿嶋開発において培われた経験や全国に誇る鹿島神宮や株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー（以下「鹿島アントラーズ」という。）といった地域資源を活用して、新たな魅力を共に創っています。

■私たちの想い-7 全国ブランドを多面的に生かす「まち」をつくる ～スポーツのまち～

人生100年時代の到来や働き方の多様化といった社会潮流の中で、スポーツを活用した健康増進や維持、新産業の育成、コミュニティづくりを共に創っています。

■私たちの想い-8 「まち」をつくる取組に参加する ～オーナーシップの醸成～

キーワードで掲げた「共創」に止まらず、市民以外でも鹿嶋市に興味を抱き、「まち」づくりに参加してもらえることが「まち」の発展につながります。共に喜び合える関係人口、交流人口を増やすための環境を創っています。

*カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。2020年（令和2年）10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。

I-4 私たちが目指す「まち」の将来像

1. 私たちが目指す「まち」の将来像

前項までに整理した、鹿嶋市を取り巻く日本や世界のこと、市民の思いなどをもとに、私たちが目指す「まち」の理想像は次のとおりです。

SDGs の 17 色 + 「IMA」は市章色

Colorful Stage KASHIMA

～ ひとあざやかに ひとつのまちに ～

【市民、事業者、行政が共有する「まち」の将来像】

鹿嶋市は、今後 25 年間、人口が減っていくこととなります

そして、予測できないことも起きるかもしれません

それでも私たちは、鹿嶋開発やスポーツのまちづくりを実践し、「まち」を発展させてきました

失敗を恐れず、新しい「鹿嶋」を共に創ってきた経験があります

私たちが次に描く 25 年後の鹿嶋市は、「Colorful Stage KASHIMA」です

全ての市民が、まちの将来を考えながら、それぞれの描くスタイルで暮らしています

- i 自身の未来、社会の未来を見据えながら、子どもたちは希望を、若者は自信を持って学んでいます
- ii 子育てや仕事に就いている市民は、家族やコミュニティに支えられながら、不安を感じることなく、心にゆとりのある生活を営み、さらには地域社会への貢献に楽しみを見つけながら暮らしています
- iii 時間に余裕ができ、自身の生活を楽しむ世代は、健康を保ち続けることを心がけながら、次世代に引き継げるようまちづくりに参加しています
- iv 事業者は、時代に対応した変革を続け、地域を支える役割を担い続けています
- v 行政は、スマート&コンパクトシティを実現し、財政基盤の強化を継続しています

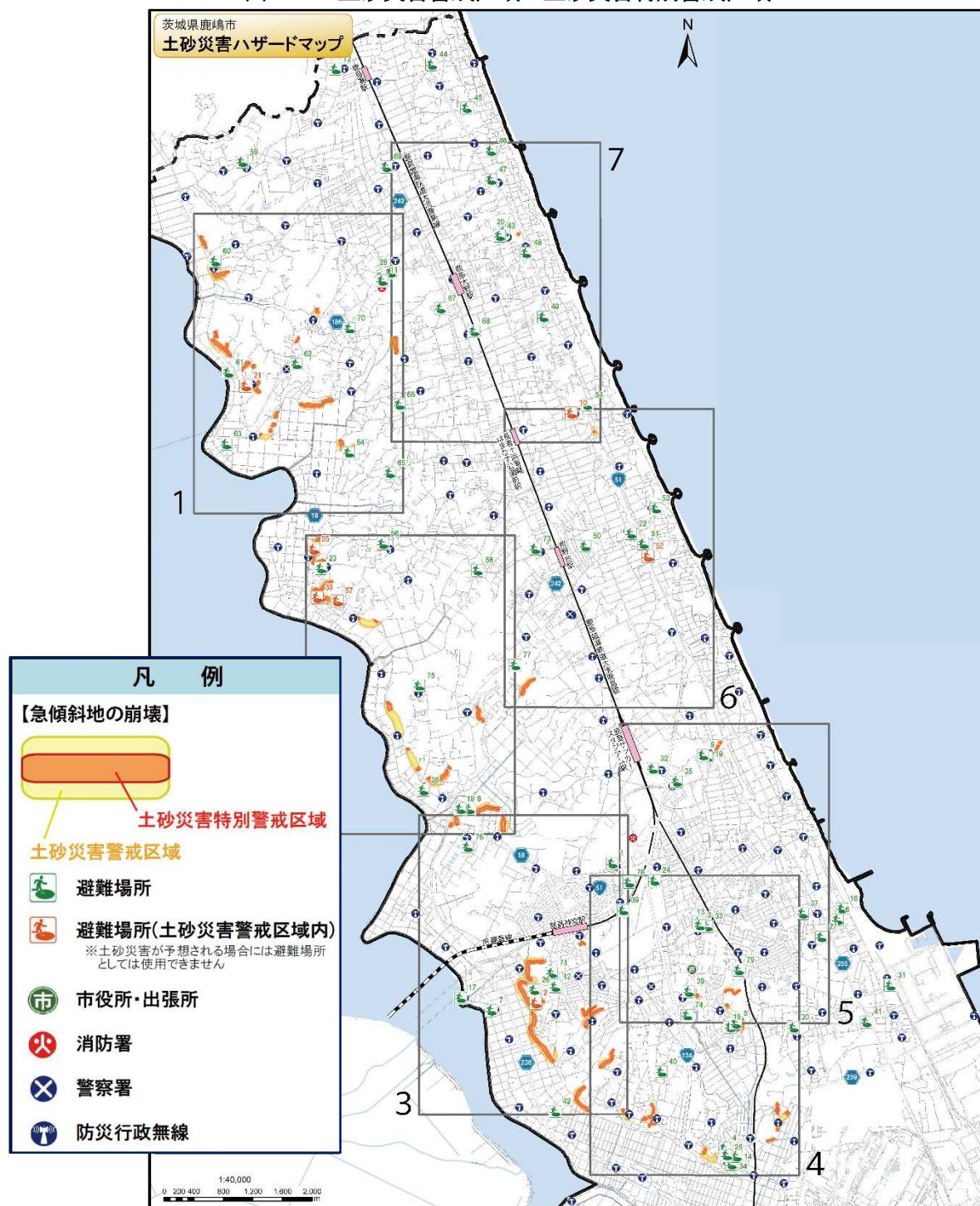
この計画では、そんな鹿嶋市を目指すための私たちの振る舞いを示します

2. 土地利用構想

（1）災害の危険性

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、地勢を反映し、斜面地に多く指定されています。また、津波浸水想定区域及び洪水浸水想定区域が、海岸及び北浦の沿岸部に指定されており、十分な備えが必要となっています。

図-22 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域



出典：「鹿嶋市土砂災害ハザードマップ」 <https://city.kashima.ibaraki.jp/soshiki/34/2716.html>

図-23-1 津波浸水想定区域（大野区域）

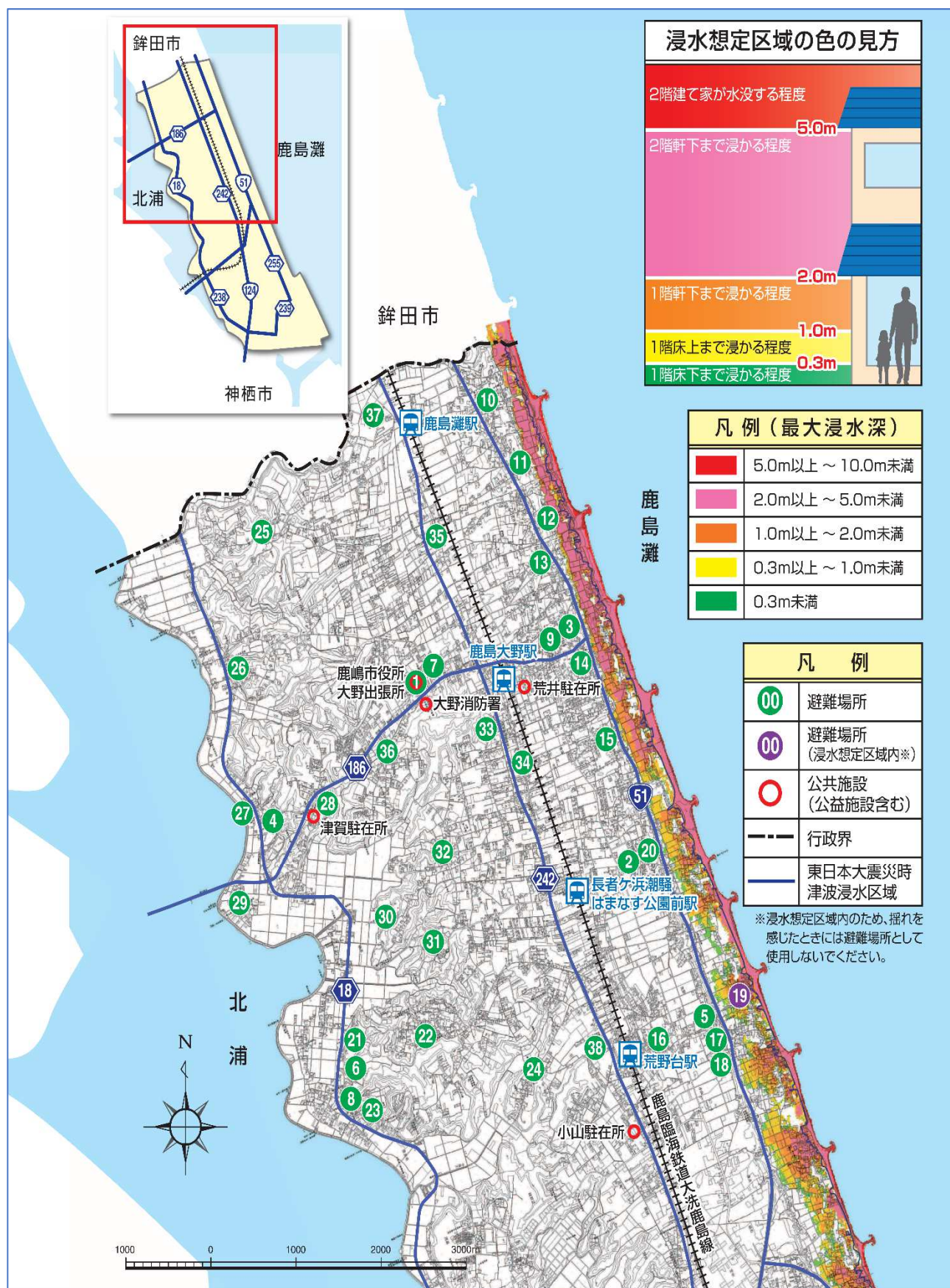
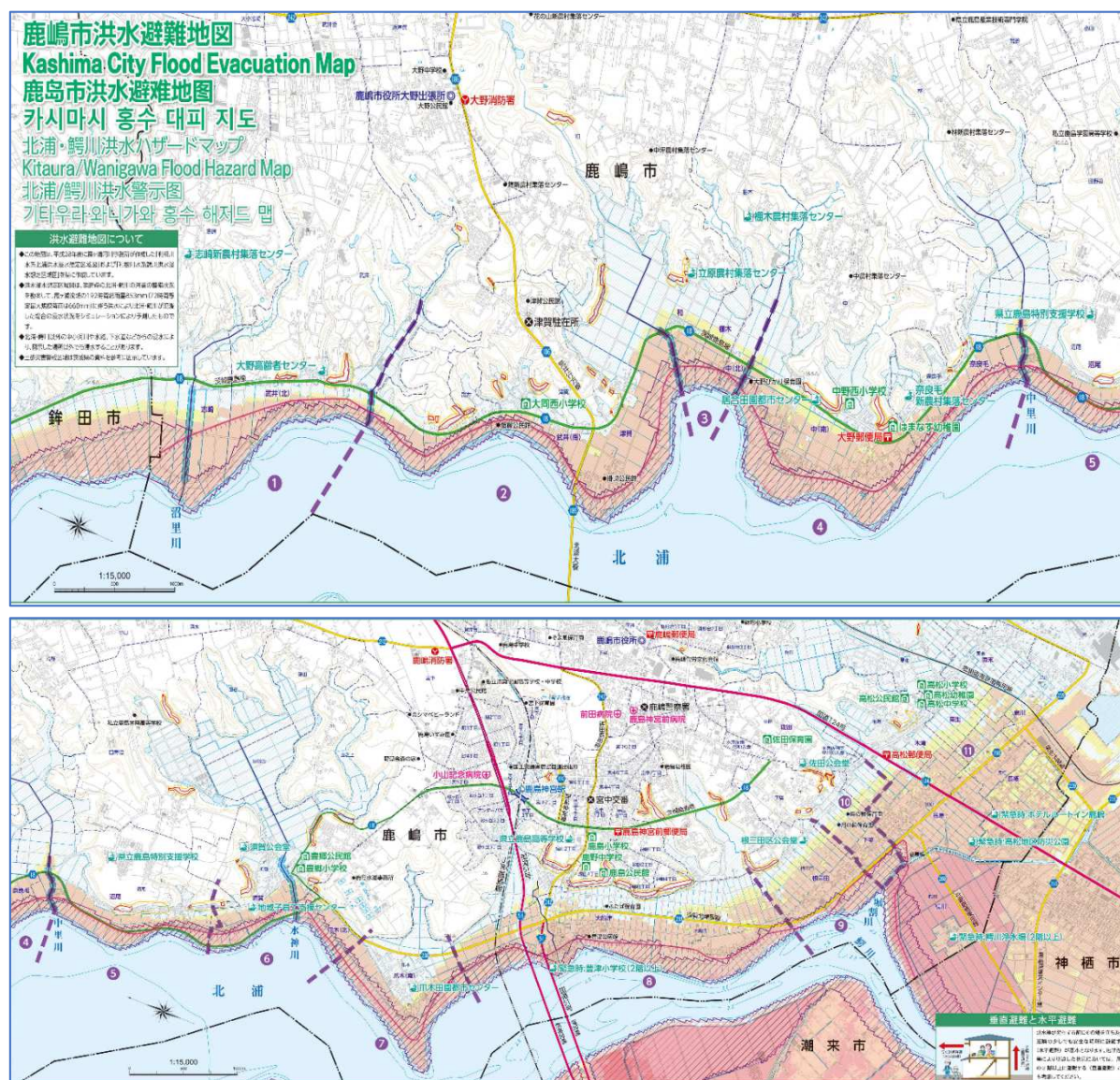


図-23-2 津波浸水想定区域（鹿島区域）

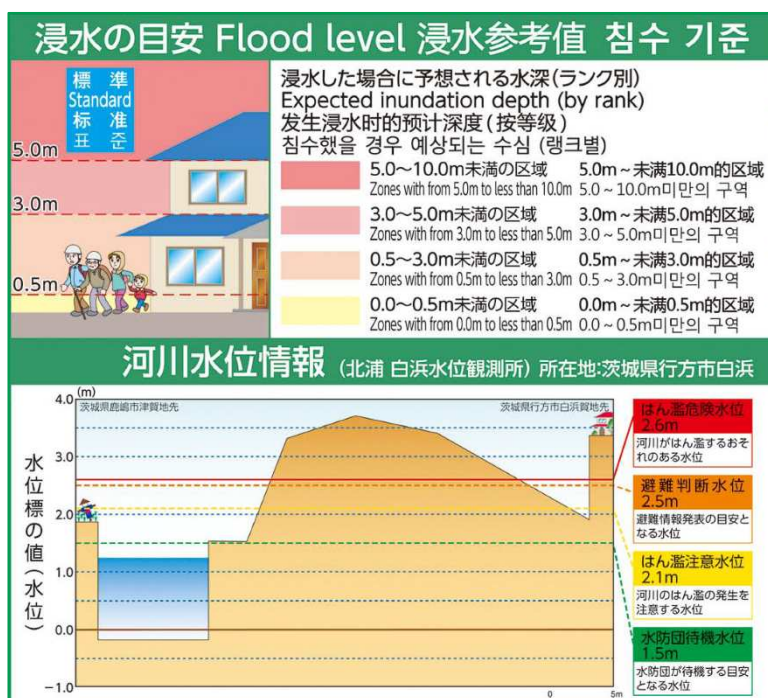


出典：「鹿嶋市津波ハザードマップ」 <https://city.kashima.ibaraki.jp/soshiki/34/2715.html>

図-24 洪水浸水想定区域



凡例	
	避難所
	緊急避難場所
	市役所
	消防署・分署
	警察署・交番・駐在所
	ライフライン
	医療機関
	郵便局
	公共施設・その他の施設
	国
	主要地方道
	県道
	避難ブロック番号
	避難ブロック境界
	平成30年台風18号の浸水範囲
	冠水危険箇所(水路・川)
	冠水危険箇所(アンダーパス)
	冠水危険箇所(低地)
	家屋倒壊等氾濫想定区域
	土砂災害警戒区域
	土砂災害特別警戒区域



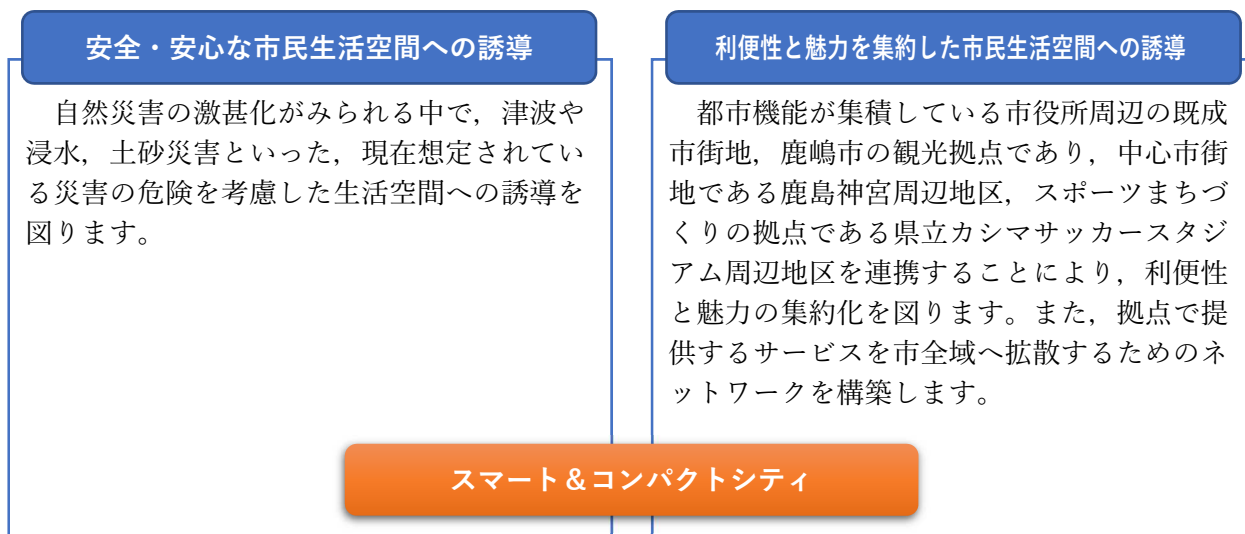
出典:「洪水浸水ハザードマップ」

<https://city.kashima.ibaraki.jp/soshiki/34/2710.html>

I 基本構想（2022-2046）

（2）快適な市民生活を実現するための土地利用の方針

「まち」の土地利用を構想するに当たっては、まず、次に示す土地利用の方針に基づき、将来の市民生活を想定した上で、都市計画マスタープランで示されている土地利用構想、将来都市構造を基本とし、決定することとします。



（3）スマート＆コンパクトシティのイメージ

土地利用構想では、前述の災害危険箇所を除く安全な生活空間の中で、都市機能が最適に利用できる環境づくりを目指しますが、人口減少や高齢化に対応するため、スマート＆コンパクトという理念を明確化し、情報技術の活用（スマート化）や都市（生活）機能の集約（コンパクト化）に取り組むこととします。

図-25 スマート＆コンパクトシティのイメージ

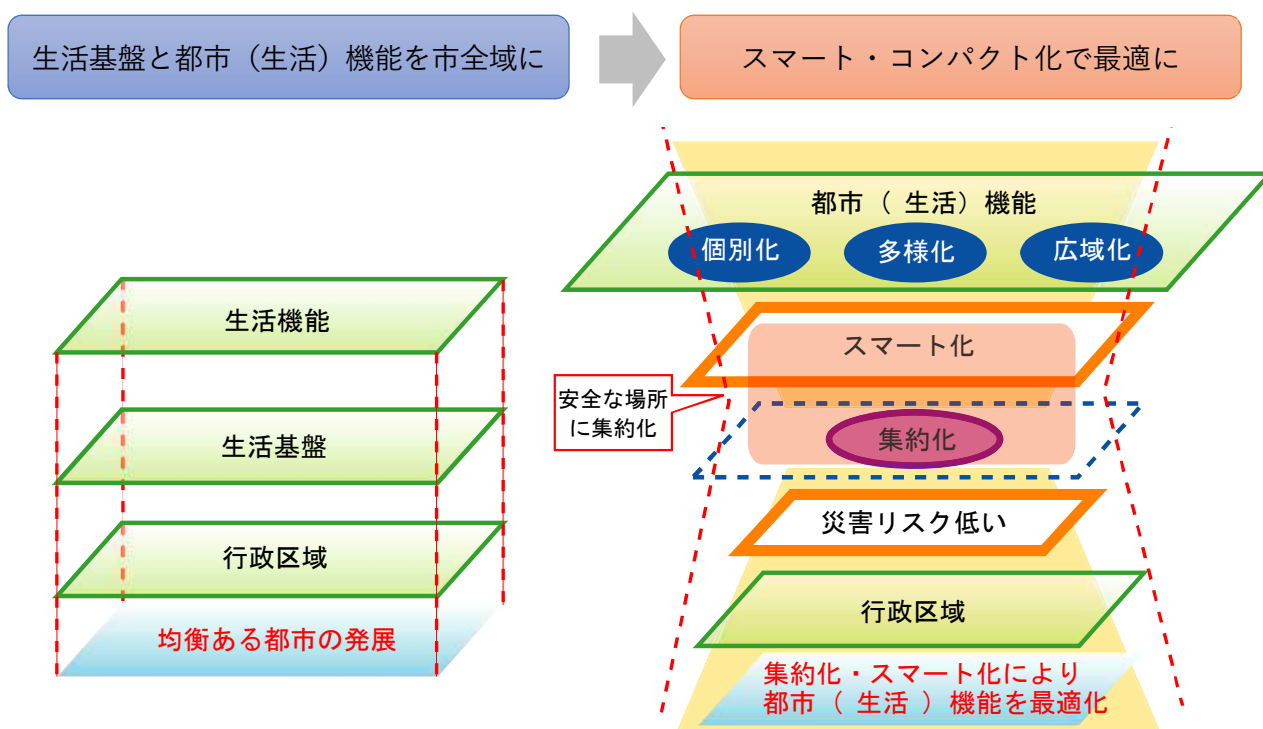


図-26 将来の「市民生活」のすがたと土地利用構想

将来の「市民生活」のすがた

- 市役所、鹿島神宮、県立カシマサッカースタジアムを連携したエリア（「まち」の拠点）内に多くの方が住み、快適で利便性が高い生活を維持することができます。
- 「まち」の拠点とひと・モノ・情報がネットワーク化されることにより、生活空間を形成しています。



土地利用構想

- 台地部については、自然災害リスクが少ない利点を生かし、市民の日常生活に必要な行政機能やサービス業が維持できるような土地利用を図ります。
- 低地部は、自然災害リスクを低減しつつ、一次産業や二次産業を支えるための土地利用を図ります。

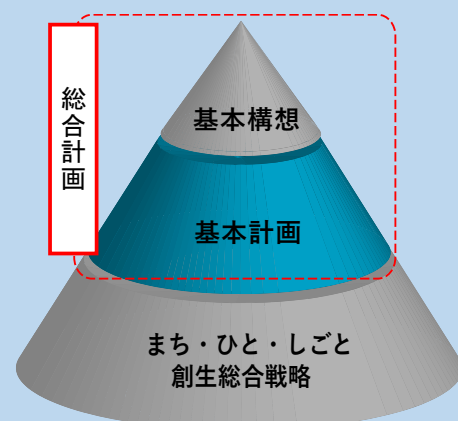
図-27 【参考】将来都市構造図（鹿嶋市都市計画マスタープラン）



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」（2021年(令和3年)4月）

II 基本計画（2022-2031）

～ 構想の実現に向けて ～



II 基本計画（2022-2031）

基本計画では、理想として掲げた「まち」の将来像「Colorful Stage KASHIMA」を実現するために、これから取り組む必要があること（＝将来像とのギャップ埋める方策）を示します。

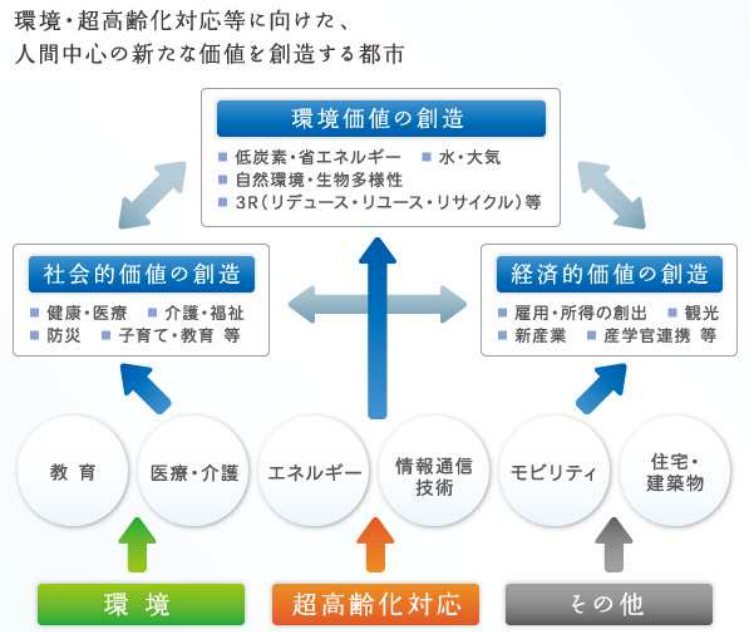
II-1 理想として掲げた「まち」を作るために共有すること

■「環境未来都市」構想

「環境未来都市」構想は、国で掲げている構想であり、今後世界的に進む都市化を見据え、環境や高齢化対応などの課題に対応しつつ、持続可能な経済社会システムを持った都市・地域づくりを目指すものです。

そして、環境未来都市は、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現を目指す、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域を指します。

図-28 環境未来都市のイメージ



出典：内閣府 地方創生推進事務局「環境未来都市」構想

■地方創生 SDGs

持続可能なまちづくりに取り組むにあたっては、SDGs の理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できます。

図-29 SDGs の 17 のゴール



II-2 未来のシナリオ

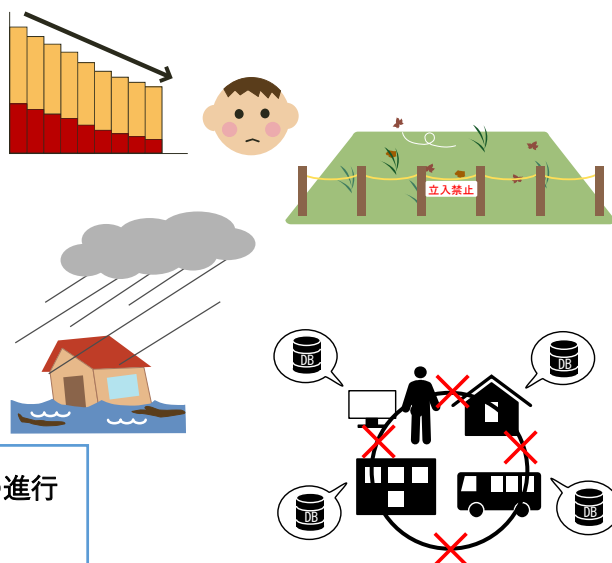
1. これからの25年間に想定されるリスクと可能性の設定

「まち」の将来像を実現するための施策を検討するにあたり、これまで整理した鹿嶋市の今後の25年間のリスクと可能性をもとに、25年後に向けたシナリオを想定します。

このシナリオの作成にあたっては、特に現状において、顕在化しつつある要素に配慮することが必要であり、顕在化しつつある要素を以下のように設定します。

図-30 顕在化しつつあるリスクと可能性

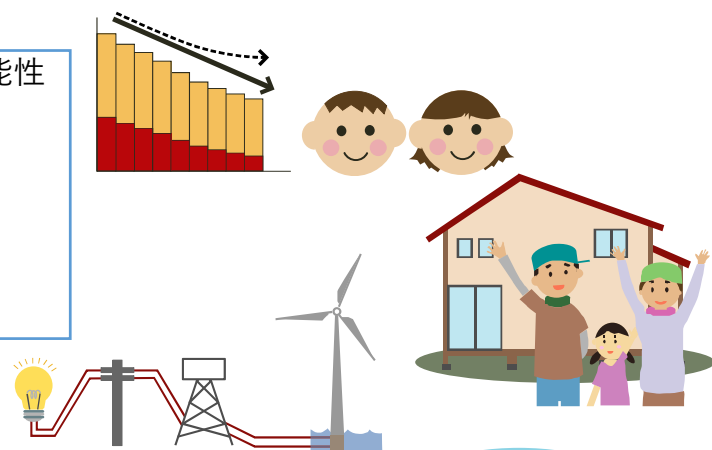
- これからの25年間に想定されるリスク
- 市の人口減と少子高齢化の進行
 - 生活環境の悪化
 - 地域活力の源泉の喪失
 - 生活コストの増加
 - 地域資源の荒廃
 - 自治機能の低下
 - 自然災害の増加



顕在化しつつ
あるもの

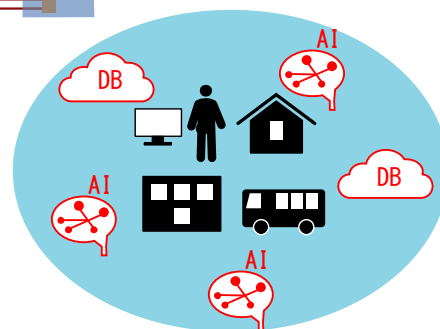
- 市の人口減と少子高齢化の進行
- 地域活力の源泉の喪失

- これからの25年間に想定される可能性
- 情報技術による生活の質の向上
 - 鹿嶋独自の資源活用
 - 鹿嶋市の地理的特性
 - 居住地選択要因による移住・定住の促進
 - 新しい産業の導入
 - 医療技術の進歩



顕在化しつつ
あるもの

- 情報技術による生活の質の向上
- 鹿嶋独自の資源活用
- 居住地選択要因による移住・定住の促進
- 産業の創出



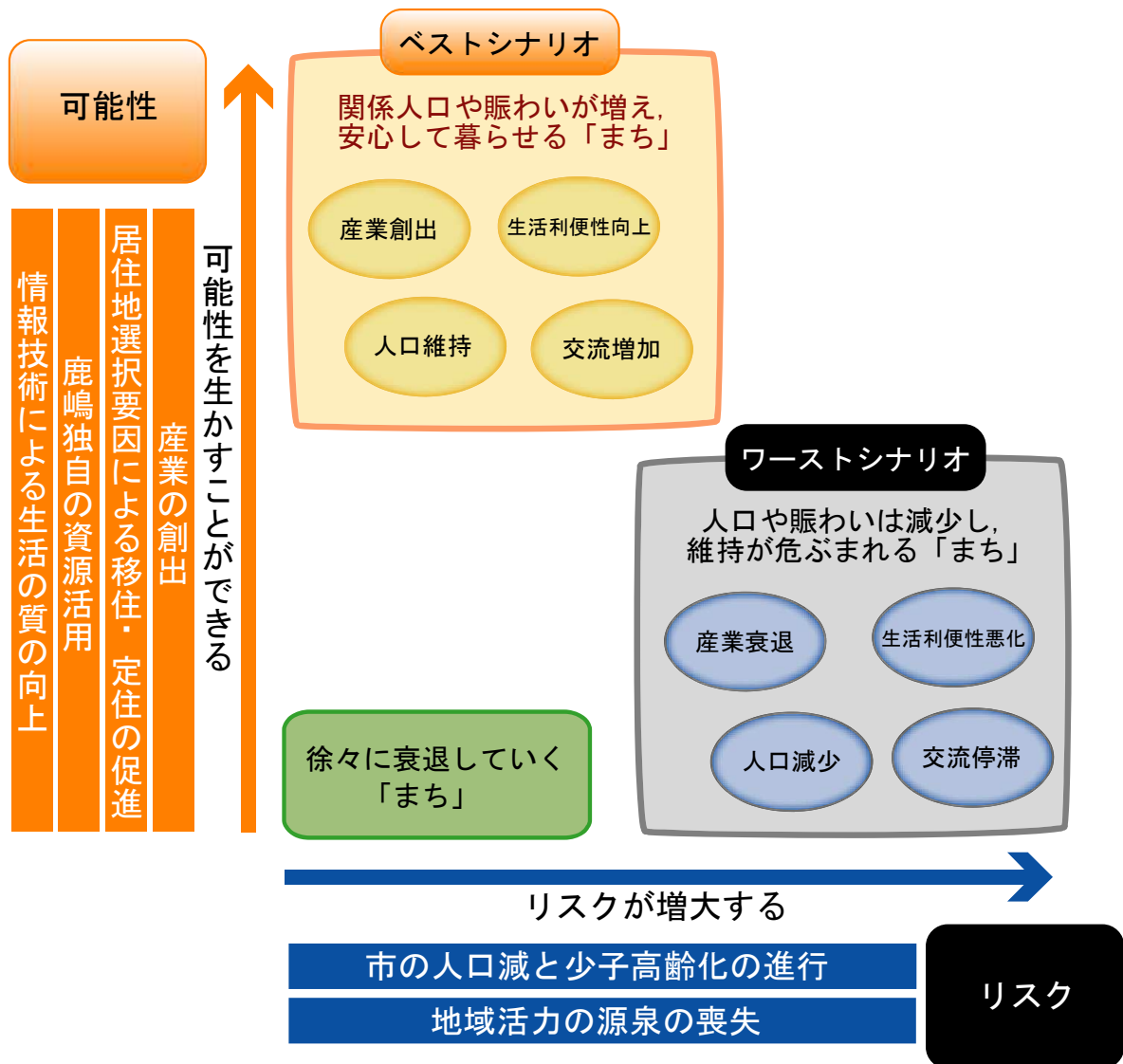
2. リスクと可能性に基づき想定されるシナリオ

顕在化しつつあるリスクと可能性をもとに、これから 25 年間のベストシナリオとワーストシナリオを想定します。

（1）リスクと可能性評価による「まち」の姿

これまで整理したリスクと可能性をもとに、これから想定されるシナリオとして、「関係人口*や賑わいが増え、安心して暮らせる『まち』」をベストシナリオ、「人口や賑わいは減少し、維持が危ぶまれる『まち』」をワーストシナリオとして想定します。

図-31 リスクと可能性評価による「まち」の姿



* 関係人口： 観光客のような「交流人口」よりも深く、移住し定住する「定住人口」まではいかない、地域や地域の人々と継続的に関わる第3の人口を指す。

(2) これから想定されるシナリオ

ベストシナリオとワーストシナリオから、「まち」全体のシナリオと、25年後の主役たちのイメージを次のように描きました。

表-3 これから想定されるシナリオ

	【ベストシナリオ】 関係人口や賑わいが増え、 安心して暮らせる「まち」	【ワーストシナリオ】 人口や賑わいは減少し、 維持が危ぶまれる「まち」
「まち」全体のシナリオ	○情報技術の活用や都市の集約化により生活利便性が向上し、継続して関わる人の増加で定住人口もある程度維持され、まちとして持続することが可能になります。 ○産業分野も既存産業と新しい産業が共存し、観光産業やサービス産業も活発化することにより、交流が増加します。	○情報技術の活用や都市の集約化が進まず、現在のまちの姿で、生活支援機能の魅力が低下し、移動の困難性も増加します。 ○産業の衰退が進み、人口減少や交流の停滞が加速します。地域活力も喪失し、伝統的な地域資源の継承が困難になります。
「まち」の将来像で描いた 25年後の主役たちのイメージ	ベストシナリオ	ワーストシナリオ
i 自身の未来、社会の未来を見据えながら、子どもたちは希望を、若者は自信を持って学んでいます	○地域の歴史や暮らす力の経験から学ぶ力が育まれ、デジタルや多様性に対する理解を持ち、自分らしさを持って世界で活躍できる人財が育ちます。	○必要な教育は行われますが、自身の未来に希望や自信が持てず、挑戦すること、変化に対応することが苦手な人財が育ちます。
ii 子育てや仕事に就いている市民は、家族やコミュニティに支えられながら、不安を感じることなく、心にゆとりのある生活を営み、さらには地域社会への貢献に楽しみを見つながら暮らしています	○必要な時に子育て支援サービスが提供され、家庭生活とバランスがとれた仕事を通じて、キャリア形成や地域社会との連携が進みます。	○子育て支援サービスや仕事はあるものの、日々の暮らしの満足や将来への希望が持てず、自分や家族のみを考えて暮らしています。
iii 時間に余裕ができ、自身の生活を楽しむ世代は、健康を保ち続けることを心がけながら、次世代に引き継げるようまちづくりに参加しています	○健康で自分の生活を楽しみながら、社会参加が進み、活発な地域活動の担い手として活躍しています。	○平均寿命は伸びていますが、社会や地域との関わる機会がなく孤立化が進み、社会保障に依存して暮らしています。
iv 事業者は、時代に対応した変革を続け、地域を支える役割を担い続けています	○既存産業の変革と新しい産業の導入が進み、雇用創出や地域経済の活性化が進んでいます。	○産業の衰退に伴い就業者の流出が進み、地域経済の衰退が進んでいます。
v 行政は、スマート＆コンパクトシティを実現し、財政基盤の強化を継続しています	○情報技術を活用した行政サービス、業務効率の改善が進み、行政職員が市民と共にまちづくりに取り組む環境が整っています。	○情報技術は導入しているものの、業務改善につながっておらず、事務処理に人的資源を多く充当し、まちづくりへの取組が十分できない環境となっています。

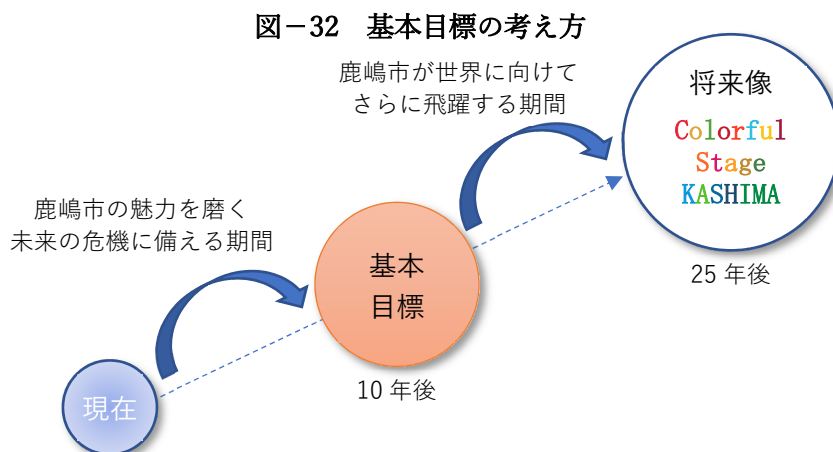
II - 3 基本計画 【総 論】

基本計画は、「まち」の将来像「Colorful Stage KASHIMA」を実現するための各分野の基本政策と政策指標を示すものです。基本計画を構成する分野については、先に示したまちづくりを支えるキーワードと、「まち」を創るための基本方針をもとに、施策分野や総合戦略への展開等を考慮して、次のように設定します。

1. 基本計画の考え方（総合戦略の位置付け）

（1）目指すべき基本目標の設定

25年後に「Colorful Stage KASHIMA」を達成するために、基本計画の10年間で鹿嶋市の魅力を磨く又は未来の危機に備える期間として捉え、「ひと」「まち」「しごと」づくりの視点から2つの基本目標を設定します。



（2）10年間の方向性を示す政策・施策の設定

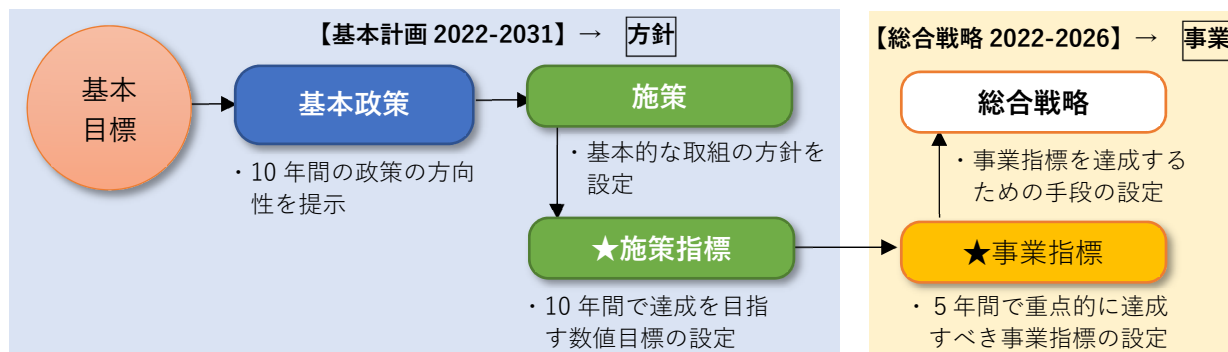
2つの目標を達成するために、基本計画の期間（2022～2031年度）に取り組む政策の方向性を示す「基本政策」と、より具体的に取り組む方針を示す「施策」を設定します。

「施策」については、具体的に動きやすくするために、施策を担当する行政分野を見据えて、今後の10年のベースをつくり危機に備える基本的な取組の方針を設定します。また、各施策について達成すべき数値目標を明確にするため、「施策指標」を設定します。

（3）5年後までに達成すべき事業指標と総合戦略の設定

「施策指標」の達成に向けては、前期となる5年間で特に重点的に達成すべき具体的な指標として「事業指標」を設定します。また、事業指標を達成するための手段として「総合戦略」を定め、戦略に沿って具体的な取組を実施します。

図-33 基本計画と総合戦略の関係

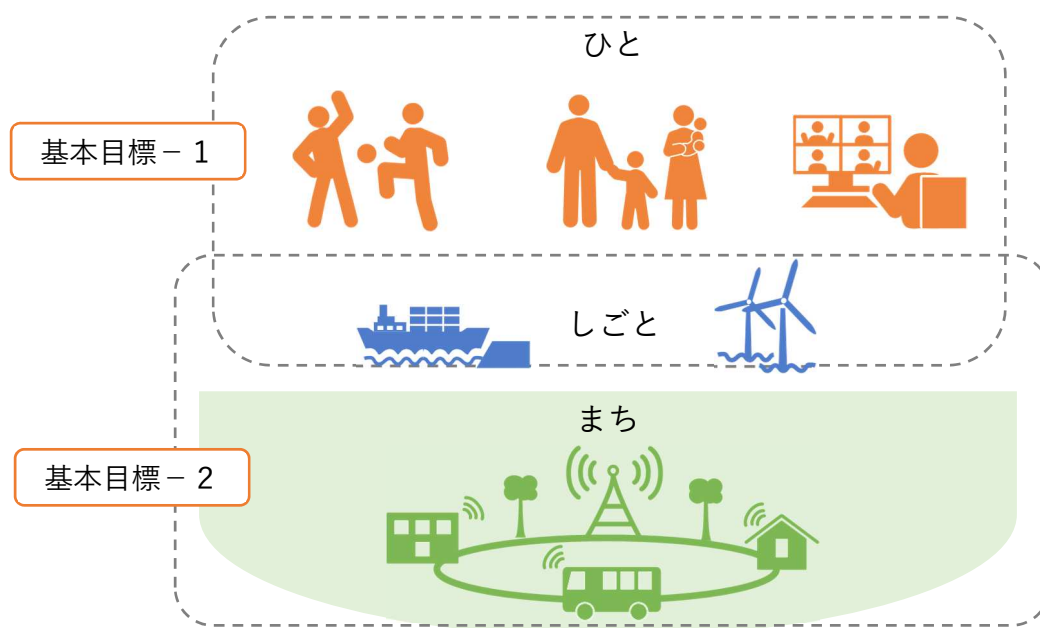


2. 基本目標の設定

将来像「Colorful Stage KASHIMA」を目指して、2つの基本目標を設定します。

基本目標－１は、「ひと」と「しごと」に関して、市民の暮らし方や意識、仕組みなどの人の活動に係る分野の目標とします。

基本目標－２は、「しごと」と「まち」に関して、産業・経済やまちそのものの構造などの人の活動を支える基盤に係る分野の目標とします。



基本目標－１ 人生 100 年をあざやかに「鹿嶋」で生きる

ひと

しごと

この 10 年で、鹿嶋市に暮らす人々、そして鹿嶋市に関わる多くの人々が、多様性を認め合い、お互いに助け合いながら生きることを可能にする、そして、共に学びながら成長することを応援し、個人個人が郷土の文化に誇りを持って、^{いろど}彩り豊かな人生を送れるようなまちを目指し、「人生 100 年をあざやかに生きる」ための『ひと』づくり、『しごと』づくりを目標として設定します。

基本目標－２ 人生 100 年を支える舞台を「鹿嶋」に整える

まち

しごと

この 10 年で、環境と経済のバランスがとれた未来に持続可能な経済社会システムを持った都市への転換を図り、次の世代が安全・安心に過ごせるようにする、そして、鹿嶋市が培ってきた歴史や文化、自然との共存を図り、彩りのある豊かな暮らしを送るための基盤をこの地に整えることを目指し、「人生 100 年を支える舞台を整える」ための『まち』づくり、『しごと』づくりを目標として設定します。

3. 基本政策の設定

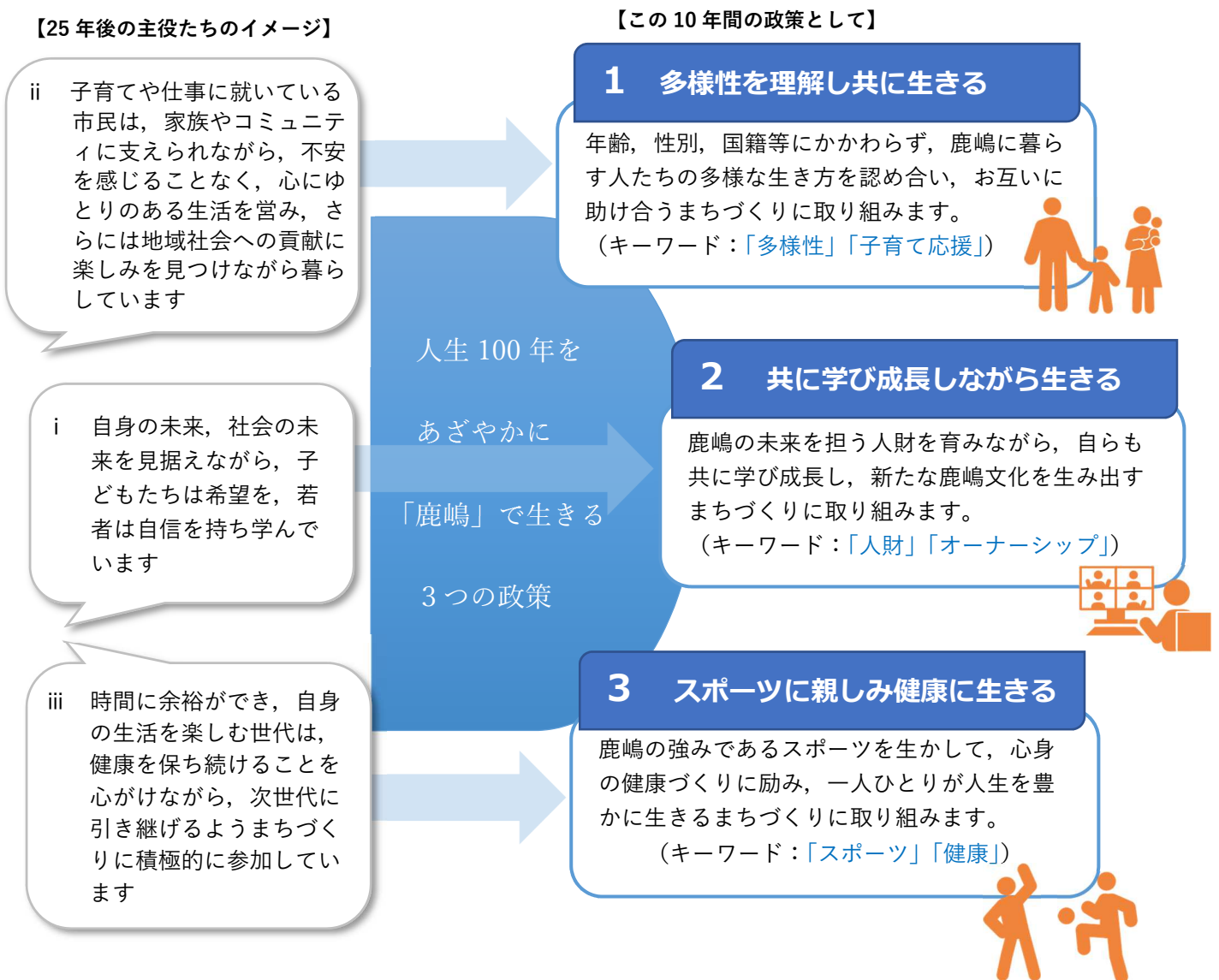
2つの基本目標を達成するため、そして将来像として描いた25年後のイメージに向けて、5つの基本政策を設定します。

（1）「人生100年をあざやかに『鹿嶋』で生きる」ための3つの政策

人の活動に係る分野について、25年後のイメージを描くベストシナリオに近づけるため、「人生100年をあざやかに『鹿嶋』で生きる」3つの政策を設定します。

図-34-1 基本政策の設定①

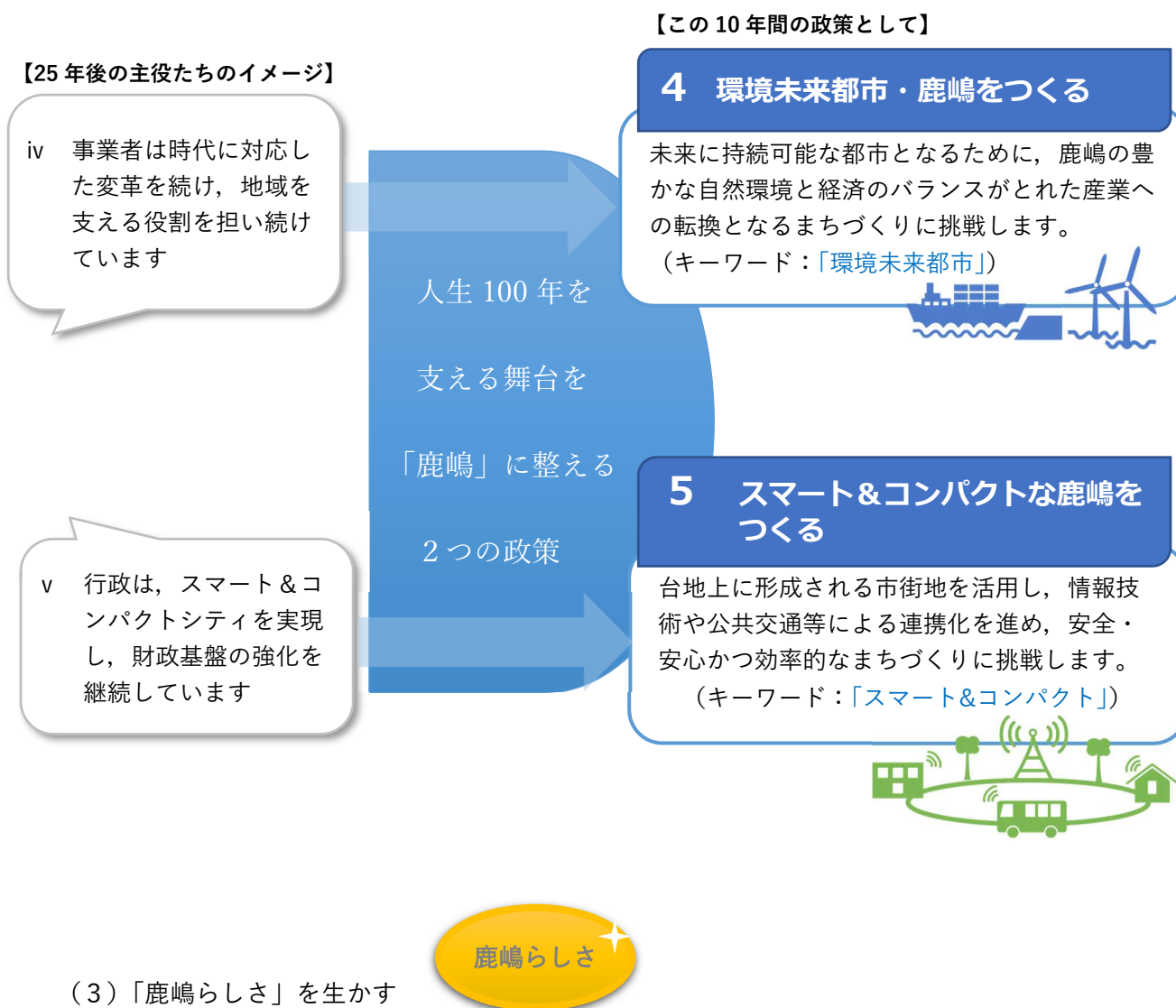
「人生100年をあざやかに『鹿嶋』で生きる」3つの政策



(2) 「人生 100 年を支える舞台を『鹿嶋』に整える」ための 2 つの政策

人の活動を支える基盤に係る分野について、25 年後のイメージを描くベストシナリオに近づけるため、「人生 100 年を支える舞台を『鹿嶋』に整える」2 つの政策を設定します。

図-34-2 基本政策の設定②

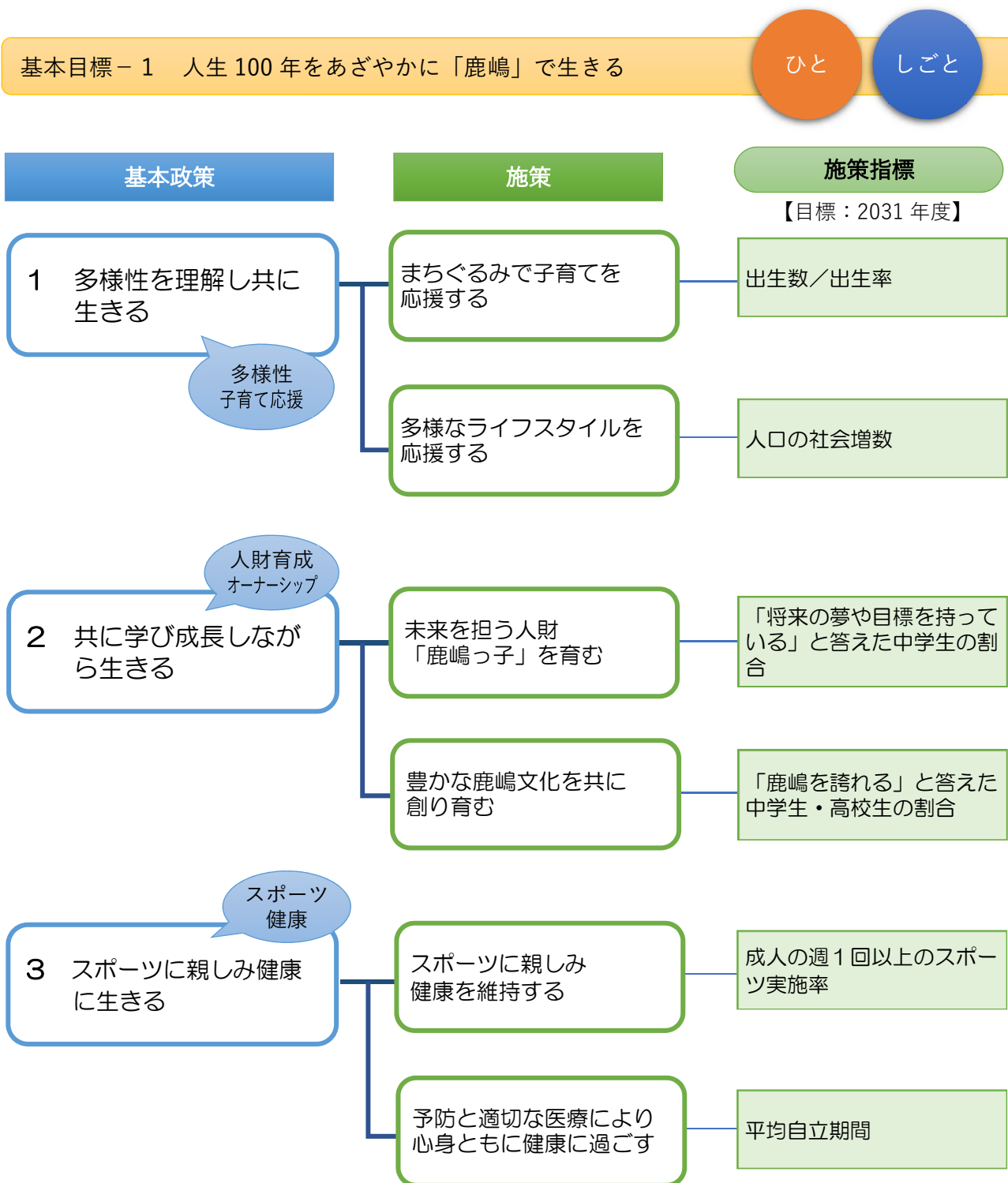
「人生 100 年を支える舞台を「鹿嶋」に整える」2 つの政策

(3) 「鹿嶋らしさ」を生かす

将来像「Colorful Stage KASHIMA」を実現するためには、各基本政策において、現状や課題を認識するだけでなく、地域の彩り、すなわち特色である「鹿嶋らしさ」をそれぞれの分野に生かして、鹿嶋市ならではの必要な施策や事業を見極めていくことが重要です。

このため、政策分野の現状と課題に加えて、「鹿嶋らしさ」を再認識したうえで、今後の具体的な施策を図るものとします。

4. 基本計画の体系



基本目標－２ 人生 100 年を支える舞台を「鹿嶋」に整える

まち

しごと

基本政策

施策

施策指標

【目標：2031 年度】

4 環境未来都市・鹿嶋をつくる

環境未来都市

既存産業のチャレンジを
応援する

主要宿泊施設の宿泊者数

農水産物売上額

未来につながる産業を
創出する

鹿島港周辺への投資
(固定資産税の評価額)

豊かな鹿嶋の海や緑を
未来へつなぐ

市域の温室効果ガス排出量
(エネルギー起源二酸化炭素)

雇用環境を守り
生活の安定を維持する

有効求人倍率

5 スマート＆コンパクトな鹿嶋をつくる

スマート＆コンパクト

コンパクトで安全なまち
をつくる

市街化区域内及び大野三駅
周辺の人口

スマートで持続可能な
まちをつくる

将来負担比率／実質公債費
比率

II - 4 基本計画【各 論】

基本政策 1 多様性を理解し共に生きる 【多様性・子育て応援】



- ・ 昔から土地に根付いて暮らす人，企業活動やスポーツ活動等を通じて一時的に暮らす人など，鹿嶋市に関係する人々が，性別や年齢，国籍等を問わず，互いの生き方や個性を尊重し合い，様々なライフスタイルが実現できる多様性のあるまちづくりを目指します。
- ・ 共働き世帯やひとり親世帯の増加など家族や暮らしの形態が多様化するなか，どのような状況下でも「まち」の宝である子どもを将来も安心して産み育てられるよう，子育て環境の充実を進めるとともに，行政だけでなく地域や企業などとともに，市全体で子育てを応援するまちづくりを目指します。

■関連する SDGs



■施策体系

施策 1-1

まちぐるみで子育てを応援する

(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり

- ① 出会い・結婚，出産に至るサポートの充実
- ② 総合的な子ども・子育て支援の充実
- ③ 子育てセーフティーネットの充実
- ④ 母子の健やかな育成支援

(2) 男女が共に支え合う暮らしの実現

- ① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- ② 女性活躍の推進

施策 1-2

多様なライフスタイルを応援する

(1) ダイバーシティ*社会の実現

- ① 共に創り支え合う地域共生社会の推進
- ② 障がいへの理解と総合的な自立支援
- ③ 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境整備
- ④ 生活上の困難を抱える人への自立支援の充実
- ⑤ 人権の尊重
- ⑥ 地域コミュニティ等のつながりの維持
- ⑦ 多文化共生の推進

(2) 多彩な働き方，暮らし方の実現

- ① 移住・定住の促進
- ② 多様な働き方の応援
- ③ 多様な交流・関わりの創出
- ④ 公民連携による地域経済の活性化

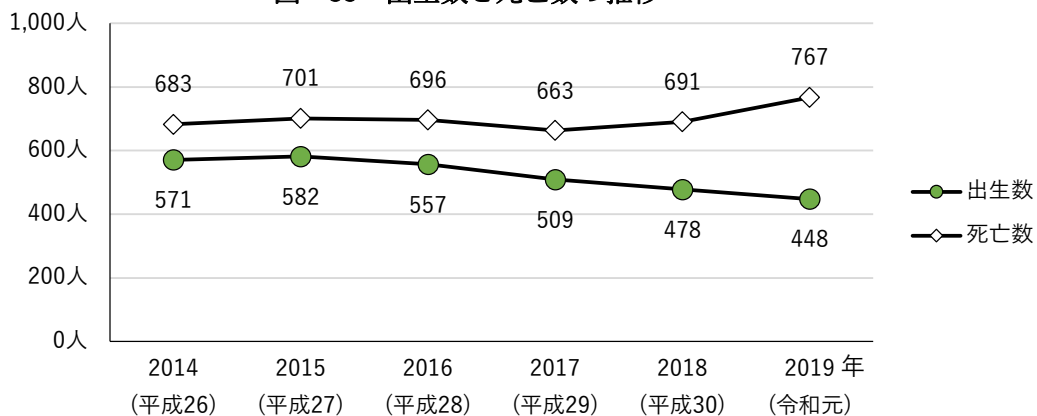
*ダイバーシティ：人々の多様性や様々な価値観，相違点等を意味する。「ダイバーシティ社会」とは，多様性を受容し，一人ひとりを大切にする社会のこと。

■基本政策 1 を取り巻く現状・課題、「鹿嶋らしさ」

◆鹿嶋市の合計特殊出生率は比較的高い水準であるものの、出生数、出生率は減少傾向

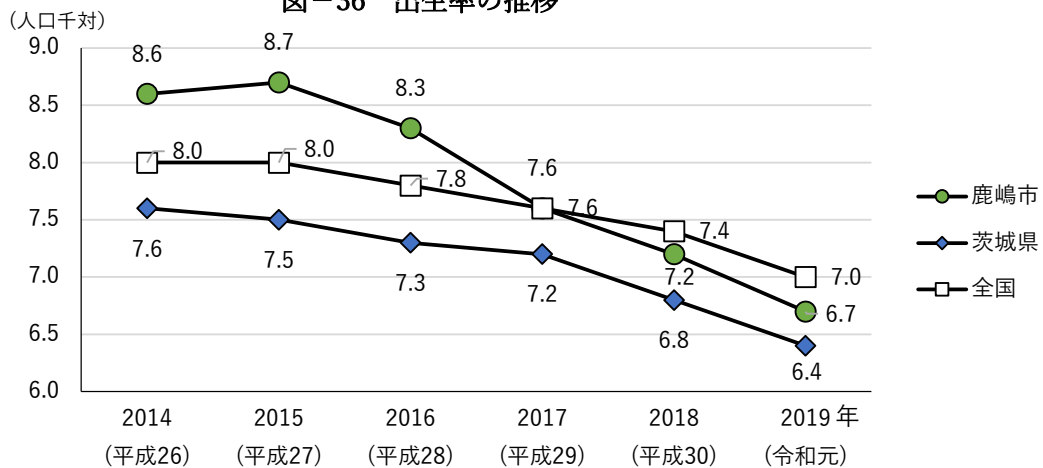
- ・ 鹿嶋市の出生数は 2015 年（平成 27 年）以降減少傾向で、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いています。
- ・ 鹿嶋市の 2013-2018 年（平成 25-29 年）の合計特殊出生率*1 は 1.79 で県内 1 位となり、同時期の全国（2015 年(平成 27 年)：1.45）・茨城県（2015 年(平成 27 年)：1.48）の数値と比較しても高い水準を保っています。一方で、出生率*2 では 2018 年（平成 30 年）に全国の数値を下回り、2019 年（令和元年）には 6.7 まで低下しており、市全体の人口に対して出産数が少ないことが課題となっています。

図-35 出生数と死亡数の推移



出典：「茨城県人口動態統計」

図-36 出生率の推移



出典：「茨城県人口動態統計」

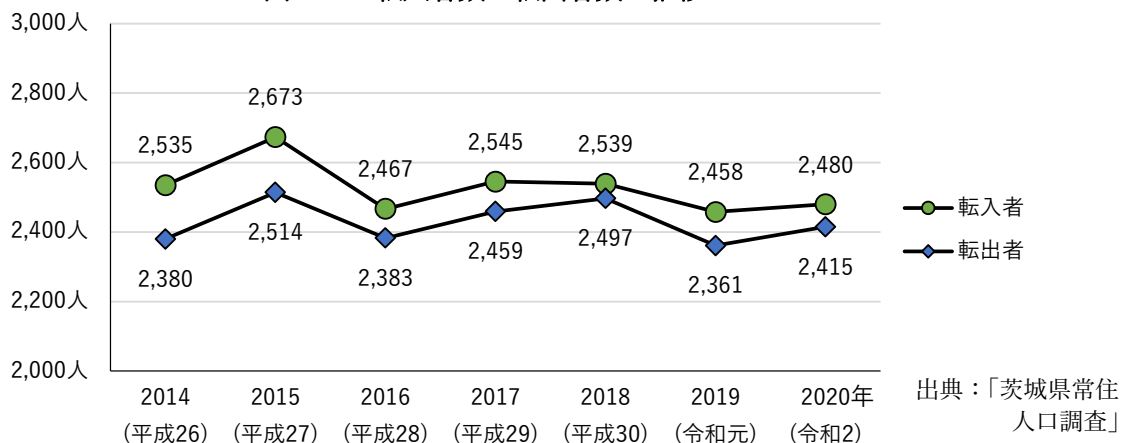
◆転入者数が転出者数を上回る状況は続いているが、社会増数は縮小

- ・ 社会動態の推移をみると、転入者数が転出者数を上回る社会増の状況が続いていますが、近年その差は縮小しています。

*1 合計特殊出生率： 15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当。市町村の場合、偶然の変動の影響が大きいため、各 5 年間のベイズ推定値（より広範囲の情報を加えて推計）を用いている。

*2 出生率： 当該年における人口千人あたりの出生数。

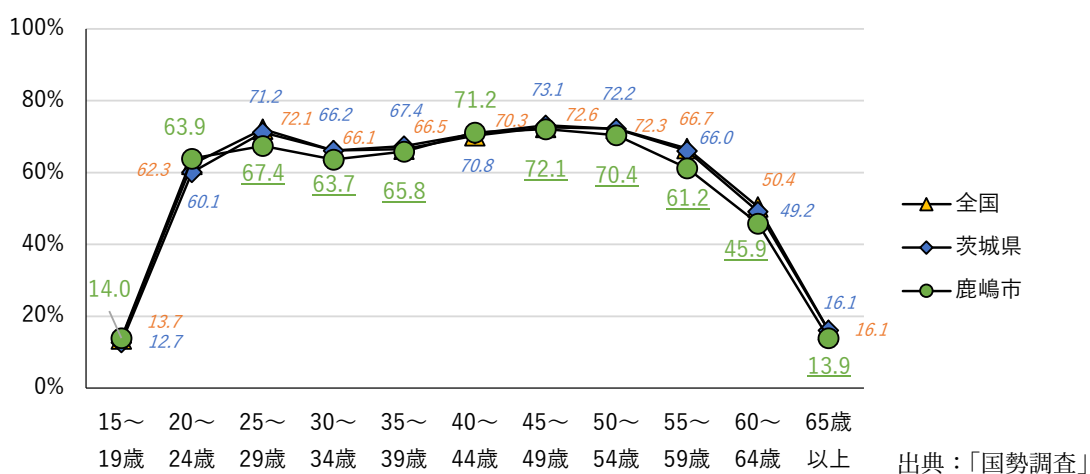
図-37 転入者数と転出者数の推移



◆女性の労働力率*が増加し、結婚や出産での離職割合が縮小傾向。ライフスタイルが変化

- 鹿嶋市の年齢別の労働力率では、女性は上昇傾向にあり、働く女性の割合が増加しているものの、全国や茨城県と比較すると、20代後半や30代前半の女性の労働力率が依然として低くなっています。
- 小学校就学前の子どもの母親で「就労していない母親」は26.8%で、うち7割以上が「就労を希望」しています。（※鹿嶋市在住の0～6歳の小学校就学前子どもの保護者へのアンケート<2018年(平成30年)12月実施>）

図-38 女性の年齢別労働力率の比較（2015年(平成27年)）



★力を入れて取り組んできた総合的な子育て支援策を、暮らしやすさに生かす

- 3つの子育て支援センターと3つのつどいの広場を設置しています。
- 夜間小児救急と病児保育の支援をしています。
- ランドセル支給、第3子以降の保育料等の無料化、18歳までの医療費助成等の市独自の支援策を実施しています。
- 子育て応援サイトによる総合的な情報提供と移住・定住サイトでPR、子育てハンドブックも配布しています。

鹿嶋らしさ



鹿嶋市子育て応援サイト

*労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。

施策 1-1

まちぐるみで子育てを応援する

- ・ 出産・子育てを希望する人が、培った職業や経験・知識を途絶えさせずに、希望するライフプランを実現できるよう、出産・子育て環境の向上や支援体制の充実を目指します。
- ・ 出産や子育ては男女が共に協力して行うものという認識に立ち、家庭や職場、地域など、まちぐるみで子育てを応援する機運の醸成や仕組みづくりを目指します。

施策指標 1-1：出生数／出生率

- ・ 女性が仕事をしながら出産・子育てしやすい環境づくりに積極的に関わり、バランスの取れた年齢構成の人口増を目指します。



【施策の方向性】

（1）子どもを生み育てやすい環境づくり

① 出会い・結婚，出産に至るサポートの充実	若者の出会いや結婚・出産を応援し、鹿嶋市で可能な仕事と家庭生活の両立や子育てなどのライフスタイルを提案することにより、少子化対策を推進します。
② 総合的な子ども・子育て支援の充実	「子育てするなら鹿嶋市で」の理念に基づき、乳・幼児期の教育・保育を一体的に提供するとともに、子どもの多様な居場所づくりや安全・安心な環境づくりなど、子育て支援について、地域ぐるみでより一層の充実を図ります。
③ 子育てセーフティーネットの充実	発達支援及び障がい児施策の充実や、ひとり親家庭等の自立支援、子どもの虐待・貧困対策など、様々な環境にいる子どもの権利を守り、保護者と共に温かく支える、子育てに優しい地域づくりを推進します。
④ 母子の健やかな育成支援	母親の妊娠・出産・産後の支援や乳幼児の健康相談、予防接種など、妊娠期から母と子の健康を切れ目なく支援するとともに、地域連携による小児医療の充実を図ります。

(2) 男女が共に支え合う暮らしの実現

①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	男女は子育てを担う対等なパートナーであり、互いに協力して子育てするという意識啓発や理解促進とともに、子育て家庭が仕事と家庭生活を両立できるよう、働き方改革の促進や、家庭や地域活動などへの男性の参加促進を図ります。
②女性活躍の推進	結婚や出産後も変わらず働きたい、キャリアアップや社会貢献をしたいなどの女性の想いが実現できるよう、働く場における環境の整備や、再就職や能力開発のための学習の機会を提供するなど、女性が社会参画するための総合的な支援を充実させます。

施策 1-2

多様なライフスタイルを応援する

- ・ 鹿嶋市に暮らす人々が、高齢、年少という年齢や障がいの有無、国籍や性別等にかかわらず、多彩な個性を生かして活躍し、それ自体が鹿嶋市の新たな魅力となるよう、ダイバーシティ社会の実現を目指します。
- ・ 鹿嶋市に暮らす人々がコミュニティの内や外の様々な人と関わり、そこに生まれた暮らし方、働き方が鹿嶋市の新たな活力になるよう、共創のまちづくりに取り組みます。

施策指標 1-2：人口の社会増数

- ・ 様々な人が自分に合ったライフスタイルを選択できるよう、社会の仕組みや働き方、暮らし方のバリエーションを豊かにし、人口の社会増を目指します。

【2021 年度】
65 人／年



【2031 年度】
110 人／年

【施策の方向性】

（１）ダイバーシティ社会の実現

①共に創り支え合う地域共生社会の推進	地域コミュニティ、地域活動団体、NPO 法人、ボランティアなどが有機的に連携し、「交流」「見守り」「手助け」をキーワードに地域の支え合い・助け合いの仕組みづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう地域共生社会を推進します。
②障がいへの理解と総合的な自立支援	障がいのある人の権利を尊重するため、市民や事業者の「障がい」に対する理解を深め、障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図るとともに、障がい者の社会参加や生きがいのある暮らしを支えるための総合的な支援体制の充実を図ります。
③男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境整備	性別に関わらず共同参画の意識を育むため、家庭・地域・学校などにおける教育・学習の充実を図るとともに、社会のあらゆる分野において、多様な視点や意見が公平・公正に反映されるよう女性の社会参画や政策・方針決定過程への参画拡大を推進します。
④生活上の困難を抱える人への自立支援の充実	様々な生活上の困難や課題を複合的に抱える人などが安心して暮らせるよう、生活支援や就業支援等を行うとともに、情報の提供や相談支援体制の充実など、包括的な取組を推進します。

⑤人権の尊重	人権尊重思想の普及高揚を図り、市民一人ひとりがお互いを認め合い、人権を尊重することの重要性を認識するとともに、その認識が日常生活の中で態度面、行動面等において根付くことを目指します。
⑥地域コミュニティ等のつながりの維持	高齢者、障がい者、外国人、移住者等、多様な人々が生き生きと地域の中で暮らし続けるためには、地元の支えやつながりが必要不可欠であり、その基盤となる地域コミュニティを維持していくために必要な支援や、社会活動・生活支援等の地域助け合いネットワークづくりに取り組みます。
⑦多文化共生の推進	行政・生活情報の多言語化や相談体制の整備を進め、多文化共生の意識啓発・醸成や外国人住民の社会参画支援、さらに外国人住民と共に地域活性化の推進・グローバル化への対応を行い、多様性と包括性のある社会を実現します。

(2) 多彩な働き方、暮らし方の実現

①移住・定住の促進	都心へのアクセスの良さと自然の豊かさの両方を持ち合わせるロケーションの良さを生かし、関東近郊への移住需要を取り込むため、空家・空地等を活用した移住・定住の促進に取り組みます。
②多様な働き方の応援	市内で働ける可能性を広げるために、就職・就業支援や起業支援を行うとともに、テレワーク*1やワーケーション*2など企業の多様な働き方に向けた就業環境づくりを支援します。
③多様な交流・関わりの創出	観光やスポーツ観戦をきっかけとした交流を図り、鹿嶋市に興味を持つ人を増やすとともに、鹿嶋市アントラーズ PR 大使*3や SNS*4を活用した情報発信に取り組み、鹿嶋を応援し将来的な社会増へとつながる可能性のある関係人口の増加を図ります。
④公民連携による地域経済の活性化	鹿嶋市と民間事業者が各々の技術や資金、資産等の強みを生かし地域課題を解決していく公民連携を繰り返し実施していくことによって、市外民間事業者へ鹿嶋市の魅力を伝え、市内への企業誘致、地域活性化につなげていきます。

*1 テレワーク： ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

*2 ワーケーション： 仕事（ワーク）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、地方やリゾート地などで働きながら休暇を過ごすこと。

*3 鹿嶋市アントラーズ PR 大使： 鹿嶋市の知名度アップを図るとともに地域の活性化につなげるため、鹿嶋アントラーズと鹿嶋市を PR し応援する方を大使として任命している。

*4 SNS： ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

基本政策 2 共に学び成長しながら生きる 【人財・オーナーシップ】



- ・ 急激に変化する社会情勢や先の見通しにくい時代のなかで、無限の可能性を持つ子どもたちがそれぞれの彩り（個性）を生かして、力強く生き抜くたくましさと柔軟さを持ち、将来鹿嶋市を支える一人となり得るよう、未来に羽ばたく「鹿嶋っ子」の育成を目指します。
- ・ 全国に誇る鹿島神宮や鹿島アントラーズといった地域資源を鹿嶋の魅力として市民が改めてその価値を再認識し、市民以外にもその魅力を広め、共感しあえる鹿嶋市ファンと共に、新たな鹿嶋市の魅力づくりを目指します。

■関連する SDGs



■施策体系

施策 2-1

未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

(1) たくましく柔軟な子どもを育む学校教育

- ① 幼児教育と子育ての総合的な支援
- ② 学び高め合う学校教育の推進
- ③ 生きる力を育む教育の推進
- ④ 時代の要請に応える ICT 教育の推進
- ⑤ 安全で特色ある教育環境づくり

(2) 学校・家庭・地域と連携した「共育」

- ① 家庭教育への支援
- ② 地域の教育力の向上
- ③ 青少年健全育成の推進

施策 2-2

豊かな鹿嶋文化を共に創り育む

(1) シビックプライドを育てる「郷育」

- ① 郷土理解教育の推進
- ② 郷土の歴史・文化の保全と継承
- ③ 郷土の歴史や文化を学び親しめる環境の整備

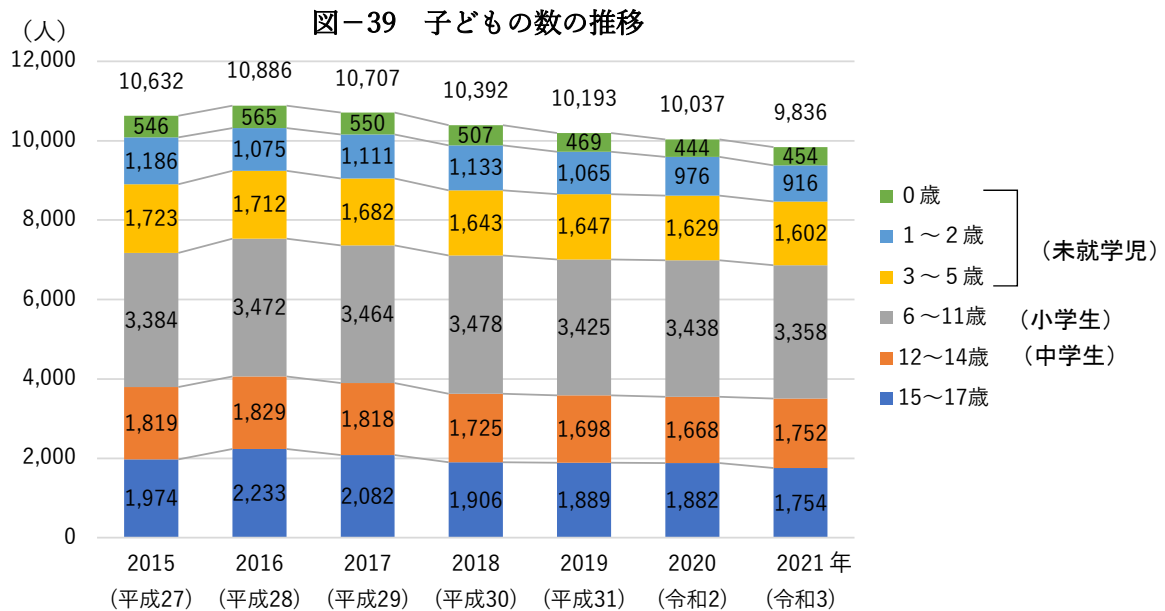
(2) 共に創り育む「鹿嶋文化」

- ① 生きがいづくりへとつながる主体的な生涯学習の推進
- ② 地域の絆づくりとオーナーシップの醸成
- ③ SDGs を意識した国際理解教育の推進
- ④ SNS 等を活用したシティプロモーション

■基本政策2を取り巻く現状・課題、「鹿嶋らしさ」

◆市内の18歳未満の子どもの数は、近年減少傾向

- 鹿嶋市の18歳未満の子どもの数は、2021年（令和3年）1月1日現在で9,836人で、近年の推移をみると、2017年（平成29年）以降減少に転じています。



◆社会の変化に柔軟に対応し、『生きる力』を身につける教育が重要

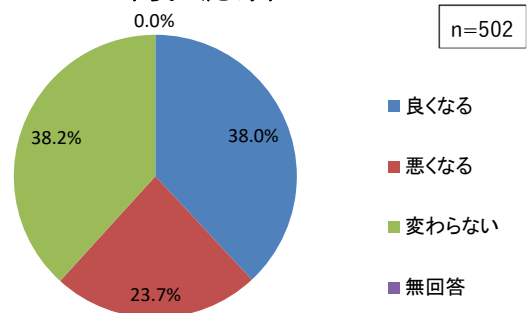
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、「GIGA スクール構想*」が加速度的に推進され、鹿嶋市においても2021年度（令和3年度）中に1人1台のノートパソコンを、全ての児童生徒に配付しています。
- 2020年（令和2年）に開始した新学習指導要領では、社会がどんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、判断して行動できる『生きる力』を身に着けることが目標とされています。

◆市内の高校生は、25年後鹿嶋市が「良くなる」と「変わらない」が4割、「悪くなる」が2割

- 市内に通学している高校2年生へのアンケート（2021年（令和3年）2月実施）によると、25年後の鹿嶋市は現在と比べると、「良くなる」と「変わらない」が各4割ではほぼ同じ割合、「悪くなる」が2割となっています。
- 「悪くなる」と答えた生徒の多くは、高齢化や人口減少、若者の流出等の理由を挙げています。

出典：「第四次鹿嶋市総合計画」
「市民意識調査（高校生）」
（2021年（令和3年）2月実施）

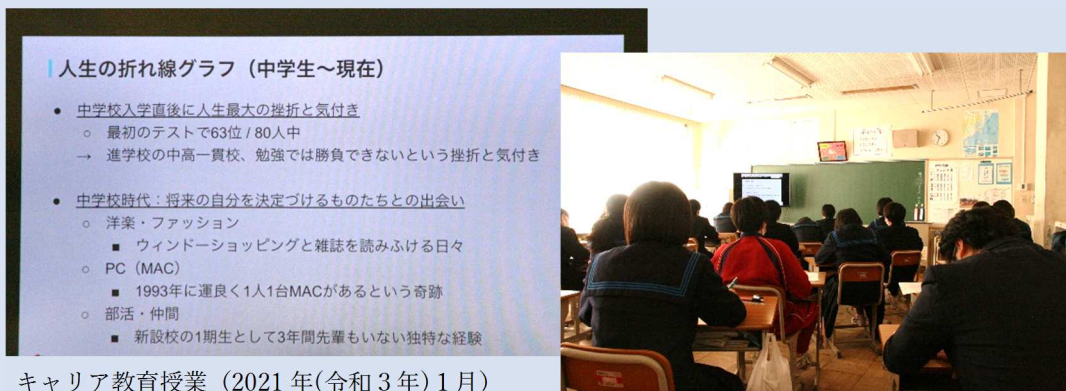
図-40 25年後の鹿嶋市について



*GIGA スクール構想：全国の児童・生徒一人ひとりに、コンピュータ端末を配置するとともに、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという2019年（令和元年）12月から開始された文部科学省の取組。

★英語教育や事業者（鹿島アントラーズなど）と連携した教育等の市独自の取組を「鹿嶋っ子」の「共育」に生かす

- ・ グローバルな視野を持ち、市の魅力を世界に発信できる人財を育成するため、文部科学省の教育課程特例校制度に市独自の外国語（英語）カリキュラムを申請し、小学1年生から外国語（英語）活動を実施しています。
- ・ 子どもたち一人ひとりが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくため、学校と市内事業者（鹿島アントラーズ、飲食店など）が連携し、より豊かな体験の機会（職業人による講演、職場体験など）をつくり、子どもたちの将来の夢や目標を育んでいます。



◎「鹿嶋っ子」の定義

鹿嶋市に住んだこと、学んだこと、働いたことにより、鹿嶋の歴史や風土、先人たちの心を十分に理解し鹿嶋を郷土の一つとする誇りを持ちつつ、他の地域の文化や価値観を理解した上で多様な選択を自らの力で決断できる人、この鹿嶋市で生まれ育ったことを人格形成の土台として、自分の生き方を創造し、そのことによって地域の人たちと豊かな生活を築いていこうとする人。

※「第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画」

★鹿島神宮等の地域に根付いた歴史や文化を「郷育」に生かす

- ・ 鹿嶋市の歴史は、旧石器時代にまで遡ることができます。その時代の遺物であるナイフ形石器や尖頭器が発見されています。
- ・ 鹿島神宮は、日本建国・武道の神様である「武甕槌大神^{たけみかづちのかみ}」を御祭神とする、神武天皇元年創建の由緒ある神社です。
- ・ 市内には様々な歴史や文化財等が各所に残されており、マンガでもわかりやすく歴史を紹介しています。



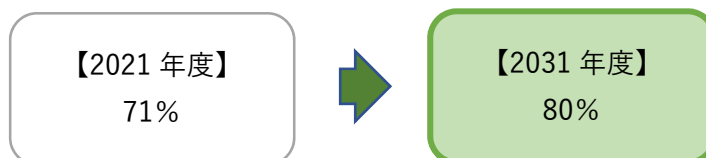
鹿島神宮 楼門

施策 2-1 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育む

- ・ 未来を担う人財「鹿嶋っ子」を育むために中心となる学校教育においては、これからの国際化社会で必要なスキルや、生き方の選択に役立つ教育を充実させ、子どもたちが自ら考え、将来の夢や目標を描ける機会の充実を目指します。
- ・ たくましく柔軟な子どもたちを育てるためには、学校だけでなく家庭での教育や社会での経験が重要であり、家庭や地域との連携により、皆で将来の鹿嶋市を担う子どもや若者の育成に取り組みます。

施策指標 2-1：「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学生の割合

- ・ 未来を担う人財を育むため、「将来の夢や目標を持っている」生徒が増えるような、子どもたちが未来を描ける教育や社会づくりを目指します。



【施策の方向性】

（１）たくましく柔軟な子どもを育む学校教育

① 幼児教育と子育ての総合的な支援	乳幼児期からの発達や学びの連続性を踏まえ、幼稚園・保育園・認定こども園連携による幼児教育を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。
② 学び高め合う学校教育の推進	基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上を図り、一人ひとりに自他を大切にする心や自己肯定感を育みます。
③ 生きる力を育む教育の推進	多様な体験学習やボランティア活動への参加、道徳や人権教育などに加え、英語教育やキャリア教育などのさらなる充実により、予測困難な時代を生き抜く力を育む学校教育を推進します。
④ 時代の要請に応える ICT 教育の推進	教育環境について、Society5.0 時代に対応しうる ICT 機器を充実させ、一人一台端末環境における個別最適な学びと共創的・探究的な学びの推進や情報活用能力を育成します。

⑤安全で特色ある教育環境づくり	児童生徒の学習，生活の場である学校施設については，長寿命化対策や防災機能の充実などの安全性の向上を図り，学校・家庭・地域が連携して，特色のある学校づくりや学校運営に取り組みます。
------------------------	---

（２）学校・家庭・地域と連携した「共育」

①家庭教育への支援	基本的な生活習慣や社会的マナーなどを育む場である家庭教育を支援するため，学習機会や情報提供，相談体制の充実を図るとともに，家庭・学校・地域が連携したネットワークづくりなど，社会全体で家庭教育を支援する取組を推進します。
②地域の教育力の向上	子どもが，地域社会の構成員として社会性や人間性を養う機会として，市民やコミュニティとの共創による学校外活動の充実や地域参加への促進，学校教育と社会教育との連携により，人と人とのつながりを生むことで，地域の教育力の向上に取り組みます。
③青少年健全育成の推進	青少年が心の豊かさやたくましさを育むと同時に，世代の異なる人たちが交流できるよう，体験活動や交流活動を支援するとともに，相談体制の充実やロールモデルの提示など，若者が生き生きと活躍しやすい環境づくりに取り組みます。

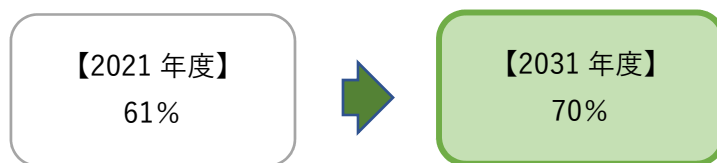
施策 2-2

豊かな鹿嶋文化を共に創り育む

- ・ 子どもも大人も共に、鹿島神宮、鹿島開発、鹿島アントラーズといった鹿嶋市の歴史や特色に触れる機会を増やし、郷土愛を持って魅力を未来につないでいくことを目指します。
- ・ 市民以外の方にも、鹿嶋市に興味を持ってもらえる場や、共感し応援してもらう機会を充実させることで、関係人口や交流人口を増やし、新たな鹿嶋文化の創出につなげることを目指します。

施策指標 2-2：「鹿嶋を誇れる」と答えた中学生・高校生の割合

- ・ 若者が鹿嶋の歴史、文化を理解し、愛着を持ち続けられるよう、郷土教育等の機会を充実し「鹿嶋を誇れる」若者を増やすことを目指します。



【施策の方向性】

（1）シビックプライド*を育てる「郷育」

①郷土理解教育の推進	ふるさと鹿嶋を理解する心を育むため、「郷土かるた」や副読本などを活用しながら、郷土の先人の業績や地域の歴史、祭事等の伝統文化についての学習を充実させるとともに、郷土理解教育の指導の充実を図ります。
②郷土の歴史・文化の保全と継承	鹿島神宮をはじめ、剣聖塚原ト伝、鹿島開発、鹿島アントラーズの活躍と続いてきた歴史や文化について、文化財や資料などの保存、展示、記録を適切に進め、さらにその素晴らしさを公開発信していくための書籍化やデジタル化などに取り組みます。
③郷土の歴史や文化を学び親しめる環境の整備	子どもたちや市民、または鹿嶋市を訪れる人が気軽に歴史を学べるよう、郷土の歴史について楽しく学べる施設や環境を整備し、実際の資料に触れたり、親子で体験活動ができるような事業を展開します。

*シビックプライド： まちに対する誇り、愛着、共感。また、まちのために自ら関わっていこうとする気持ち。

(2) 共に創り育む「鹿嶋文化」

①生きがいづくりへつながる主体的な生涯学習の推進	いつでもどこでも自らを高める学習環境の充実や多様な学習機会の充実に図り、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、能力や経験が生かされ、生きがいとなり、それを次世代へとつなげる仕組みづくりに取り組めます。
②地域の絆づくりとオーナーシップの醸成	子どもから高齢者まで世代を超えた幅広い交流を推進し、地域の絆づくりを図るとともに、地域づくりの中心的な役割を担う地区まちづくり委員会の活動を支援し、自分事としてまちづくりに取り組む意識を醸成します。
③SDGsを意識した国際理解教育の推進	鹿嶋の海や陸の豊かさを知り、未来に向けて行動する人を育成するためには、国際社会や地球を取り巻く様々な課題を自分自身の問題として捉えていくことが必要であり、SDGsを意識し課題解決につなげる力を育む教育を推進します。
④SNS等を活用したシティプロモーション	鹿嶋の魅力を市内外に発信し、人やモノの流れを生んで地域経済を活性化させるため、SNS等を活用して、より多くの若者や子育てをする家族等に向けてプロモーションを行い、共に未来の鹿嶋を創り育む関係人口の増加を図ります。

基本政策 3 スポーツに親しみ健康に生きる 【スポーツ・健康】



- ・ 人生 100 年時代を意義あるものとするため、医療や介護が必要になる期間をできるだけ減らして、鹿嶋市に暮らす人々が生活の質を維持し、彩り豊かな人生を送れるよう、鹿嶋市の特色であるスポーツを生かした取組で心身ともに健康な暮らしづくりを目指します。
- ・ 市民の日常において食事の管理や運動習慣などのヘルスケアやフレイル（虚弱状態）対策を充実させることで、生産年齢人口の減少に対して幅広い世代で健康に働く人の確保や、高齢化に伴い懸念される介護の負担や社会保障費の増加を抑制することなどを目指します。

■関連する SDGs



■施策体系

施策 3-1

スポーツに親しみ健康を維持する

(1) スポーツ活動・交流の推進

- ① ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ② スポーツによる交流の推進
- ③ スポーツ環境の整備・充実

(2) 生活習慣改善と心身の健康づくり推進

- ① 健康に関する生活習慣改善の推進
- ② ライフステージに応じた心身機能の維持・向上
- ③ 健康を支え守るための社会環境の整備
- ④ 高齢者の社会参画の促進

施策 3-2

予防と適切な医療により心身ともに健康に過ごす

(1) 地域医療体制の充実とヘルスケアの推進

- ① 地域医療体制の維持・確保
- ② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進
- ③ 感染症対策の推進
- ④ 次世代ヘルスケアへの取組推進

(2) みんなで支え合う地域包括ケアシステムの推進

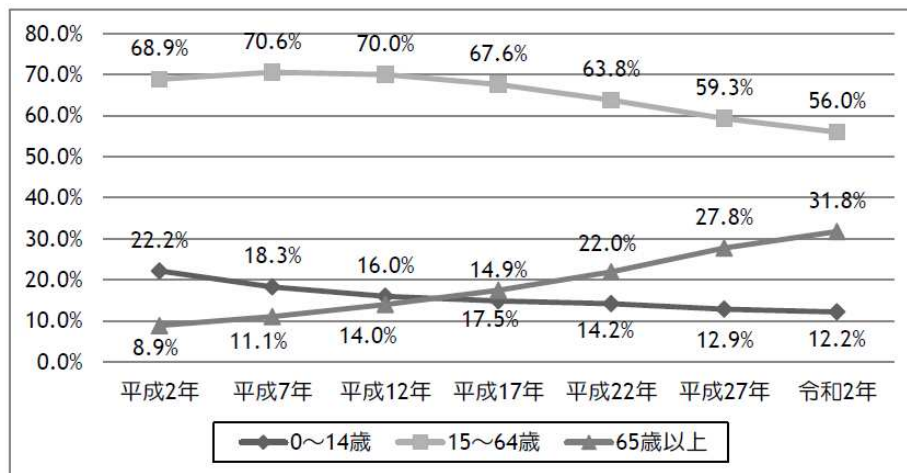
- ① 高齢者の暮らしを支える地域づくり
- ② 介護・フレイル予防の推進
- ③ 認知症対策と在宅における医療と介護の支援
- ④ 介護サービスの充実

■基本政策 3 を取り巻く現状・課題, 「鹿嶋らしさ」

◆高齢者が増え、一人当たり医療費は増加傾向。健康寿命の延伸が重要

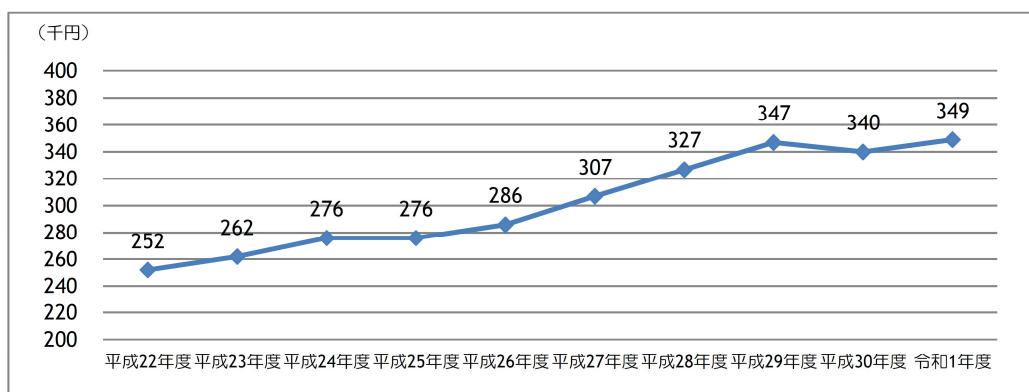
- ・ 鹿嶋市の 65 歳以上の人口は 2020 年（令和 2 年）には 3 割以上となっています。
（要支援・要介護者では、要支援 1 から要介護 2 までの軽度の認定者が 6 割以上）
- ・ 国民健康保険加入者一人当たりの医療費は、国や県と比較して低いものの年々増加傾向です。（生活習慣病に関し、悪性新生物、糖尿病、高血圧症の占める割合が国・県より高い）
- ・ 鹿嶋市の平均自立期間*（健康寿命）は、男性 78.7 歳、女性 83.5 歳で、平均寿命と平均自立期間の差は、男性で 0.9 歳、女性で 2.6 歳となっています。（※「第二次健康かしま 21」より）

図-41 年齢区分別人口割合の推移



出典：「第二次健康かしま 21」（2021 年（令和 3 年）3 月）

図-42 一人当たり医療費の推移



出典：「第二次健康かしま 21」（2021 年（令和 3 年）3 月）

* 平均自立期間（健康寿命）： 日常生活動作が自立している期間の平均。介護受給者台帳における「要介護 2 以上」を「不健康」と定義して、平均寿命－不健康期間で算出。

◆かかりつけ医等の地域医療体制の充実が必要

- ・ 2025 年（令和 7 年）には団塊の世代すべてが 75 歳以上、2040 年（令和 22 年）には団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2025・2040 年問題を見据え、医療・介護の連携等による地域包括ケアシステムが課題となっています。
- ・ 市内の医師数は充実しつつありますが、周辺も含めた鹿行地域としては県内の中で最も少なくなっています。

表－４ 鹿嶋市及び周辺の医師数

	人口 10 万人あたりの医師数（人）		
	2014 年(平成 26 年)	2018 年(平成 30 年)	県内順位
茨城県	169.5	187.1	-
鹿行地域	85.6	91.5	5 位/ 5 地域
鹿嶋市	136.2	145.0	13 位/44 市町村

出典：「茨城県社会生活統計指標-令和 2 年-」

★スポーツ先進のまちづくりを健康づくりに生かす

- ・ 鹿嶋市は J リーグ・鹿島アントラーズのホームタウンであり、2020 東京オリンピック・パラリンピックのサッカー競技会場となるなど、「スポーツ先進のまち」として、スポーツを市民の暮らしやまちづくりに積極的に生かす取組を進めてきました。
- ・ 「第 2 次鹿嶋市スポーツ推進計画」（2012-2021）では、「いつでも・どこでも・誰もがスポーツを楽しめる、生涯スポーツ社会の実現」を計画の理念としています。

★健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施

- ・ 「保健事業の実施等に関する指針」（厚生労働省告示）に基づき、データヘルス計画を定め、糖尿病や高血圧等の発症予防や重症化予防等生活習慣病対策の実施及び評価を行い、被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化を目指しています。

鹿嶋らしさ



県立カシマサッカースタジアム



鹿嶋市立カシマスポーツセンター



屋内温水プール「いきいきゆめプール」

施策 3-1

スポーツに親しみ健康を維持する

- ・ 鹿嶋市は、これまでも地域の特性としてサッカーをはじめ、武道、海岸を活用したビーチスポーツなどの様々なスポーツ活動への取組が盛んに行われてきました。
- ・ 市民の暮らしにスポーツや運動に取り組める機会を充実させ、これらを通じた交流活動等を広めることで、子どもから大人まで楽しみながら健康の維持・改善に取り組める環境づくりを目指します。

施策指標 3-1：成人の週1回以上のスポーツ実施率

- ・ 様々な場面でスポーツや運動を積極的に取り入れ、一人ひとりが日頃から生活習慣病等の予防に努め、心身を健康に保つことを目指します。

【2022 年度】

43%



【2031 年度】

65%

【施策の方向性】

（1）スポーツ活動・交流の推進

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会を実現するため、スポーツに関する各団体との連携を深めて活動を推進し、市民生活におけるスポーツの習慣化を図ります。
②スポーツによる交流の推進	「観る」「体験する」「交流する」というスポーツの多様な側面を生かしたスポーツ大会やイベントの開催などを通じて、様々な交流活動を積極的に推進し、市のPRや経済活動の活性化など、まちづくりに貢献する活動を推進します。
③スポーツ環境の整備・充実	市民の誰もが、いつでも、どこでも、スポーツを楽しむことのできるよう、スポーツ機会の提供や指導者の育成、スポーツ関連施設の整備、情報の収集・提供などスポーツ環境の充実を図ります。

(2) 生活習慣改善と心身の健康づくり推進

①健康に関する生活習慣改善の推進	健康寿命の延伸には、長年の生活習慣及び生活環境が大きな影響を及ぼすことから、栄養・食生活の改善や身体活動・運動など良い生活習慣を身につけ実践できるよう、生活習慣改善の推進を図ります。
②ライフステージに応じた心身機能の維持・向上	乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた心身機能の維持・向上に取り組むとともに、生活習慣病を予防し、その発症時期を遅らせることができるよう、子どもの頃から健全な生活習慣づくりに取り組みます。
③健康を支え守るための社会環境の整備	健康に関する正しい情報や毎日の生活習慣を見直すヒントを積極的に発信するほか、行政、地域、企業、民間団体などの積極的な参加協力により、総合的な健康づくり支援環境の整備を図ります。
④高齢者の社会参画の促進	高齢者がいつまでも健やかで自立した生活を送るために、自分の好きなことに取り組んだり、他者との関係性の中での役割を持って生活できるよう、活動機会や情報の提供などの環境づくりを推進します。

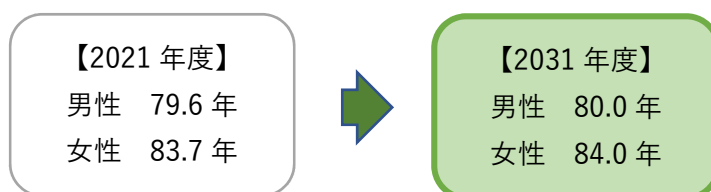
施策3-2

予防と適切な医療により心身ともに健康に過ごす

- ・ 地域医療や保健予防体制の充実で重症化の予防を図り、あらゆる世代が将来にわたり鹿嶋市の中で持続的に暮らしていけるような保健医療体制の確保を目指します。
- ・ 高齢になっても、また一人になっても地域の中でお互いに助け合いながら豊かに生きられる社会を目指すとともに、減少する若い世代の負担を少しでも減らし、将来に希望が持てる社会づくりを目指します。

施策指標3-2：平均自立期間

- ・ 健康で自立して生活できる期間を延伸し、地域の中でできるだけ長く自分らしい生き方を実現できる社会を目指します。



【施策の方向性】

（1）地域医療体制の充実とヘルスケアの推進

①地域医療体制の維持・確保	市民が安全で安心な暮らしを送れる地域づくりを進めるため、市内や周辺地域で不足する診療科の医師の確保や、二次救急医療体制の維持などを図ります。
②生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	鹿嶋市の主要な死亡原因であるがん及び循環器疾患への対策に加え、患者数が増加傾向にあり、かつ、重大な合併症を引き起こす恐れのある糖尿病について、発症予防に加え、検診の受診率の向上などにより重症化予防の推進を図ります。
③感染症対策の推進	新型コロナウイルス感染症対策等での課題を踏まえて、感染症予防と対策について、市民が適切な行動がとれるよう正しく迅速な対応や情報提供を行うとともに、普及啓発を図ります。
④次世代ヘルスケアへの取組推進	ICT や AI 等の技術を活用することにより、医療等に係るデータを個人情報に配慮しながら分析し、市民個人の健康増進につながる示唆、さらには行動変容を促せる方策にも取り組んでいきます。

(2) みんなで支え合う地域包括ケアシステムの推進

① 高齢者の暮らしを支える地域づくり	地域の高齢者の生活を支えるため、地域包括支援センターを中核として身近な地域における総合的な相談支援体制と必要なサービス環境の充実に努めるとともに、地域の中で市民同士がつながりを持った支援体制づくりの構築を図ります。
② 介護・フレイル予防の推進	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、保健事業との一体的な介護予防の取組を推進し、要介護状態に至る前段階のフレイル予防や対策を図ります。
③ 認知症対策と在宅における医療と介護の支援	今後、認知症のさらなる増加が見込まれるため、認知症に対する早期発見・対応・支援の仕組みづくりや権利擁護を推進します。 また、加齢に伴う疾病を抱えても自宅で自分らしい生活を送ることができるよう、医療と介護の連携を強化するとともに、家族や親族の、精神的・身体的な負担軽減を図ります。
④ 介護サービスの充実	介護が必要な状態となった高齢者については、必要とする人が必要とするサービスを確実に受けられるよう、近隣自治体と連携してサービスを円滑に提供する体制の整備を図ります。

基本政策 4 環境未来都市・鹿嶋をつくる

【環境未来都市】



- ・ 鹿嶋市は南北に長く、東西は海と湖に囲まれ、また、斜面地の緑が特徴的な自然豊かな「まち」ですが、近年のひとの活動は地球の温暖化を進行させ、気候の変動による自然災害の大規模化や生態系への影響をもたらしているとされています。環境とひとの活動の向き合い方を再考する時期を迎えています。
- ・ 地球全体で持続可能な脱炭素社会への取組が求められるなか、鹿嶋市では、海と緑に囲まれた豊かな環境を保全しながら、それらを生かして産業活動・経済活性化と両立する新たな環境未来都市への挑戦に取り組めます。

■関連する SDGs



■施策体系

施策 4-1

既存産業のチャレンジを応援する

(1) 観光業のチャレンジ推進

- ①重点地域資源への誘導、アクセス向上／②地域資源の観光ブランド化
- ③スポーツツーリズム等の充実／④ワーケーション等の滞在コンテンツの充実
- ⑤効果的なプロモーション戦略

(2) 農水産業のチャレンジ推進

- ①新たな担い手の育成・支援／②スマート技術の活用などの生産性向上の支援
- ③6次産業化や地産地消への取組／④特産品のブランド化の推進

(3) 商工業のチャレンジ推進

- ①中心市街地の活性化／②既存商工業者の経営支援体制の強化
- ③起業・創業支援体制の充実／④企業誘致・既存企業の新規事業への参入
- ⑤中小企業の ICT 活用支援

施策 4-2

未来につながる産業を創出する

(1) グリーン成長分野への挑戦

- ①海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）の整備と利用促進
- ②グリーン成長分野等の新たな産業創出

(2) スポーツを核とした地域経済の活性化

- ①観光産業との連携／②ヘルスケア産業等の新たな時代に必要な産業の創出
- ③スポーツ・賑わい拠点の創出

施策 4-3

豊かな鹿嶋の海や緑を未来へつなぐ

(1) 地球環境に配慮した持続可能なまちづくり

- ①脱炭素への取組と気候変動への適応／②資源を有効利用する循環型社会への取組
- ③次世代への継承と事業者とのパートナーシップ

(2) 鹿嶋の自然と共生するまちづくり

- ①緑の保全と活用／②河川・湖沼、海岸の水辺の保全と活用
- ③公園等の都市の緑の確保と整備／④公害等のリスクの防止／⑤景観の保全

施策 4-4

雇用環境を守り生活の安定を維持する

(1) 雇用環境を守るまちづくり

- ①就労支援の充実／②UIJ ターンの促進
- ③就労環境の改善と勤労者メンタルヘルス等の充実

(2) 消費の生活を守るまちづくり

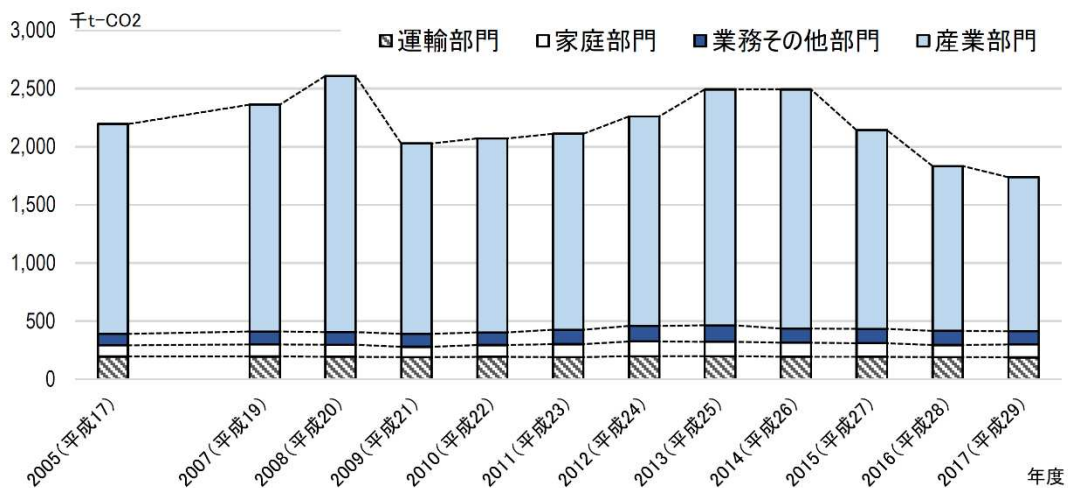
- ①消費者意識の啓発と消費者保護の体制づくり

■基本政策 4 を取り巻く現状・課題、「鹿嶋らしさ」

◆社会・経済活動と温室効果ガスの削減の両立が課題

- ・ 世界全体において、気候変動の進行で予想される影響に備えることや、社会・経済や暮らしの質を保ちながら温室効果ガスの排出を削減していくことが大きな課題となっています。
- ・ 鹿嶋市域の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移をみると、産業部門での排出量が7割以上であるものの、排出量は大幅に減少してきており、今後は社会・経済活動と温室効果ガスの削減の両立や、その他の運輸部門や家庭部門での削減が課題となっています。

図-43 鹿嶋市域の温室効果ガス（エネルギー起源の二酸化炭素）排出量の推移

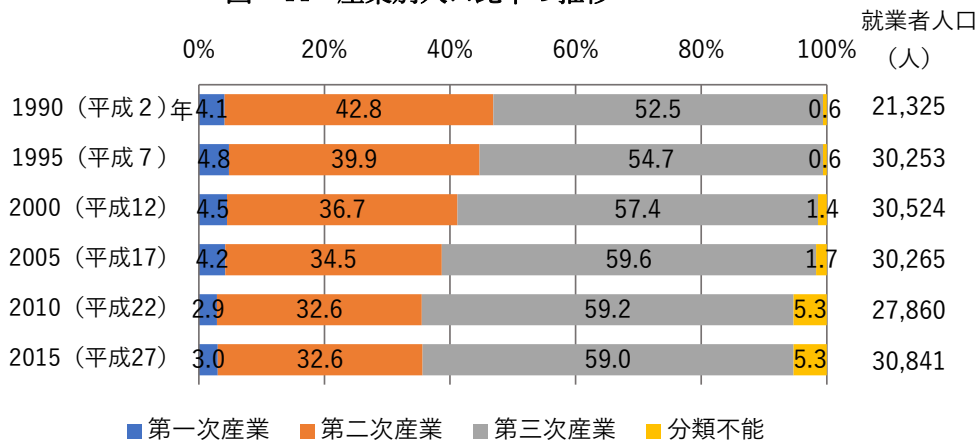


出典：「鹿嶋市環境基本計画」（2021年(令和3年)3月）

◆鹿嶋市の就業者の人口比率は第3次産業が約6割。第1次、第2次産業の割合は減少

- ・ 就業者数では第3次産業の割合が高くなっています。第1次産業は5%未満で少なく、第2次産業の割合は年々減少してきましたが、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）はどちらもほぼ変化していません。
- ・ 就業者人口は2010年（平成22年）に一時減少したものの20年前からほぼ横ばいとなっています。

図-44 産業別人口比率の推移



出典：「国勢調査」

◆農業は産出額、経営体数ともに減少

- 農業は、農業産出額が少しずつ増えていましたが近年は減少し、経営体数も減少しています。

図-45 農業産出額の推移

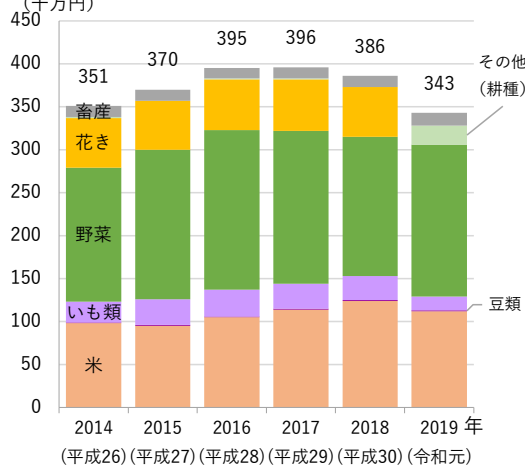
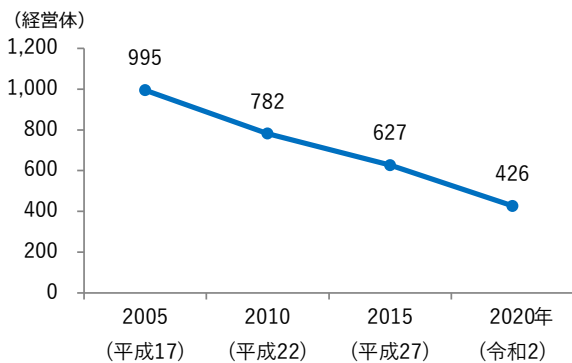


図-46 農業経営体数の推移

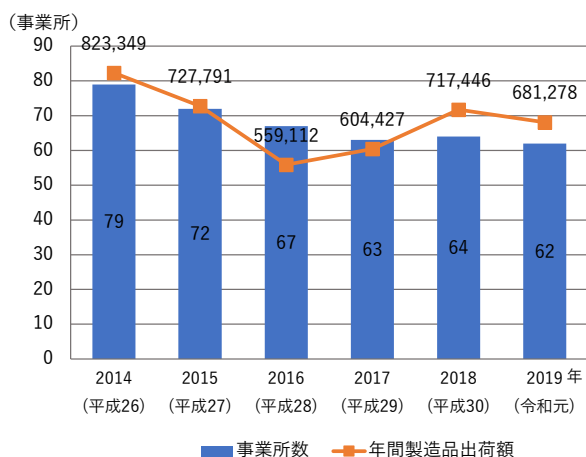


左図出典：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」より作成
 上図出典：農林水産省「農林業センサス」

◆製造業の製造品出荷額、事業所数は年々減少。商業は商店数、年間販売額ともに若干回復傾向

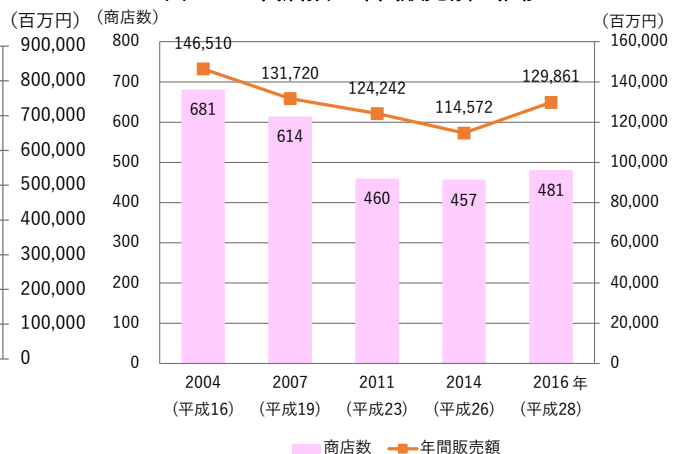
- 製造業は、製造品出荷額が上下しながら徐々に減少し、事業所数も年々減少しています。
- 商業は、商店数・年間販売額ともに一時低下したものの、若干回復傾向にあります。

図-47 製造業事業所数及び年間製造品出荷額の推移



出典：「工業統計調査」 従業員4人以上の事業所

図-48 商店数・年間販売額の推移

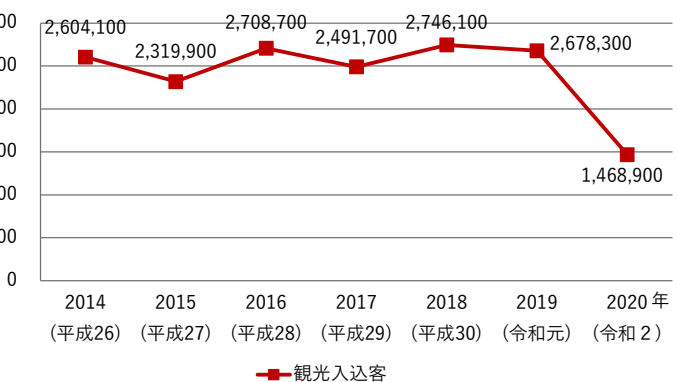


出典：「商業統計調査」, 「H28 経済センサス-活動調査」

◆観光は日帰り客が中心。観光入り込み客数は、近年は横ばい

- 鹿嶋市の観光は日帰り客が9割近く。
- 鹿島神宮の文化・歴史資源以外の認知度が低くなっています。
- 近年の観光入り込み客数は概ね横ばいですが、2020年（令和2年）はコロナ禍の影響が大きく、前年の54.8%まで落ち込んでいます。

図-49 観光入り込み客数の推移

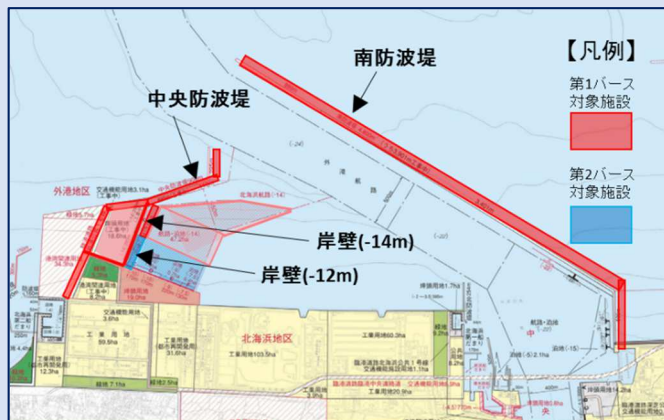


出典：「茨城県観光動態調査」

★鹿嶋市の豊かな環境資源や地域資源を、新たな産業の創出やチャレンジに生かす

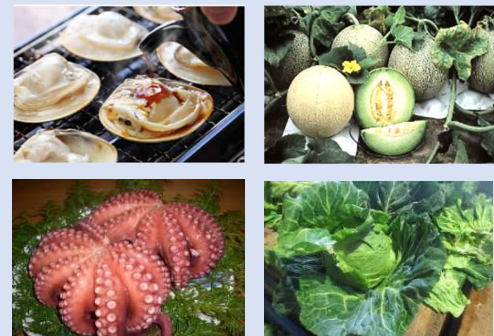
- ・ 海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）に指定された鹿島港外港地区を核とした、洋上風力関連産業の拠点化により地域産業の活性化が期待されています。基地港湾は、国の鹿島港外港地区国際物流ターミナル（-12m）整備事業において、洋上風力発電設備の効率的な輸送・建設を可能とし、洋上風力発電の導入促進を図るため、岸壁の整備、地耐力強化等の港湾施設の整備が行われています。
- ・ 海や鹿島港を活用した洋上風力等の再生可能エネルギーの導入や、これを核としてグリーン成長戦略の流れに沿った新分野での産業創出が期待されています。
- ・ 鹿島灘はまぐり、鹿島だこ、メロン及び汐菜キャベツといった「鹿嶋ブランド」の特産品、鹿島神宮等の歴史・文化や鹿島アントラーズを核としたスポーツ産業は地域の強みとなっています。

図-50 鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業



出典：「令和3年度第3回 関東地方整備局事業評価監視委員会資料」

図-51 特産品



鹿島灘はまぐり、メロン、
鹿島だこ、汐菜キャベツ

出典：「鹿嶋市観光振興基本計画」
（2019年（平成31年）3月）

図-52（一社）アントラーズホームタウン DMO*の概要

アントラーズホームタウン DMO は、鹿行5市と民間4社による官民一体型の法人で、鹿島アントラーズのブランド力や民間のマーケティング力を生かしながら、スポーツ観光を軸に「地域の稼ぐ力」を増強する事業を展開。



出典：「一般社団法人アントラーズホームタウン DMO 紹介資料」



* DMO： Destination Management/Marketing Organization の略で、観光地域づくり法人のこと。地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役。

施策4-1

既存産業のチャレンジを応援する

- ・ 首都圏や成田空港に近い地の利、鹿島神宮や鹿島アントラーズといった全国ブランド、海を活用したマリンスポーツ、緑の中のアウトドアなど、鹿嶋市が持つ様々な地域資源を活用した観光スタイルにより地域経済の活性化へとつなげる挑戦を積極的に支援します。
- ・ 農水産業は、大地や海などの自然に直接働きかけ、生活に不可欠な「食」を得る産業です。未来に向けて商工業と連携した6次産業化やスマート化等、産業の枠を超えた新たな挑戦を積極的に支援します。

施策指標4-1-1：主要宿泊施設の宿泊者数

- ・ 地域資源を活用した観光スタイルにより、環境やまちそのものを未来へ継承するため、スポーツツーリズム、アグリツーリズム等の充実や、ワーケーションなどの滞在型観光コンテンツの創出による宿泊者数の増加を目指します。

【2021年度】
40,000人／年



【2031年度】
120,000人／年

施策指標4-1-2：農水産物売上額

- ・ 鹿嶋市の特産品等を生かし、地域活性化の足掛かりとするため、農水産物の売上増加を目指します。

【2021年度】
2,200百万円／年



【2031年度】
2,400百万円／年

【施策の方向性】

(1) 観光業のチャレンジ推進

①重点地域資源への誘導、アクセス向上	鹿嶋市の重点地域資源である鹿島神宮、県立カシマサッカースタジアム、下津・平井海岸、大野潮騒はまなす公園について、訪れる人を導くための体系的な誘導サインや公共交通機関で訪れる人の二次交通手段の確保などのアクセスの向上を図ります。
②地域資源の観光ブランド化	鹿嶋市の豊富な資源を観光消費につなげ地元経済への波及効果を高めるため、鹿島神宮をはじめとする歴史・文化資源やスポーツの観光ブランドとしての魅力を高めるほか、特産品を使用したグルメ・お土産などのブランド化を進め、地域経済の活性化を図ります。

③スポーツツーリズム等の充実	鹿嶋周辺地域の観光資源を活かしたスポーツツーリズム、アグリツーリズム等の様々な観光事業について、鹿嶋市観光協会、宿泊事業者、（一社）アントラーズホームタウン DMO 等と共に市内の受け入れ環境や滞在コンテンツを充実させ、滞在者の満足度向上と地域への経済波及効果を図ります。
④ワーケーション等の滞在コンテンツの充実	新たな旅のスタイルであるワーケーションやブレジャー*など、仕事と余暇を組み合わせた滞在や、自然の中で過ごす滞在スタイルの普及を好機と捉え、対応する環境づくりや企業との連携などを促進します。
⑤効果的なプロモーション戦略	フリーペーパー、ホームページ、SNS 等の情報発信体制を総合的に整備し、的確かつタイムリーな情報発信を行うとともに、関係機関と連携して「着地型・体験型」観光プランを国内外へ発信し、鹿嶋市への誘客を促進します。

（２）農水産業のチャレンジ推進

①新たな担い手の育成・支援	農水産業における就業希望者に対して総合的な支援を行うとともに、耕作放棄地等を活用した新たな作物づくりや女性就農者の育成など、新たな担い手の育成・支援、産業としての魅力の拡大に取り組みます。
②スマート技術の活用などの生産性向上の支援	農業や漁業における若者離れや高齢化による人手不足に対応するため、AI や ICT などスマート技術の導入を推進し、作業の省力化・軽労化、生産性向上を図り、様々な人が広く就業しやすい環境づくりを進めます。
③6次産業化や地産地消への取組	生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した農業や漁業の6次産業化を推進するとともに、地元食材の直売所での販売や学校給食での利用拡大などの地産地消に引き続き取り組みます。
④特産品のブランド化の推進	鹿島灘はまぐり、タコ、つくだ煮といった水産物及びその加工品、メロン、ピーマン、キャベツ等の地域特産品を「鹿嶋ブランド」として積極的にPRし、さらなる販路拡大を図るとともに、これらの食材を生かした特産品やメニューなどの開発を支援します。

* ブレジャー： Business（ビジネス）と Leisure（レジャー）を組み合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと。

(3) 商工業のチャレンジ推進

① 中心市街地の活性化	中心市街地の活性化に向けて「鹿島神宮門前エリアをまちのにぎわいと暮らしの中心に」を目指し、中心市街地エリアで人が集う魅力的な商業エリアの再生を図るとともに、来街者が滞遊できる回遊性のあるまちづくりを進めます。
② 既存商工業者の経営支援体制の強化	事業者の経営基盤の改善・強化に向けて、商工会や関係機関と連携し、各種資金融資制度や経営相談、情報提供、研修・交流の場の提供などの支援体制を充実させ、経営の改善や安定化を図るなど、商工業の担い手を支援します。
③ 起業・創業支援体制の充実	将来、鹿嶋市を起点としてベンチャー企業などの新たな事業を立ち上げる人たちに向けて、起業や創業のための情報提供など支援体制の充実を図るとともに、将来の起業家や創業者となる人財の育成や開業の支援を推進します。
④ 企業誘致・既存企業の新規事業への参入	県や関係機関との連携を強化し、新規立地企業に対する優遇制度を活用した企業の誘致を推進するとともに、市内立地企業と連携して企業遊休地の活用などによる産業活性化を図ります。 また、国道124号、国道51号バイパス等の幹線道路沿線においては交通の利便性を生かした商業地の形成を図ります。
⑤ 中小企業の ICT 活用支援	デジタル化の急速な進展に対応して、中小企業の生産性の向上やビジネスチャンスの拡大を図るため、ICT 活用のための環境整備や人財育成等の支援を図ります。

施策 4-2

未来につながる産業を創出する

- 2020 年（令和 2 年）10 月，国は「2050 カーボンニュートラル」を宣言し，温暖化への対応は産業界での大前提となっただけでなく，成長の機会と捉える時代に突入しています。
「2050 年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では，電力部門の脱炭素化に向け，洋上風力・太陽光等の再生可能エネルギーを成長分野に位置付けています。
- 鹿島港を中心とする港湾地域においてカーボンニュートラルを実現するため，鹿嶋市を含む関係者の協力を得て茨城県が「鹿島港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画」を 2021 年度（令和 3 年度）に策定（予定）しており，鹿島港における CNP 形成のための基本方針を以下の通り定めています。
 - ①次世代エネルギーの供給（輸送・貯蔵等）拠点化
 - ②物流・人流ターミナル，港湾地域に立地する企業の活動の脱炭素化
 - ③再生可能エネルギーの導入促進への貢献を通じた地域の活性化
- 鹿島アントラーズを代表とするスポーツ資源を，他分野の資源や近隣自治体と連携させることにより，新たな地域経済の核とすることを目指します。

施策指標 4-2：鹿島港周辺への投資（固定資産税の評価額）

- 鹿島港全体としてのカーボンニュートラルポート化及び海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（いわゆる基地港湾）を核とした，洋上風力関連産業の拠点化により，市内に民間投資が促されることを目指します。



【施策の方向性】

（1）グリーン成長分野への挑戦

①海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）の整備と利用促進	鹿島港外港公共ふ頭の本格供用に向け，中央・南防波堤の延伸，ふ頭用地整備及び浚渫による水深確保を国・県に引き続き要望していきます。 鹿島港外港公共ふ頭の利用促進に向けて，関係機関と連携して，ポートセールス活動を実施します。
②グリーン成長分野等の新たな産業創出	2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて，取組が不可欠と考えられる 14 の重要分野の一つである再生可能エネルギー分野を次世代の地域経済を支える新たな産業として捉え，鹿島港周辺に環境に配慮した産業の集積を図ります。

図-53 鹿嶋港における港湾地域の将来像（イメージ）



出典：茨城県「鹿嶋港カーボンニュートラルポート形成計画（原案）」（2021年(令和3年)9月）

（２）スポーツを核とした地域経済の活性化

①観光産業との連携	スポーツツーリズムを推進し、宿泊・食事等の観光事業と連携して経済効果を高めます。 また、その源泉となる人財、具体的には将来のプレーヤーや指導者の育成事業についても支援をしていきます。
②ヘルスケア産業等の新たな時代に必要産業の創出	地域において切れ目なく健康サービスを提供できるよう、民間事業者や医療機関などと連携体制を構築し、健康への気づきサービスの提供やアドバイス、健康づくり事業等に取り組むなど、これからの時代に必要とされる産業の創出に取り組みます。
③スポーツ・賑わい拠点の創出	県立カシマサッカースタジアム周辺をスポーツ・賑わい拠点として位置付け、日常・非日常に関わらず人が集う場所として、他分野の資源や近隣自治体との連携により充実させていきます。 地域経済を活性化するための民間投資を促すとともに、鹿嶋サッカースタジアム駅を交通結節点としてさらに活用し、行政運営の効率化等の観点から行政機能の拡充も含めて、賑わい創出を図ります。

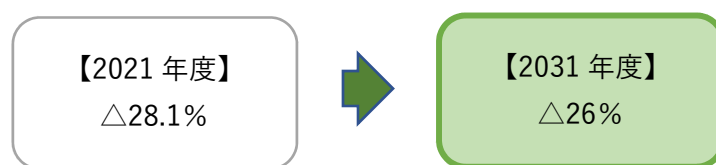
施策4-3

豊かな鹿嶋の海や緑を未来へつなぐ

- ・ 工業化（1750年頃）以降の世界の急激な気温上昇により、日本でも豪雨の頻発や台風の強大化、自然生態系の変化、農産物や漁獲量の変化等、様々な面で問題が出始めています。
- ・ 鹿嶋の豊かな環境、そして地球環境を未来につないでいくためには一刻も早い対策が必要となっています。温室効果ガス排出量の削減や循環型社会の形成、自然環境の保全等について積極的に取り組んでいきます。

施策指標4-3：市域の温室効果ガス排出量（エネルギー起源二酸化炭素）

- ・ 地球温暖化防止に貢献し、鹿嶋の豊かな自然と共生する都市となるため、市域の温室効果ガス排出量の削減を目指します。



【施策の方向性】

（1）地球環境に配慮した持続可能なまちづくり

①脱炭素への取組と気候変動への適応	地球温暖化の防止、気候変動の影響やリスクへの対応として、豪雨等の気象災害や熱中症等の健康被害についての対策強化や、省エネルギーの推進、二酸化炭素排出の少ないクリーンな次世代エネルギーへの転換、公共交通活用の推進などに取り組めます。
②資源を有効利用する循環型社会への取組	資源を有効利用する循環型社会のまちを目指すために、家庭や事業系のごみの適正処理やごみの発生抑制、5R*（リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア）を推進するとともに、不法投棄対策や空き家・空き地対策を含めた環境美化活動を図ります。
③次世代への継承と事業者とのパートナーシップ	環境に関する自主的な行動・活動を広げるため、一人ひとりの意識・意欲に継続的に働きかけを行う環境情報の発信や、将来世代に向けて学校における環境学習の支援などに取り組むとともに、事業者との協力体制づくりに取り組めます。

* 5R： ごみを減らすための5つの行動。有名な3Rのリデュース（ごみを減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（資源として使う）に、リフューズ（不用品を受け取らない）、リペア（修理して使う）を加えた5つのR。

(2) 鹿嶋の自然と共生するまちづくり

①緑の保全と活用	北浦湖岸など水辺周辺の緑地，台地上のまとまった樹林地，鹿島灘沿岸の保安林，斜面緑地などの多様な緑地について，生物多様性の確保や市民の憩いの場として，適切な保全を行うとともに，体験や学習，観光の場としての活用を図ります。
②河川・湖沼，海岸の水辺の保全と活用	鰯川から北浦湖畔にかけての水辺空間や，鹿島灘沿岸の海浜について，生態系・生物多様性や緑の景観などの基盤となる重要な環境として適切な保全を行うとともに，観光やスポーツ，市民の憩いの場などへの活用を図ります。
③公園等の都市の緑の確保と整備	事業所の建物や敷地について，緑を活かした景観づくり，熱対策，生態系保全といった環境への配慮を求めるとともに，道路や公園，公共施設などの公共空間について，防犯や防災に配慮しながら緑の整備や維持管理を図ります。
④公害等のリスクの防止	事業所に対する大気汚染や悪臭などの公害防止のための啓発・指導や煙や臭気などによる被害やトラブルの防止，大気調査・監視，海や河川の水質改善など，健全な生活環境を守る対策に引き続き取り組みます。
⑤景観の保全	鹿嶋らしい自然と歴史・文化の景観を未来につなげていくため，緑地や水辺等の自然景観の保全，史跡や歴史的建造物等の歴史的景観の保全を図るとともに，公共施設や屋外広告物の設置にあたり，周囲の景観と調和したデザインや色彩の導入・誘導を図ります。

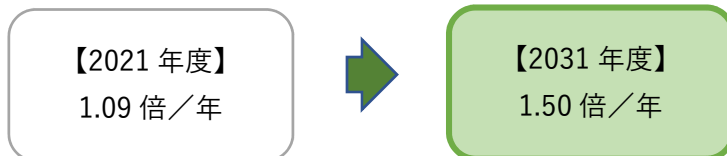
施策4-4

雇用環境を守り生活の安定を維持する

- ・ 持続可能な社会づくりにおいては、生活の安定につながる雇用環境や消費環境を守ることが重要です。少子高齢化や労働力人口の減少により将来的な人手不足が懸念される一方で、2020年（令和2年）から続いたコロナ禍により全国的に見て倒産や失業者が増加するなど、雇用環境は厳しい状況が続き、鹿嶋市においても勤務状況に大きな影を落としました。
- ・ このため、経済の回復に向けた既存産業の活性化や新規産業の導入と並行して、将来に向けた雇用の確保や就職支援、性別や業種等による格差是正など、市民生活の安定と維持に取り組めます。

施策指標4-4：有効求人倍率

- ・ 15歳以上の働く意欲のある人が安定した仕事につくことができるよう、企業の雇用環境を支援し、市民生活の安定と維持を目指します。



【施策の方向性】

（1）雇用環境を守るまちづくり

①就労支援の充実	引き続き積極的な企業誘致活動を行い、地元の産業の一層の振興により雇用機会の拡大を図るとともに、新規学卒者や障がい者の雇用促進に向けた事業者への啓発や奨励金等による支援の促進を図ります。
②UIJ ターンの促進	社会増につながるよう、UIJ ターン希望者に向けて、ハローワークや企業、大学等と連携して、説明会、面接会等の相談・情報提供体制の充実を図るほか、鹿嶋市で働くことの魅力などをホームページや SNS を通じて積極的に発信します。
③就労環境の改善と勤労者メンタルヘルス等の充実	誰もが安心して働くことのできる労働環境づくりやワーク・ライフ・バランスの実現に向けた就労環境改善を進めるとともに、勤労者の健康増進のため、関係機関と連携した健診体制やメンタルヘルス対策の充実を図ります。

(2) 消費者の生活を守るまちづくり

①消費者意識の啓発と消費者保護の体制づくり

ICT 社会の進展による様々なトラブルや詐欺に対し、必要な知識やトラブルの対処法、頻発している問題事例等の情報提供を通して、消費者意識の啓発や学習機会の充実を図ります。

また、多様化・複雑化した消費者トラブルに対し迅速かつ的確に対応するため、関係機関と連携した相談体制や消費者保護の充実を図ります。

基本政策 5 スマート & コンパクトな鹿嶋をつくる 【スマート&コンパクト】



- ・ 鹿嶋市が将来も持続可能なまちとなるためには、「スマート&コンパクトなまち」を実現することが不可欠です。
- ・ 人口減少の加速化に加え、気候変動に伴い大規模化する災害、公共施設の老朽化、財政規模の縮小等の将来の様々なリスクに備えて、人が安全に住み続けられる舞台となるために、最適化されたコンパクトなまちを目指します。
- ・ コンパクトなまちを補完し、利便性、快適性、効率性を高めるため、ICT の活用や DX を積極的に推進し、将来にも持続可能なスマートなまちを目指します。

■関連する SDGs



■施策体系

施策 5-1

コンパクトで安全なまちをつくる

(1) 最適化した土地利用・基盤づくり

- ①暮らしを支える都市機能の集積，産業機能の強化
- ②まとまりのある市街地・集落の維持と良好な居住環境形成
- ③「鹿嶋らしさ」を演出する賑わい拠点の充実
- ④暮らしを支える上・下水道等の維持・整備

(2) 効率的・効果的なネットワークづくり

- ①暮らしと産業活動を支える道路ネットワークづくり
- ②誰もが利用しやすい公共交通体系の形成
- ③総合的な交通対策の推進

(3) 災害に強いまちづくり

- ①災害に強い都市づくり
- ②地域防災力の強化
- ③日常からの減災対策の充実
- ④多様性に配慮した災害対応の充実

(4) 日常のリスクに備えるまちづくり

- ①地域防犯活動の促進
- ②交通安全対策の充実
- ③消防体制の充実
- ④救急・救助体制の充実

施策 5-2

スマートで持続可能なまちをつくる

(1) 持続可能な財政運営

- ①公共施設等の総合的かつ計画的な管理
- ②事業の選択と集中による財政運営
- ③安定した財源確保と新たな自主財源確保の工夫
- ④多様な主体によるまちづくりの推進
- ⑤職員の人財育成と定員，給与の適正化

(2) スマートな行政運営

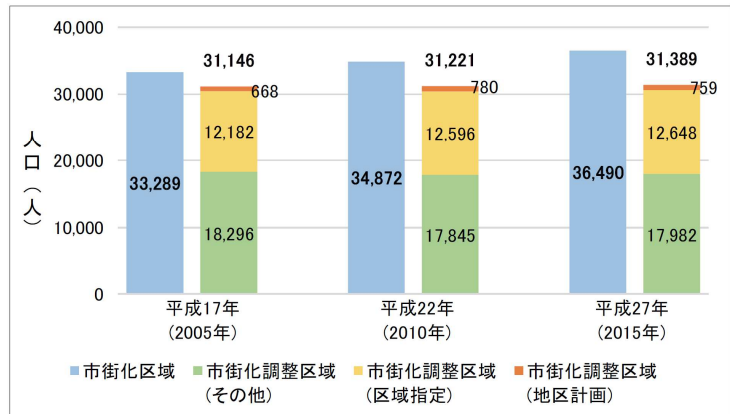
- ①スマート自治体の実現
- ②情報セキュリティへのさらなる配慮
- ③人財の育成とユーザーである市民の支援
- ④情報通信技術を活用した生活，防災，観光等の情報発信の強化

■基本政策5を取り巻く現状・課題、「鹿嶋らしさ」

◆市街化区域は人口増加。調整区域の地区計画・区域指定エリアは人口定着が進んでいない

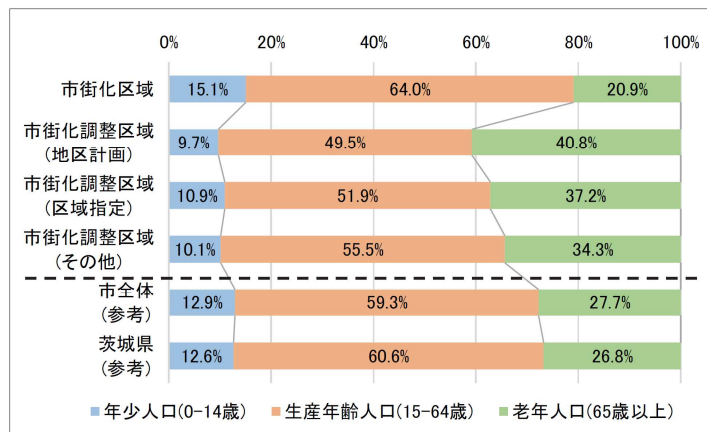
- ・ 区域区分別の人口動向をみると、市街化区域内では一貫して増加してきました。また、市街化調整区域内の区域指定エリアや地区計画区域においても、概ね微増傾向となっています。
- ・ 年齢3区分別人口割合を区域区分別にみると、市街化調整区域の地区計画区域内で、老年人口割合が最も高くなっています。
- ・ 市街化区域内でも低未利用地は増加傾向にあります。
- ・ 市全体の空き家率は全国平均を上回る状況になっています。団地から戸建てへの住み替えによる空室、別荘等が相続発生時に放置されるケースなどが要因と考えられます。

図-54 区域区分別人口の推移



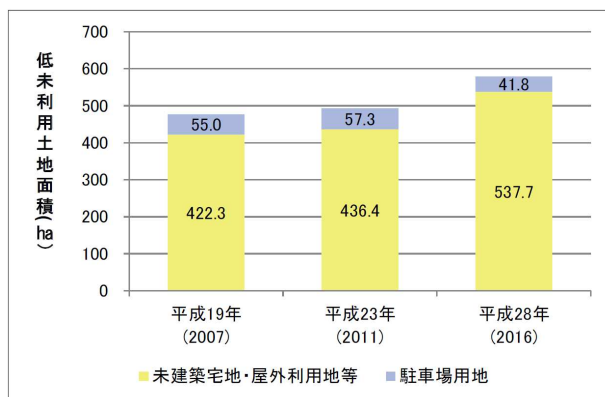
出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」
(2021年(令和3年)4月)

図-55 年齢3区分別人口割合（平成27年）



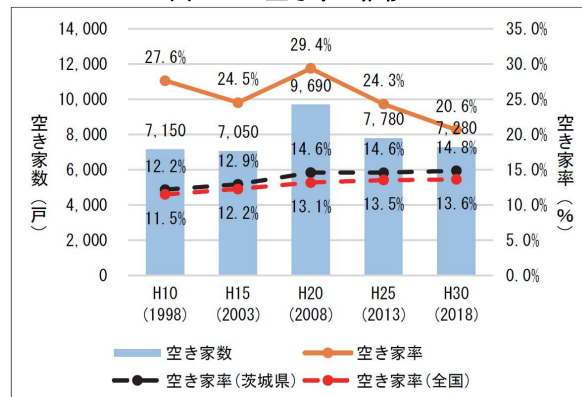
出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」
(2021年(令和3年)4月)

図-56 市街化区域内における低未利用土地の推移



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」
(2021年(令和3年)4月)

図-57 空き家の推移



出典：「鹿嶋市都市計画マスタープラン」
(2021年(令和3年)4月)

◆現在の財政力指数は高い水準ではあるものの、将来負担比率が年々増加

- ・ 鹿嶋市の財政力指数は、1.00 を下回っているものの、県内でも高い水準を維持しています。
- ・ 実質公債費比率は全国平均に近い水準であるものの、将来負担比率は全国平均を大幅に上回り、県内でも比較的順位が低くなっています。
- ・ 近年の歳出状況は、高齢化などの影響から民生費が増加し続けています。
- ・ 鹿嶋市の公共建築物のうち、2020 年（令和 2 年）に築 40 年を超える旧耐震基準（1981 年（昭和 56 年）以前）の建築物は、約 4 割を占めており、今後も維持費や改修費の支出が続くことが予測されます。

図-58 実質公債費比率

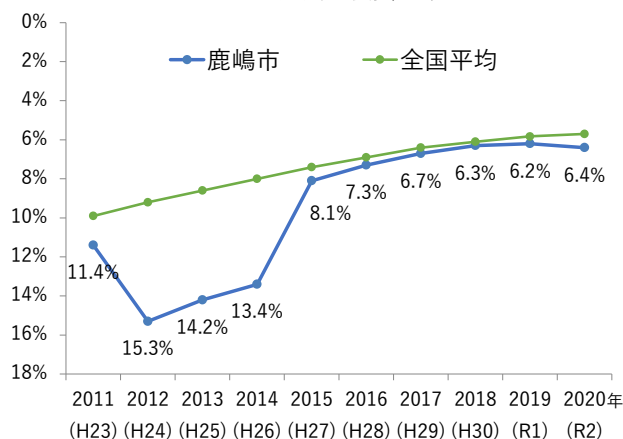
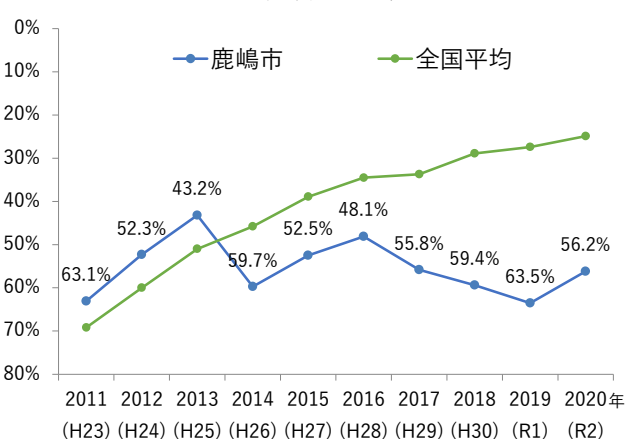


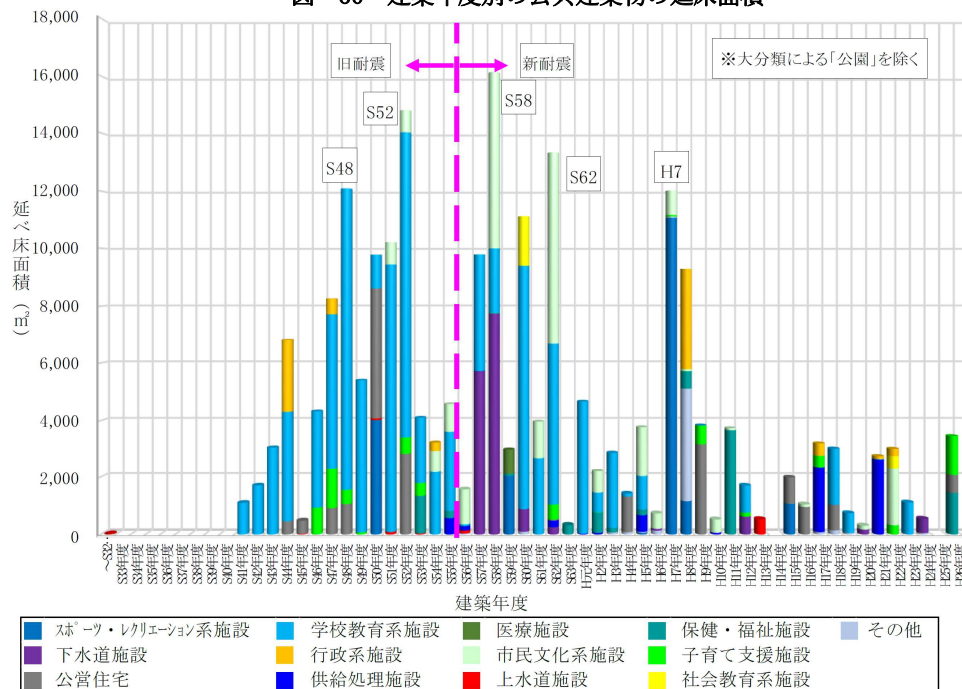
図-59 将来負担比率



財政指標	2020年度 (令和2年度)	順位 (県内)
財政力指数	0.99	5/44
経常収支比率	88.8%	10/44
実質公債費比率	6.4%	16/44
将来負担比率	56.2%	27/44

出典：総務省「地方財政状況調査関係資料
(財政状況資料集)」
茨城県「令和 2 年度市町村決算の概要」
(財政指標は資料編で解説します。)

図-60 建築年度別の公共建築物の延床面積



出典：
「鹿嶋市公共施設等
総合管理計画」
(2015 年(平成 27 年)
12 月)

★地形や既存施設等のストックを生かして、ネットワーク化されたまちづくりを目指す

- ・ 基本構想の中の「土地利用構想」（p.20～）では、鹿嶋市の地形を生かして、災害危険個所を除く安全な生活空間の中で、都市機能が最適に利用できる環境づくりを目指すとしています。
- ・ 人口減少や高齢化に対応するため、都市（生活）機能の集約（コンパクト化）に取り組むとともに、公共交通網や情報ネットワークの充実により、市内外と物理的にも情報的にもつながりやすいまちづくりを目指す必要があります。

図-61 将来の「市民生活」のすがたと土地利用構想



出典：「第四次鹿嶋市総合計画」基本構想（再掲）

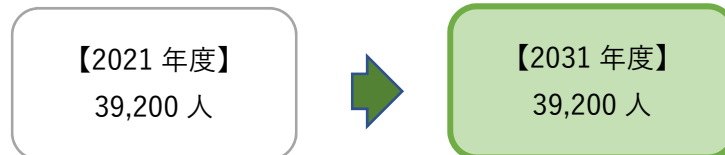
施策 5-1

コンパクトで安全なまちをつくる

- ・ 南北に長い市域を効率的に活用するため、各地区の生活拠点や産業拠点機能を集約し、これらを結ぶ効果的な交通軸などのネットワークづくりを進め、全体として魅力と利便性が最適化された土地利用・都市基盤づくりを目指します。
- ・ 大規模化する自然災害のリスクを考慮した土地利用や都市基盤づくり、また万一に備え、危機管理体制の充実に取り組み、将来も安全に住み続けられるまちを目指します。

施策指標 5-1：市街化区域内及び大野三駅周辺の人口

- ・ 市街化区域内や大野三駅周辺に生活の拠点機能を集積し、計画的な人口の配置を進め、効率的で安全な土地利用の推進と効果的な交通・情報ネットワークづくりを目指します。



【施策の方向性】

(1) 最適化した土地利用・基盤づくり

①暮らしを支える都市機能の集積、産業機能の強化	将来にわたり安心して暮らし続けられる都市の実現に向けて、鉄道駅及び市役所・出張所周辺を中心に都市機能の集積や強化を図るとともに、鹿嶋市の活力向上や就労機会の拡大による定住・移住の促進に向けて、鹿島臨海工業地帯を中心に広がる産業機能のさらなる強化を図ります。
②まとまりのある市街地・集落の維持と良好な居住環境形成	周囲の豊かな自然環境と調和したゆとりある居住環境を将来にわたり維持するため、今後の人口減少や高齢化を見据えて、まとまりのある住宅地や集落地の形成を導くよう、適切な土地利用の保全・誘導、居住環境の整備を進めます。
③「鹿嶋らしさ」を演出する賑わい拠点の充実	市内外から多くの人々が来訪・再訪・回遊・滞在するための「鹿嶋らしさ」の要素を有し、余暇活動などを通じた交流の拠点となる場所として、鹿島神宮周辺の歴史・文化拠点や、県立カシマサッカースタジアム周辺のスポーツ・賑わい拠点を充実させます。
④暮らしを支える上・下水道等の維持・整備	上・下水道や供給処理施設など市民の暮らしを支えるインフラ施設について、将来的にも持続可能とするために、計画的・効率的な整備と既存施設の適切な維持管理や更新に取り組みます。

（２）効率的・効果的なネットワークづくり

①暮らしと産業活動を支える道路ネットワークづくり	道路は、産業活動や市内外の移動・交流を支えるライフラインであり、都市機能や産業機能、市街地や集落間、さらには広域的な移動に対して、円滑につながる道路ネットワークの形成や安全かつ快適な道路の整備・改善と適切な維持管理を進めます。
②誰もが利用しやすい公共交通体系の形成	自動車を運転しない方や鹿嶋市を訪れた来訪者など、子どもから高齢者まで誰もが市内を安心かつ便利に移動できる交通環境を確保することを基本に、日常生活や様々な交流を支える公共交通体系の形成に取り組みます。
③総合的な交通対策の推進	鹿嶋市が抱える交通課題や地球環境に与える負荷軽減などに対応するとともに、多様性のある都市づくりを実現するため、ユニバーサルデザインやバリアフリー化への配慮などにより、市内全体での移動の円滑化を促進するための総合的な交通対策を進めます。

（３）災害に強いまちづくり

①災害に強い都市づくり	防火地域及び準防火地域等の指定や津波・洪水、土砂災害等の危険区域の指定により、防災・減災に配慮して土地利用の規制・誘導に取り組みとともに、木造密集市街地や狭隘道路の解消、建物の耐震化の推進等により、災害に強いまちづくりを進めます。
②地域防災力の強化	災害に強いまちづくりを目指し、各種防災訓練等を通じて、市民や事業者、行政、防災関係機関と連携を図り、防災体制の強化を図るとともに、防災に関する広報や防災教育等の充実により、市民の防災知識の浸透を図り、きずなを大切にした防災意識の向上に取り組みます。
③日常からの減災対策の充実	市民に対し、ハザードマップや防災情報の提供、防災訓練の実施を推進するとともに、防災行政無線やメール、SNS 等のデジタル情報による災害・避難情報の的確な発信を図ります。 また、災害に備えて避難所や備蓄の充実を図るほか、自治体間や民間企業との応援協定の締結を進めます。
④多様性に配慮した災害対応の充実	避難行動要支援者の円滑な避難や、災害時の外国人への支援、女性の視点に立ったきめ細やかな防災等、多様な市民や観光客に対応するため、地域と一体となった支援体制づくりを進めます。

(4) 日常のリスクに備えるまちづくり

①地域防犯活動の促進	市民や地域、警察等の関係機関と連携して地域防犯活動を充実させるとともに、防犯カメラや防犯灯の設置推進や、通学路周辺の危険個所の解消、メールや SNS 等を活用した注意喚起等の安全に暮らせる環境づくりを推進します。
②交通安全対策の充実	鹿嶋市交通安全協会や鹿嶋市交通安全母の会と連携し、市内の交通事故防止活動や交通安全意識を啓発するとともに、通学路の安全点検、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備や適正な管理に取り組み、交通事故防止を図ります。
③消防体制の充実	火災の発生に際し、迅速な出動と適切な消防活動を行うため、消防施設や車両・資機材の整備、消防団組織の強化を図るとともに、火災等による被害軽減や予防に向けて、市民・事業者・関係団体との連携による総合的な消防体制の充実や訓練等の実施を進めます。
④救急・救助体制の充実	多様化・拡大化する救急需要に対応するため、救急車の利用の在り方等に関する啓発を行うとともに、自動体外式除細動器（AED）の設置・更新や市民を対象とした研修会等、適切な処置の普及・啓発を図ります。

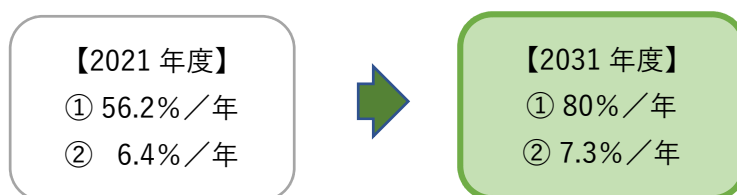
施策 5-2

スマートで持続可能なまちをつくる

- ・ 行政における ICT の活用や DX を積極的に推進し、行財政運営の効率化やサービスの向上を図り、最適な行政運営を目指します。
- ・ 将来の人口減少や基幹産業の縮小等による財政規模への影響を踏まえ、公共施設の集約化や長寿命化、適正な資産管理など、来るべき将来のリスクに備え計画的に対応できるまちづくりを目指します。

施策指標 5-2：将来負担比率／実質公債費比率

- ・ 市の借入金など負債の大きさや返済額の大きさを示す指標を用いて財政状況を判断し、将来的に持続可能なまちづくりの方向性を見極めます。



※①将来負担比率 ②実質公債費比率

【施策の方向性】

（１）持続可能な財政運営

①公共施設等の総合的かつ計画的な管理	公共建築物やインフラ施設等の公共施設を次の世代に受け継ぐ共有財産として有効活用を図るため、更新のサイクルを見据えた計画的なマネジメントに取り組み、供給量の適正化、集約・複合化による再配置、維持管理の最適化や長寿命化を積極的に進めます。
②事業の選択と集中による財政運営	限られた財源や資源を有効に活用し最大限の効果を上げるため、引き続き事務事業評価を実施して予算編成に反映させ、事業の重要性、緊急性等を考慮した選択と集中を進めるとともに、中長期的視野に立って徹底した歳出の抑制と歳入の確保に取り組みます。
③安定した財源確保と新たな自主財源確保の工夫	既存産業の活性化や積極的な企業誘致により安定的な財源確保を図るとともに、市税等の収納率向上や各種利用料・手数料等の定期的な見直しを引き続き進めます。 また、未利用の市有財産の有効活用や処分の推進のほか、様々な媒体による広告事業やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税制度の活用など、新たな自主財源確保策に取り組みます。

④多様な主体によるまちづくりの推進	限られた人員と財源の中で多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、市民や多様な主体の協力が必要であり、自治会や NPO、企業等の様々な主体の活動を支援し、多様な主体によるまちづくり活動を推進します。
⑤職員の人財育成と定員、給与の適正化	職員の資質向上と能力開発のため、人事評価制度等を適宜改善し、適切な研修等で職員のスキルアップや専門性の強化を図るとともに、「定員管理計画」に基づき、計画的な職員採用や業務量に応じた職員の適正配置を行い、総人件費の抑制を図ります。

(2) スマートな行政運営

①スマート自治体の実現	業務プロセス・システムの標準化、電子化・ペーパーレス化等を推進し、基本的な行政手続きのデジタル化や AI・RPA*等の ICT 活用を普及・促進することで、業務の効率化や市民や企業等の利便性向上、行政サービスの質の向上を図ります。
②情報セキュリティへのさらなる配慮	市民の情報や情報資産を情報漏洩やコンピュータウイルス等から守るためセキュリティ環境を強化し、特にマイナンバーを利用する事務系のシステムや AI 等の利用については、情報セキュリティポリシー等を遵守した運用を図ります。
③人財の育成とユーザーである市民の支援	デジタル化へのスムーズな移行とともに、より大きな投資効果を得るため、自治体職員全員が庁内研修等により ICT リテラシーを学び、業務担当者の専門的な知識向上を図ります。 また、スマート化により手続きが困難となる可能性のある高齢者等の市民に対する支援やフォローを行います。
④情報通信技術を活用した生活、防災、観光等の情報発信の強化	ホームページ、SNS、メール等の情報通信技術の活用を強化し、市民の暮らしに役立つ生活情報や防災情報をはじめ、観光客に向けた PR、移住情報等、市内外に向けて、様々な情報を積極的に発信していきます。

*RPA： Robotic Process Automation の略で、これまで人間がコンピュータを使って行ってきた作業をソフトウェアロボットにより自動化すること。

Ⅲ 資料編

Ⅲ－1 策定の経緯

1 鹿嶋市総合計画策定の経過

2020（令和2）年度		
実施日	項 目	概 要
令和2年8月3日	ヒアリング	・株式会社常陽銀行 ・なめがたしおさい農業協同組合 ・鹿嶋ライフガードチーム ・どろんこきつず
令和2年8月5日	ヒアリング	・まちづくり鹿嶋株式会社 ・（一社）かしま青年会議所 ・鹿嶋市商工会
令和2年8月7日	ヒアリング	・株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー ・（一社）鹿島医師会 ・NPO 法人ニューライフカシマ 21 ・NPO 法人田楽
令和2年8月21日	令和2年度 第1回総合計画審議会	・第三次総合計画について ・第四次総合計画の策定方針について
令和2年9月12日	第1回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・オリエンテーション ・計画期間内に起こりえる社会の変化の予測 [参加者 34名]
令和2年11月16日	ヒアリング	・鹿島灘漁業協同組合
令和2年11月21日	第2回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・新型コロナウイルス感染拡大のため中止
令和3年1月12日	令和2年度 第2回総合計画審議会	・『未来のシナリオ』作成ワークショップについて ・第四次総合計画の策定状況について ・現総合計画及び総合戦略事業の進捗について ・地方創生推進交付金事業について
令和3年1月29日～ 令和3年2月12日	市民意識調査（一般調査）	・19歳から69歳までの市民を対象 ・配布数3,000名，回収数1,014名（回収率：33.8%）
令和3年2月上旬	市民意識調査（高校生）	・鹿嶋市に通学している高校2年生を対象 ・配布数690名，回収数502名（回収率：72.8%）
令和3年2月21日	第3回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・鹿嶋市の将来像（市民が共有するビジョン） ・鹿嶋市で実現できる世代別の暮らしのデザイン ・将来像を実現するためのシナリオ
令和3年3月24日	令和2年度 第3回総合計画審議会	・意識調査の結果について ・『未来のシナリオ』作成ワークショップについて ・第四次総合計画の基本構想について

2021（令和3）年度		
実施日	項 目	概 要
令和3年4月25日	第4回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・分野別の取組み（施策）の検討
令和3年6月26日	第5回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・施策の優先度の検討 ・歳出抑制シミュレーション
令和3年7月6日	令和3年度 第1回総合計画審議会	・現総合計画及び総合戦略事業の進捗について ・意識調査の結果について ・第四次総合計画の基本構想～施策について
令和3年10月12日	令和3年度 第2回総合計画審議会	・鹿嶋市人口ビジョンについて ・第四次総合計画の基本計画について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略について
令和3年10月24日	第6回鹿嶋市の「未来のシナリオ」作成ワークショップ	・市民の意見を市政に反映する方法 ・参加のきっかけや意欲を作る方法
令和4年1月18日	令和3年度 第3回総合計画審議会	・鹿嶋市人口ビジョン（2022年改訂版）について ・第四次鹿嶋市総合計画について ・鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022年改訂版）について ・今後のスケジュールについて
令和4年2月7日～ 令和4年2月28日	パブリックコメントの実施	・第四次鹿嶋市総合計画案 ・鹿嶋市人口ビジョン（2022年改訂版）案 ・鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022年度版）案
令和4年2月7日 ・12日・20日	オープンハウスの実施	・第四次鹿嶋市総合計画案の概要をパネル展示 ・2月7日：鹿嶋市役所 第一庁舎 1階 ・2月12日：大野ふれあいセンター 多目的ホール前（展示ホール） ・2月20日：中央図書館 視聴覚室

2 諮 問 書

鹿政諮問第 1 号
令和2年8月21日

鹿嶋市総合計画審議会
会長 大澤 義明 様

鹿嶋市長 錦 織 孝 一

第四次鹿嶋市総合計画（案）について（諮問）

別添，第四次鹿嶋市総合計画（案）について，貴審議会の意見を求めます。

3 答 申 書

令和4年3月15日

鹿嶋市長 錦 織 孝 一 様

鹿嶋市総合計画審議会
会長 大 澤 義 明

第四次鹿嶋市総合計画（案）について（答申）

令和2年8月21日付け、鹿政諮問第1号で諮問のあった第四次鹿嶋市総合計画（案）について、鹿嶋市総合計画審議会において慎重審議の結果、適切であるとの結論に達しましたので答申します。

計画の推進にあたっては、少子高齢・人口減少社会における社会の大きな変化に対して適時適切に対応し、鹿嶋らしさを生かし、地域を牽引するリーディング自治体を目指すまちづくりを推進されたい。

また、新たな将来像である「Colorful Stage KASHIMA ～ひとあざやかに ひとつのまちに～」の実現に向け、市民・事業者・行政の共創により、全ての市民が個性豊かに生き生きと生活ができるよう、各種施策及び事業の推進に取り組まれることを望みます。

III－2 策定体制

1 鹿嶋市総合計画審議会規則

○鹿嶋市総合計画審議会規則

平成2年3月30日

規則第17号

注 平成27年10月から改正経過を注記した。

(趣旨)

第1条 この規則は、鹿嶋市附属機関に関する条例(平成2年条例第2号)第3条の規定に基づき、鹿嶋市総合計画審議会(以下「審議会」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画に関して調査審議し、その結果を市長に答申するものとする。

2 審議会は、鹿嶋市人口ビジョンの策定に関し、必要な調査審議をするものとする。

3 審議会は、鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下この項において「戦略」という。)の策定に関し必要な調査審議、及び戦略に基づく施策の効果の検証を行うものとする。

(令2規則19・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(幹事)

第6条 審議会に、幹事若干人を置く。

2 幹事は、市の職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、会長の命をうけ、会務を処理する。

(専門部会)

第7条 審議会に専門事項を調査審議するため、必要に応じて専門部会を付設することができる。

(庶務)

第8条 この審議会の庶務は、企画担当課が処理する。

(平27規則57・一部改正)

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成2年8月1日規則第28号)

この規則は、平成2年8月1日から施行する。

附 則(平成6年6月23日規則第22号)抄

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成7年9月1日規則第28号)

この規則は、平成7年9月1日から施行する。

附 則(平成27年10月13日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則(令和2年5月22日規則第19号)

この規則は、公布の日から施行する。

2 鹿嶋市総合計画審議会名簿（任期：令和2年8月21日～令和4年3月31日）

No	所 属	氏 名	備 考
1	日本製鉄株式会社 東日本製鉄所	総務部 鹿島総務室長	久 保 英 士 令和2年度
		築 瀬 剛	令和3年度
2	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー	地域連携チームマネージャー	吉 田 誠 一 副委員長
3	鹿嶋市観光協会	副会長	内 田 多賀夫 令和2年度
		会計理事	田 仲 雄 彦 令和3年度
4	鹿嶋市商工会	会長	水 島 正 人
5	一般社団法人かしま青年会議所	副理事長	犬 塚 正 一
6	まちづくり鹿嶋株式会社	タウンマネージャー	済 藤 哲 仁
7	東日本旅客鉄道株式会社	鹿島神宮駅長	越 川 浩三郎 前任
			高 橋 淳 也 後任：令和3年10月12日委嘱
8	なめがたしおさい農業協同組合	常務理事	小田倉 智
9	鹿島灘漁業協同組合	参事	山 本 健生知
10	国土交通省関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所	所長	前 田 敬
11	常陸鹿嶋公共職業安定所	所長	高 林 宏 治
12	茨城大学人文社会科学部 法律経済学科	教授	清 山 玲
13	筑波大学 システム情報系	教授	大 澤 義 明 委員長
14	株式会社常陽銀行 鹿島支店	支店長	小松崎 徹
15	日本製鉄鹿島労働組合	書記長	梅 原 清 活 前任
			浅 田 昌 秀 後任：令和3年10月12日委嘱
16	株式会社茨城新聞社 鹿嶋支社	支社長	高 橋 栄 次
17	区長会	副会長	内 田 勇 令和2年度
		監事	佐 藤 淳 雄 令和3年度
18	市民		宇 野 則 子

（敬称略）

（オブザーバー）

鹿嶋市	副市長	市 村 修
-----	-----	-------

Ⅲ－３ 用語の解説

ここでは、本文中の解説を必要とする用語のうち、脚注に掲載しきれない専門用語について、追加で解説します。

頁	用 語	説 明
5	IoT	Internet of Things の略で、「モノのインターネット」のこと。家電や自動車といった身の回りの「モノ」自体がインターネットに接続したり相互に通信したりすることで、より便利に活用すること。
	AI	Artificial Intelligence の略で、「人工知能」のこと。人間の知的ふるまいをコンピュータを用いて人工的に再現すること。
	シェアリング	物、場所、仕事、サービスなどを複数人で共有すること。
	ビッグデータ	日々膨大に蓄積される、様々な種類や形式をもった巨大なデータ群のこと。これらを有効に活用することで、社会やビジネスに役立つ知見を生み出す可能性が期待されている。
	カスタマイズ	利用者の好みや使い方に合わせて、既存のコンピュータやソフトウェアの設定に手を加えて調整すること。
	フィンテック	金融（Finance）と技術（Technology）を掛け合わせた造語。金融分野と ICT（情報技術）を組み合わせる生まれる新しいサービスなどのこと。
	クラウド	クラウド（クラウドサービス、クラウドコンピューティング）とは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で利用者に提供するもの。利用者側が最低限の環境を用意することで、外出先などでも必要なときに必要なサービスを利用することが可能。
14	ウェアラブル端末	手首や頭部などに装着して使用する端末（デバイス）のこと。メールや SNS をチェックするといったスマートフォンと同様の使い方のほか、運動の記録や健康管理等、様々な利用が可能。
	市街化区域	既に市街地を形成している区域、及び概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
	市街化調整区域	一般的に市街化を抑制し、農地や山林、斜面緑地などを保全すべき区域。 鹿嶋市では、地区計画や区域指定の制度を利用して、市街化調整区域内においても住宅などの建築ができる区域を設け、バランスのとれた住みよいまちづくりを進めている。

頁	用 語	説 明
14	(地区計画)	地区計画とは、市民生活に身近な地区を単位として、地区の特性に応じて道路や公園などの地区施設の配置や建物の建て方などについて、住民などの意見を反映し計画する制度。 鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の鹿島大野駅・長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅・荒野台駅の3駅周辺地区では、市街化調整区域内において日常生活の利便性向上や質の高い居住空間の形成を図るため、地区計画によるまちづくりに取り組んでおり、図-16中の「市街化調整区域（地区計画）」とは、これらの地区のこと。
	(区域指定)	区域指定とは、少子高齢化に伴う集落の過疎化対策や集落文化、集落コミュニティの維持・活性化を図るための方策で、市が条例で指定した区域であれば、市街化調整区域であっても、誰でも住宅等が建てられる制度。 鹿嶋市では、主に小学校等の公共施設周辺の既存集落等に住宅の建築を促進し、集落の活性化を図るためにこの制度を導入しており、図-16中の「市街化調整区域（区域指定）」とは、これらの区域のこと。
	(その他)	図-16における「市街化調整区域（その他）」とは、市街化調整区域において、地区計画制度や区域指定制度を活用していない区域のこと。
79	財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。数値が高いほど、財源に余裕がある状態となり、1を超えると普通地方交付税の交付を受けない。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税などの経常的な収入が充当されている比率。概ね70～80%の間であることが理想とされ、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいる。
	実質公債費比率	地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が高いほど、財政の弾力化性が低下している。
	将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が高いほど、将来、財政を圧迫する可能性が高い。

第四次鹿嶋市総合計画

発行年月：令和4年3月

発行：茨城県 鹿嶋市

編集：政策企画部 政策秘書課

〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1

Tel.0299-82-2911（代表）

<https://www.city.kashima.ibaraki.jp/>

